

産業労働常任委員会資料

令和8年6月16日

# 令和8年度重要施策の概要

産業労働部

# 1.重要施策体系表

## I.兵庫を牽引する新たな産業の創出

- 1.成長産業の育成
- 2.スタートアップエコシステムの形成
- 3.科学技術基盤を活用した技術革新支援

## II.中小企業の経営基盤の強化・持続的な発展

- 1.DX等による生産性の向上
- 2.経営の持続性向上
- 3.地場産業の競争力強化

## III.地域経済を支える人材の育成・確保

- 1.人への投資の促進
- 2.多様な人材の確保
- 3.誰もが生き生きと働ける環境づくり

## IV.国際交流の推進

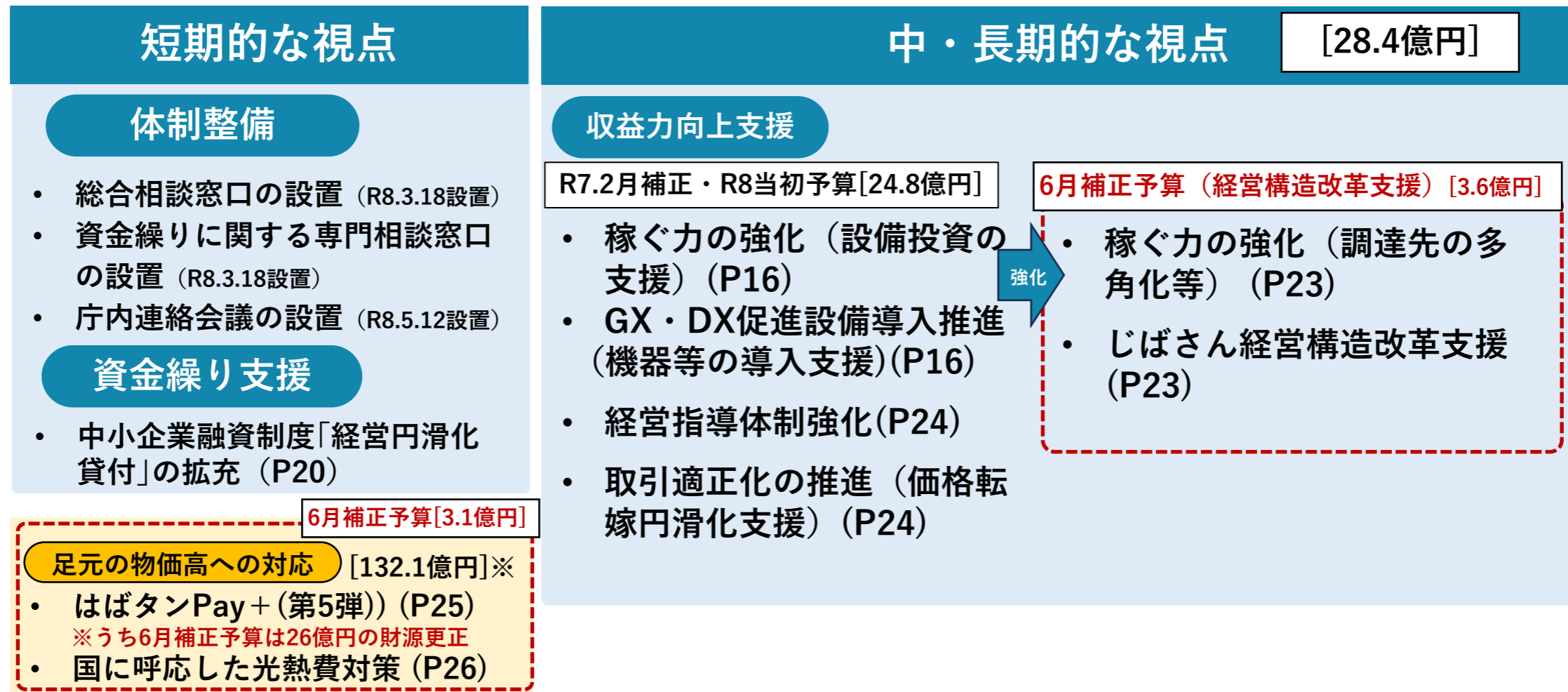
- 1.多文化共生社会の推進
- 2.国際ネットワークの構築

## V.観光による交流人口の拡大

- 1.兵庫の強みや独自性を活かしたツーリズムの推進
- 2.戦略的な誘客プロモーションの展開
- 3.観光地域を支える受入環境の整備

# 中東情勢を踏まえた対策（中東情勢対策パッケージ）【令和8年6月補正】

燃料高騰・物資の供給不足の影響を受けやすい中小企業等における経営構造改革を支援するとともに、長期化・深刻化が懸念される物価高へ対応するため、6月補正予算（緊急経済対策）を編成する。あわせて、令和8年度執行の既存事業も最大限活用することで、県内事業の継続性確保及び物価高対応に向けた中東情勢対策をパッケージとして推進する。



## 2. 令和8年度主要施策

### 1. 兵庫を牽引する新たな産業の創出

1. 成長産業の育成
2. スタートアップエコシステムの形成
3. 科学技術基盤を活用した技術革新支援

#### 【令和8年度の方角性】

##### ● 県内の状況

持続可能な兵庫経済を確立し競争力を高めるためには、本県の強みを生かしながら、時代潮流を踏まえた新たな産業の育成が必要。

##### ● 施策の方角性

起業プラザひょうごの機能改編や大学等との連携によるスタートアップ支援の強化や、空飛ぶクルマの事業化に向けた支援など、新たな産業の成長段階に応じ、より効果的な施策を展開する。さらに、産業立地の推進体制を強化し、立地促進に向けた一層の取り組みにより、地域経済の活性化につなげる。

## (1)成長産業の競争力強化

### ア 成長産業育成コンソーシアムの推進 〈16,966千円〉

次世代産業として成長が期待される4分野（①ロボット・AI・IoT、②航空・宇宙、③環境・水素等新エネルギー、④健康・医療）について、県内企業や大学・研究機関等で構成する分野別コンソーシアムを設置し、マッチングや助言等の取組を通じ、プロジェクトの具体化を支援



・ 参画企業数：253社（R8.4末時点）

### イ 競争力強化に向けた開発支援 〈101,050千円〉

成長産業分野の事業拡大・新規参入を促進するため、産学官連携による本格的な研究開発への移行を目指す萌芽的な研究プロジェクトを支援

・ 産学官連携による新商品・新サービス等の研究開発支援（補助金額 10,000千円(上限)）

成長産業育成コンソーシアムの枠組みを活用し、新製品の社会実装を目指す県内中小企業の試作開発を支援

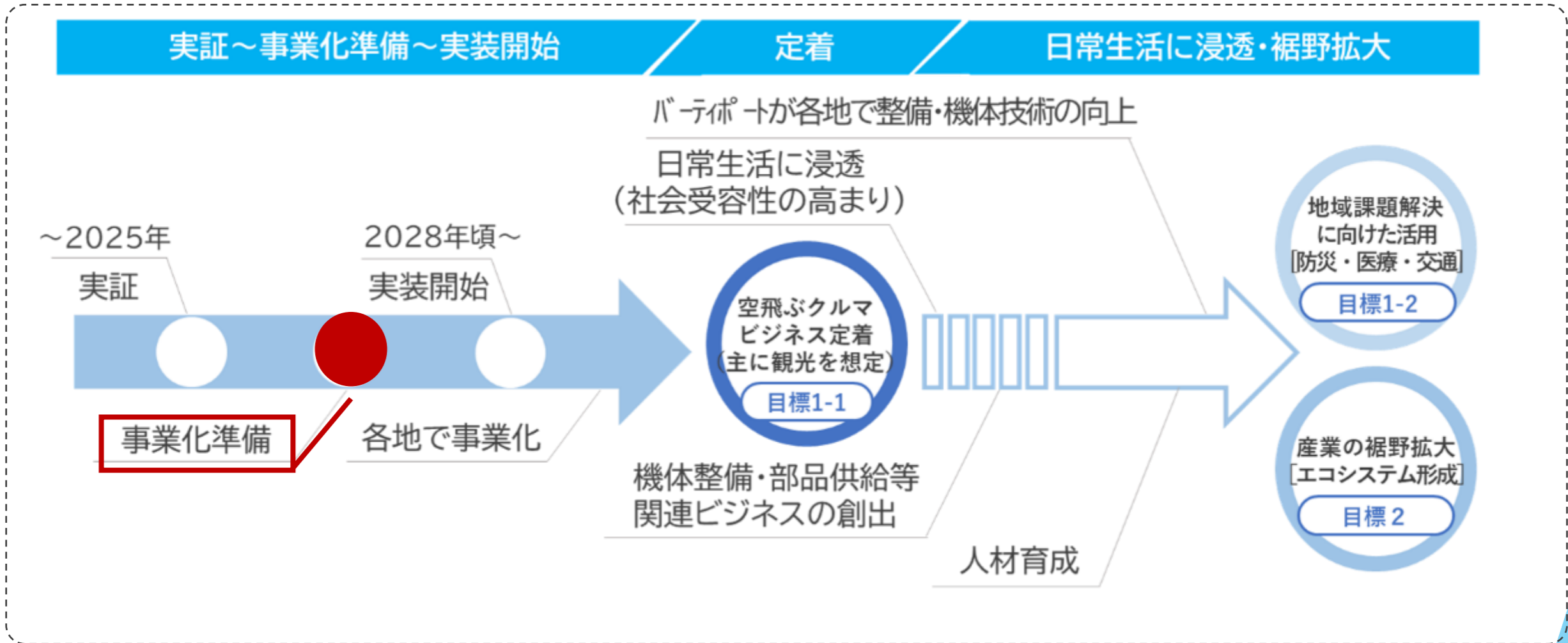
・ 実装前に行う試作品の開発支援（補助金額 3,000千円(上限)）



【環境・水素等新エネルギー】  
表面処理により耐久性を強化したステンレスタンクの試作開発  
(マルイ鍍金工業(株))

# ウ 空飛ぶクルマの社会実装に向けた取組 〈60,366千円〉**拡**

空飛ぶクルマの早期実装を目指し、「実証等の支援」から「**事業化準備等支援**」へ段階を進め、県内実装に直結する取組を支援



## エ 航空・宇宙産業の振興 〈25,292千円〉

次世代航空機への移行や宇宙市場の拡大を見据えた県内航空・宇宙産業の持続的な発展を支援

- ①航空・宇宙関連セミナー
- ②生産技術・品質管理指導支援
- ③航空・宇宙海外展示会への出展支援 等

## オ 水素産業の振興 〈12,527千円〉

インフラ整備が先行する欧州を主として、水素分野で優れた技術・製品を有する県内企業の販路拡大を支援することで、産業競争力を強化

## カ 国際フロンティア産業メッセの開催 〈8,000千円〉

先端技術の紹介や新事業創出の基盤となる製品展示、各種講演等により、技術交流・ビジネスマッチングを促進する「国際フロンティア産業メッセ2026」を開催

- ・開催時期（予定）：令和8年9月3日～4日



R7.10月海外展示会  
(Hydrogen Technology EXPO Europe)



国際フロンティア産業メッセ2025  
2025.9.4～9.5

## (2)戦略的な投資促進

### ア 産業立地条例による産業立地の促進 〈2,858,011千円〉

改正産業立地条例(R5.4.1)に基づき、成長産業の集積等に向けた立地支援を展開

(重点支援分野：①新エネルギー・環境 ②航空産業 ③ロボット ④健康医療 ⑤半導体)

#### 【実績 (R5.4～R8.3)】

条例改正後147件の立地で活用

(事業確認実績 R5:42件、R6:61件、R7:44件)

※うち成長産業43件 (全体の約3割)

中小企業101件 (全体の約7割)

#### ○設備補助率

地域	通常	重点支援業種	
			水素関連
多自然	5%	7%	10%
ハイレア	5%	7%	10%
一般	3%	7%	10%

#### ○設備補助要件 (全県共通)

企業規模	投資額要件
大企業	20億円
中小企業	1億円

※重点支援業種は全県対象

### イ 民有地を活用した立地促進のさらなる推進 〈4,608千円〉 **拡**

民有地情報の質及び量の両面での充実を図り、**産業立地をより一層推進するための体制を強化**

- ①各部局の用地情報等の共有や県内立地の進捗状況の検証を行うとともに、市町からの産業立地全般に関する相談をワンストップで受け付ける「**産業立地推進本部**」を設置し**企業立地に向けた全庁横断的な総合調整を実施**
- ②「**民有地情報発掘専門員**」をひょうご・神戸投資サポートセンターに追加配置し、既存の産業用地等活用促進員と連携し、情報収集から活用提案まで一貫した支援体制を構築

## ウ 外国・外資系企業立地の促進 〈19,858千円〉

外国・外資系企業の対日投資意欲の高まりを捉え、産業立地条例に基づく優遇措置等により進出を支援するとともに、本県の立地優位性等を訴求するPRツールによる効果的な立地促進活動を展開

## エ GX戦略地域選定に向けた取組

本県は国のGX戦略地域制度※の「コンビナート等再生型」の**有望地域として選定**  
(令和8年4月24日)

今後、国の支援を受けながら計画の具体化を進め、**令和8年夏頃の最終審査**にて正式に「GX戦略地域」として選定されるよう、積極的に取り組む

※GX戦略地域制度…

産業資源であるコンビナート跡地や地域に遍在する脱炭素電源等を核に「新たな産業クラスター」の創出を目指す制度



本県構想概念図

# (1) スタートアップ支援拠点機能の強化

## ア 「起業プラザひょうご」の設置・運営 〈95,290千円〉 拡

〈R2～7〉

神戸・姫路・尼崎の3拠点を並列運営

国の方針(R7)

内閣府「スタートアップ・エコシステム拠点都市」選定～グローバルに稼げる有望スタートアップに対し集中支援～



〈R8～〉

神戸拠点と姫路・尼崎地域との事業連携をソフト面で強化

- I 新産業創出 : 例 マテリアル、ロボット・AI、医療など
- II 社会課題解決 : 例 地域交通、防災、福祉など

### 内閣府第2期「スタートアップ・エコシステム拠点形成計画」(R7)

※兵庫県は、大阪・京都とともに京阪神として選定

#### I. グローバル展開

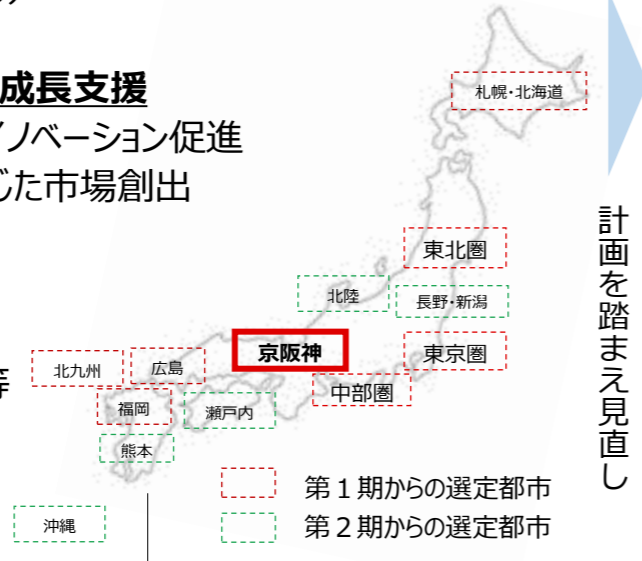
- ・スタートアップの海外進出
- ・海外スタートアップの呼び込み

#### II. スタートアップの事業開発・成長支援

- ・企業や大学等とのオープンイノベーション促進
- ・自治体等の公民連携を通じた市場創出

#### III. エコシステム形成

- ・持続的なエコシステム構築
- ・アントレプレナーシップ教育等を通じた若者育成



計画を踏まえ見直し

### R8年度起業プラザひょうご運営



#### [ソフト面の強化]

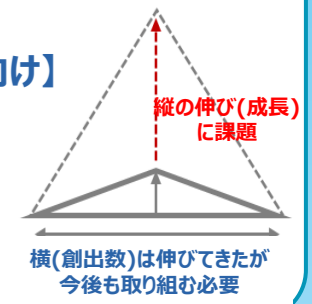
スタートアップ創出に向けた裾野拡大に取り組むとともに、スタートアップの更なる成長に向け支援を強化

#### 【成長段階のスタートアップ向け】

- 自治体×スタートアップ連携窓口設置
- 企業×スタートアップ連携窓口設置
- 海外展開ビジネスマッチング支援

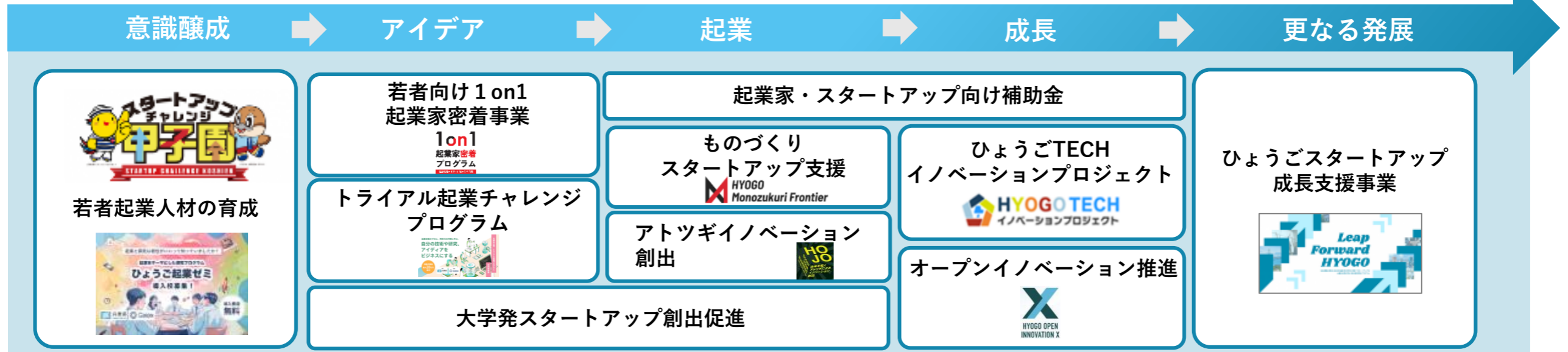
#### 【意識醸成～起業段階の若者向け】

- 先輩起業家との交流
- スタートアップ集中講座



## (2)起業家の育成・支援

スタートアップの成長段階に応じた事業展開を支援

**ア 若者向け1on1起業家密着事業 〈6,309千円〉**

経営者としての行動や経営判断の体得を目的に、起業意欲のある若者が経営者に5日間密着同行することを通じて、経営のリアルに触れる機会を提供



経営者に同行する様子

**イ トライアル起業チャレンジプログラム 〈14,002千円〉**

ビジネスアイデアを有する若者を対象に、ビジネスモデル構築などの事前講座と一人一人にメンターが付く実証プログラムを提供

**ウ ひょうごスタートアップ成長支援事業 〈18,047千円〉**

今後の大きな成長が期待できるスタートアップに対して、協業先開拓を中心とした集中的支援を実施し、兵庫を代表するスタートアップを育成

支援例：株式会社Atomis

## (3) 県内企業等のイノベーション創出支援

**ア オープンイノベーション推進 〈14,385千円〉 拡**

県内企業とスタートアップ双方の成長に資する協業によるオープンイノベーションをはじめとした新規事業開発の取組を推進し、イノベーション創出を支援

- ① **機運醸成** イベント（県内企業向け・地域支援機関向け）
- ② 新規事業開発やオープンイノベーションの**基礎講座**
- ③ **個社支援**（10社程度）

→新規事業のビジネスプラン策定・検証を志向する県内企業に対して、メンタリング機会の提供・マッチング支援等の伴走支援を実施



機運醸成イベント

**イ 大学発スタートアップ創出促進 〈14,046千円〉 新**

ディープテック領域における大学発スタートアップの育成について、**県内大学等とともに研究シーズを発掘し、専門家等による助言を通じて事業化を促進**

※ディープテック：自然科学分野の研究で得られた科学的発見に基づく技術であり、事業化・社会実装により国や世界全体の経済社会課題の解決など社会にインパクトを与えられるような潜在力のある技術

**ウ ものづくりスタートアップ支援事業 〈20,320千円〉**

伴走メンタリング等の支援を通じて、本県の強みである“ものづくり”領域でのスタートアップ等を支援



## (4)スタートアップによる社会課題等解決支援

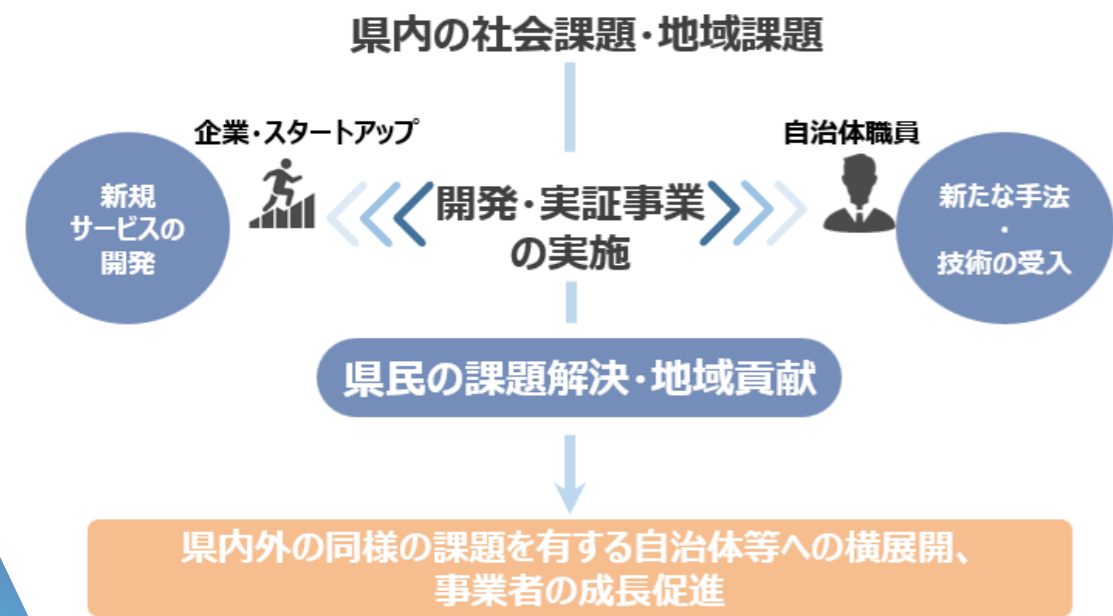
## ア ひょうごTECHイノベーションプロジェクトの推進 〈28,421千円〉

県内の社会課題をスタートアップ事業者等が有する革新的な技術を活用して解決を図り、他自治体への横展開を目指す



[R8.3 成果報告会]

## [事業イメージ]



[令和8年度] 15件程度を実証予定

## [主な実証成果 (R4-R7)] 47件を実証

## ■ 車いす駐車区画における不正利用の防止 [R7]

- ・実施者：県まちづくり部、VEEMO(株)
- ・解決策：車いす駐車区画のロック版を、アプリから操作時のみ開放し、入庫可能にするシステムの導入
- ・調達実績：広島県、サンシャインワーフ神戸



## ■ 介護支援専門員等の業務効率の向上 [R6]

- ・実施者：多可町、(株)ウェルモ
- ・解決策：医療・介護特化AIによる高精度の会話文字起こし、要約作成の自動化
- ・調達実績：多可町、県加古川健康福祉事務所



## ■ ATM振り込みによる特殊詐欺対策 [R5]

- ・実施者：県警本部、(株)メディアリンク
- ・解決策：詐欺予兆電話の発生から、速やかに地域協力店等へ自動架電
- ・調達実績：県警本部



## (1) 科学技術基盤の産業利用推進

### ア 光科学・計算科学を用いた技術高度化支援 〈241,277千円〉

SPring-8などの放射光利用やFOCUSスパコンの利用提供を通じて企業の技術高度化等を支援

#### ○放射光産業利用試行事業補助金 **新**

成長産業分野の研究開発を行う県内企業が、初めて放射光施設を利用する際の経費を補助（補助率1/2、上限50万円）



SPring-8・SACLA



FOCUSスパコン

### イ 半導体・蓄電池関連産業の技術開発の促進 〈1,375千円〉

セミナーの開催を通じて半導体・蓄電池産業の将来性や技術動向などの最新情報を発信・共有し、産官学のつながりの強化を図ることにより、企業の技術開発を後押し

### ウ デジタルインテリジェンス※活用の促進 〈10,000千円〉 **拡**

FOCUSスパコンを活用した、CAE※やAIに関する研修等を行い、製品開発におけるデジタルインテリジェンスの活用を促進し、県内企業の産業競争力を強化

※デジタルインテリジェンス：AI・データ等の利活用を通じ、産業分野での技術的判断力・応用力を高めるための知識やスキル・能力の総称

※CAE：コンピュータを用いて製品や部品の設計・性能を解析・評価する技術

## II. 中小企業の経営基盤の強化・持続的な発展

1. DX等による生産性の向上
2. 経営の持続性向上
3. 地場産業の競争力強化

### 【令和8年度の方向性】

#### ● 県内の状況

中小企業は人手不足や原材料価格高騰で厳しい経営状況が続いており、持続的な賃上げと経済の好循環のためにも経営基盤の強化が必要。

#### ● 施策の方向性

様々な経営環境の変化に対応できるよう、設備投資を後押しするとともに、価格交渉や取引の適正化、販路開拓などを通じて持続可能な事業環境整備を支援する。あわせて、中小企業が持つノウハウや技術を次世代へ繋ぐため、事業承継の活性化を図ることにより、地域経済の持続的な発展につなげる。

## (1)中小企業のDX導入促進

## ア ものづくり支援センターの運営 〈66,149千円〉

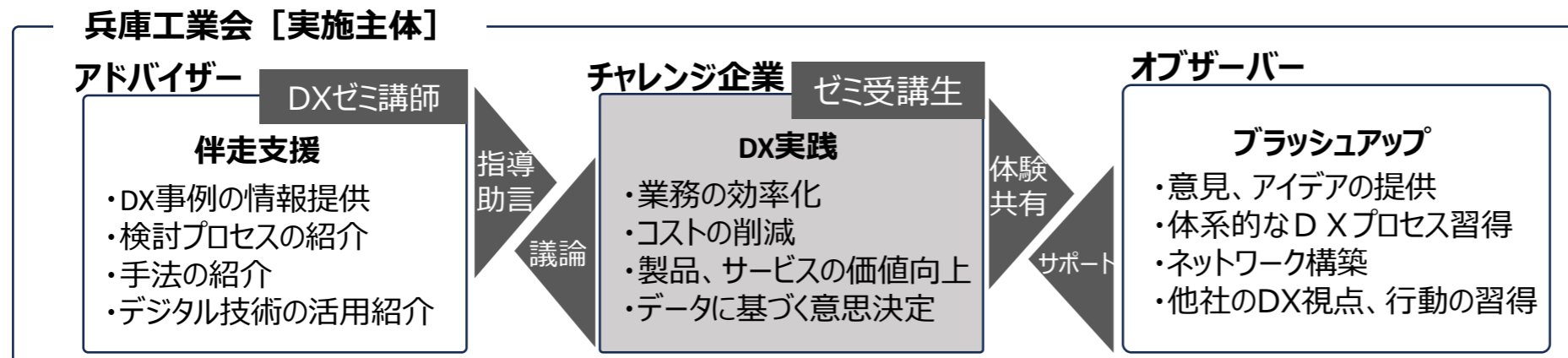
AI・IoT・ロボットの導入や工場の現場改善、生産・労務管理システムの導入の検討等、中小ものづくり企業の生産性向上に向けた取組全般をチーム型支援体制で支援するとともに、各支援拠点（神戸・阪神・播磨・但馬）の共同利用機器を活用した技術相談等を実施



ロボットによる箱詰め作業

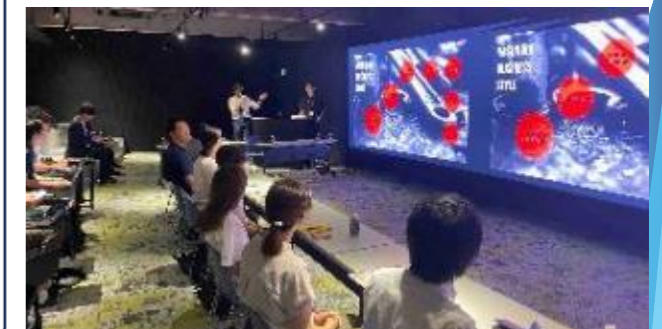
## イ ものづくり中小企業のDX促進 〈8,612千円〉

県内中小企業がDXアドバイザーの指導・サポートのもと実践するDXの取組手法をモデル事例として広く普及することで中小企業のDXを促進



R7実績

- ・開催内容 : 2h × 6回のゼミ形式
- ・チャレンジ企業 : 2社
- ・オブザーバー : 19社・団体



DXゼミの様子

ウ 設備投資の促進 〈2,316,000千円〉 [うち令和7年度2月補正2,116,000千円] **新**

収益力向上に資する設備投資への補助やGX・DXに係る設備貸与事業を通じて、企業の持続的な賃上げ環境の整備や生産性及び製品の付加価値向上を支援

## (1) SDGsの推進

ア ひょうご産業SDGs宣言・認証事業の推進 〈32,678千円〉**拡**

経営にSDGsを導入する企業の認証・宣言制度により、企業価値や競争力の向上を図る

## ①全国的なSDGsオンラインプラットフォーム『Platform Clover』に参画

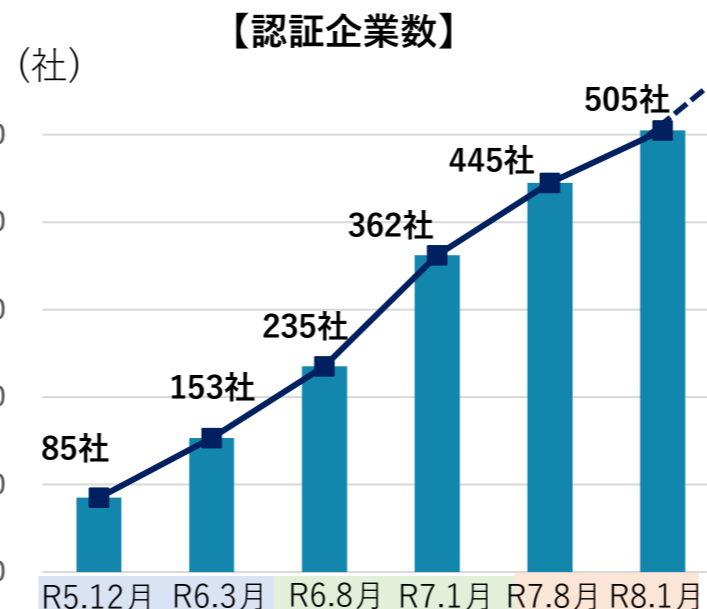
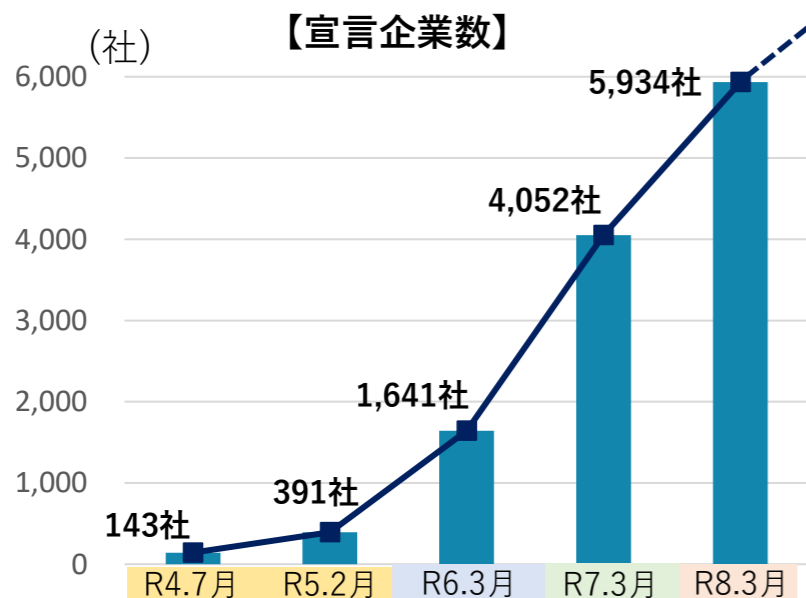
ゴールド認証企業の動画発信、認証企業の取り組み紹介など等による特集ページの充実

## ②インセンティブによる宣言・認証の促進

企業説明会・展示会への優先出展やGX診断補助金、学生による取り組みのPR動画制作などのインセンティブを設けて、中小企業のSDGs経営を推進

③SDGs認証企業交流会 **新**

企業間交流の場において取組事例を共有することにより、認証企業の継続やステップアップを促進



宣言企業数：5,934社  
認証企業数：505社

## 【Platform Clover】



## (2)事業承継の推進

### ア 事業承継の推進 〈113,176千円〉 **拡**

中小企業のノウハウや技術を次世代に継承するため、次代の兵庫経済を担うリーダーの発掘・育成と経営者のポジティブイメージの醸成を連動して進めることで、事業承継の活性化を図り、地域経済の持続的な発展を支援

#### ①ポジティブイメージの醸成 **新**

商工会・金融機関等の支援機関と連携した好事例のPR動画等の制作や現経営者の事業承継に対する意識醸成につながるセミナーを開催

#### ②事業承継型起業<sup>※</sup>の促進 **新**

地域おこし協力隊やUターン等の移住希望者に対する意識啓発や経営マインドの醸成に向けたセミナーの開催や専門家派遣等を実施

※事業承継型起業：企業から引き継いだ経営資源を活用した起業・第二創業

#### ③事業承継時に発生する経費を支援

事業承継時に発生する建物改修費、広告宣伝費等を支援

〔事業承継を取り巻く現状〕

本県の経営者の平均年齢（2023年）

➢ 60.4歳（全国60.5歳） ※同1990年：54.3歳（全国54.0歳）

本県の解散・休廃業件数（2024年）

➢ 2,094件 雇用人数 2,181名  
売上高 561億円

本県の黒字休廃業の割合（2024年）

➢ 54.9%

【出典】

兵庫県「社長年齢」分析調査  
(2023)〔帝国データバンク〕

全国「社長年齢」分析調査  
(2023)〔帝国データバンク〕

兵庫県「休廃業・解散」動向調査  
(2024)〔帝国データバンク〕

## (3) 中小企業融資制度による支援

### ア 融資枠の確保 〈3,600億円〉

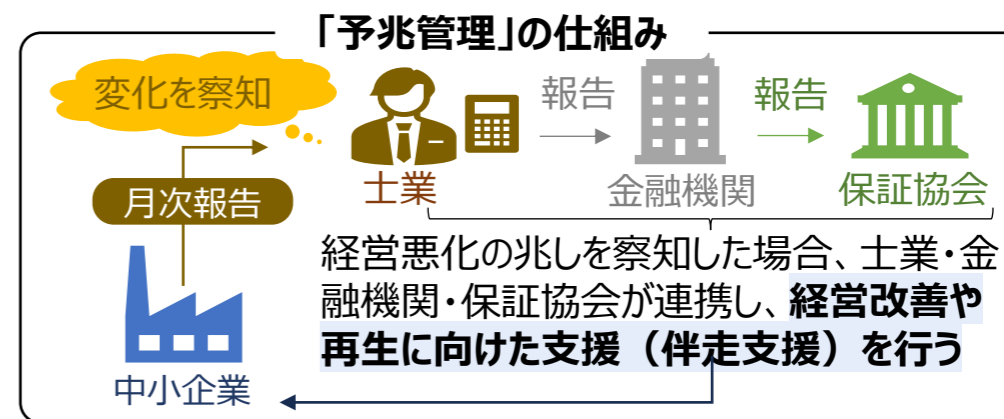
長引く物価高騰や人手不足・人件費高騰の影響により倒産件数は増加傾向にあり、国際情勢の影響など不透明な要素もあることから、中小企業の資金需要に柔軟に対応できる融資枠を確保

### イ 金利の改定 ※災害対応貸付等、一部資金は据え置き

市場金利の上昇を踏まえ制度融資金利を0.2%引き上げ（中小企業への影響等を総合的に考慮し上昇幅を抑制）

### ウ 長期資金（モニタリング強化型特別貸付）の創設 **新**

地域金融機関・信用保証協会・士業等が連携した予兆管理に基づく効果的な伴走支援を促し、県内中小企業の経営改善、成長力強化を支援（国が新設した予兆管理に関する保証制度に対応）



### エ 脱炭素・環境保全貸付、空き家・商店街空き店舗活用貸付の創設 **新**

新規融資メニューを創設し、中小企業による脱炭素経営・環境保全の取組みや空き家・商店街空き店舗の活用を支援

## オ 「経営円滑化貸付」の要件緩和（中東情勢対策）[令和8年5月]

中小企業の資金繰りを支援するため、中小企業制度融資「経営円滑化貸付」の対象者を拡大して「経営円滑化貸付(原油・原材料価格高騰等)」とし、有利な金利を適用（5/18～）

20

	経営円滑化貸付 [現行]	経営円滑化貸付 [原油・原材料価格高騰等]
対 象 者	以下のいずれかの要件を満たす者  ① 最近3か月間の売上高が前年同期比5%以上減少していること ② セーフティネット保証の指定業種に属する中小企業で、最近3か月の月平均売上高営業利益率が前年同期と比較して20%以上減少しているとして市町長の認定を受けていること ③ <b>R8.4 拡充</b> すべての業種に属する中小企業で最近3か月または最近1か月の売上高に占める原油等の仕入額の割合が前年同期と比較して上回っていること 等	中東情勢の緊迫化の影響を受け、以下のいずれかの要件を満たす者  ① <b>最近1か月間</b> の売上高が前年同期比5%以上減少していること ② <b>すべての業種に属する中小企業で、最近1か月間</b> の売上高営業利益率が前年同期と比較して20%以上減少していること ③ 同 左
資金使途	運転（借り換えにも利用可※）	同 左
利 率	①及び②1.65%、③1.45%	<b>1.45%</b>
貸付限度額	1億円	同 左
貸付要件	10年以内（据置2年以内）	同 左
取扱期間	-	<b>令和8年5月18日から当面の間</b>

### (4) 県内企業の海外展開への支援

#### ア 県内企業の海外展開への支援〈75,411千円〉**拡**

ひょうご海外ビジネスセンター、ひょうご国際ビジネスサポートデスク、県海外事務所等のネットワークを活用し、**海外での販路開拓や新事業展開のための現地調査等に取り組む企業の支援を強化（補助件数拡大）**

## (5) 商店街の集客力強化

## ア 空き店舗を活用した取り組みへの支援

空き店舗の解消に取り組む商店街・小売市場等への支援事業をパッケージ化し、さらなる活性化を促進

[商店街への新規出店の促進] 〈13,876千円〉

① テナントミックス計画策定費用等助成事業 **新**

商店街の魅力向上のため、必要な業種・業態・商品等を組み合わせた出店誘致（テナントミックス）を行うための計画策定費用を支援

② 商店街新規出店チャレンジ応援事業 **拡**

（商店街新規出店費用助成事業）

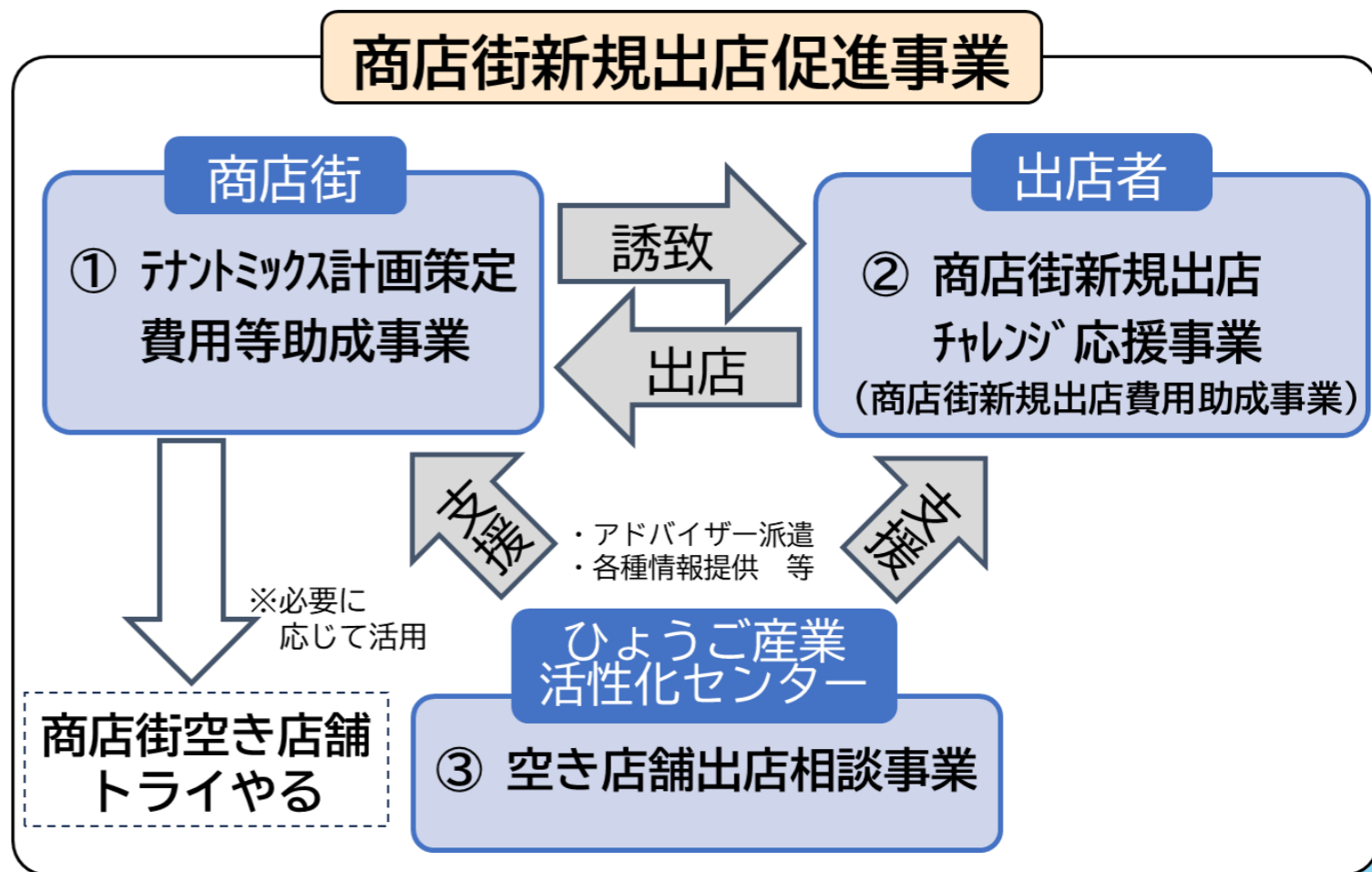
商店街・小売市場に新規出店する商業者への開業支援について、年齢・性別要件の撤廃等、要件を拡充

## ③ 空き店舗出店相談事業

ひょうご産業活性化センターによる商業アドバイザーの派遣等

[商店街へのチャレンジショップの整備・運営支援]  
（商店街空き店舗トライやる 〈10,000千円〉）

商店街などが空き店舗対策として実施するチャレンジショップの整備・運営を支援し、商店街を活性化



## イ 商店街次代の担い手支援 〈1,470千円〉

若手商業者グループによる商店街の課題解決に向けた活動の支援や、「全県交流会」での成果発表を通じて、次代のリーダー育成を促進

## ウ 商店街・小売市場共同施設への助成 〈40,000千円〉

商店街の魅力と利便性の向上を図るため、商店街等の実施するアーケードなど共同施設の設置・改修・撤去を支援

## エ 商店街での買い物アシスト 〈6,000千円〉

買い物弱者対策と新規顧客獲得による商店街活性化を図るため、商店街や法人などが実施する移動販売等にかかる経費を支援

## オ 商店街のファンづくり応援 〈17,000千円〉

商店街に継続的な賑わいを創出し潤いをもたらすため、商店街が行うイベントなどを支援



ニコニコおむすび結（個人事業主/高砂市）

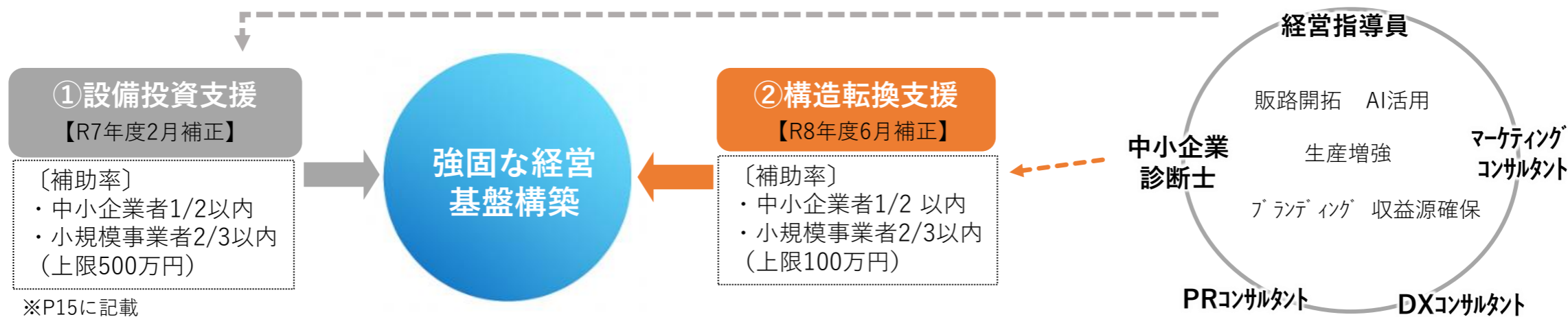


「七夕夜市」（明淡商店街/明石市）

## (6) 中小企業等事業者の経営構造改革への支援

## ア 稼ぐ力の強化に向けた経営構造改革支援事業 〈205,000千円〉 [令和8年度6月補正]

強固な経営基盤の構築を促進するため、原油由来原材料等からの脱却、調達先の多角化等、将来を見据えた**経営構造改革につながる取組を支援**



〔経営基盤構築支援イメージ図〕

## イ じばさん経営構造改革支援事業 〈148,000千円〉 [令和8年度6月補正]

地場産業の持続的な振興を図るため、原材料調達先の多角化、新たな主力事業の立ち上げ、低コスト化・高効率化など**収益力向上や構造改革につながる取組を支援**

## (7)経済・経営基盤の強化

**ア 地域未来基金費（仮称）にかかる地域創生基金の積立〈128億円〉新**

地域クラスターの形成・拡大や地場産業の付加価値向上・販路拡大等を推進するため、「**地域未来基金費（仮称）**」における本県への配分額（本県試算）を原資として**地域創生基金**に積み立て

**イ ひょうご経済フォーラム（仮称）の開催〈1,000千円〉新**

農業や観光等の分野も含む**多岐にわたる産業界のリーダー**が一堂に会し、**時流に即したテーマ**について**議論し交流**することで、本県が抱える課題の解決を図り、兵庫経済の発展基盤を強化

**ウ 商工会・商工会議所による経営支援〈3,242,163千円〉** [うち令和7年度年2月補正107,000千円]

エネルギー・原材料価格高騰等により、厳しい経営環境にある中小企業への経営指導員等による経営相談・指導業務等に加えて、企業を取り巻く最低賃金の大幅な上昇や人材確保難などの喫緊の課題に対応するため、**経営指導員を核とした指導体制を強化し**、企業の経営体力の向上を支援(**専門家チームによる伴走型経営指導**、経営指導員研修)

**エ 取引円滑化および適正化の推進〈48,702千円〉拡**

中小受託事業者の持続可能性を高めるため、取引の円滑化とともに適正化を支援することにより**経営環境の変化に即応できる体制を構築**し、県内の製造業等における経営基盤を強化

- ①県内中小企業の受注機会拡大を図るため、商談会や取引あっせんを実施
- ②取引に関する相談受付や**専門家派遣により、価格交渉力の強化を支援** **新**
- ③セミナーや広報等による**普及啓発を通じたサプライチェーン全体の適正化** **新**



取引商談会の様子

## オ ひょうご家計応援キャンペーン「はばたんPay+」第5弾の実施〈129億円〉

[令和7年度12月補正・令和8年度6月補正]

長期化する物価高騰の影響を受ける県民の家計を応援し、個人消費の下支えをする

第5弾キャンペーン概要	
対象者	すべての県民
販売単価	一口7,500円分を5,000円で販売
プレミアム率	<b>50%</b>
申込上限	1人あたり4口
申込期間	R8.3.18（水）～R8.4.12（日）
利用期間	R8.4.24（金）～R8.7.31（金）

最大4口で10,000円の  
プレミアム

20,000円購入  
→30,000円分利用できます

## カ 酒米価格の高騰対策支援〈789,000千円〉 [令和7年度2月補正]

生産量全国1位を誇る本県産の日本酒において、原材料となる酒米の急激な高騰による影響を緩和するため、県内の酒造会社における酒米購入費の一部を支援

## キ 特別高圧電力を利用する事業者支援(第7期)〈284,000千円〉 [令和8年度6月補正]

国の電気・ガス料金負担軽減支援の対象とならない特別高圧電力で受電する県内中小企業等への支援として、高圧電力利用事業者に対する国の支援に準じた負担軽減対策を実施 (R8.7~9)

## ク 地場産業等LPガス価格高騰対策〈27,000千円〉 [令和8年度6月補正]

物価高騰の影響を受ける本県地場産業の中でも、製造工程において国の都市ガス支援の対象とならないLPガスの使用量が特に多い事業者に対して、LPガス価格高騰に対する支援を実施 (R8.7~9月)

## (1) 地場産業のブランド価値向上と販路拡大

### ア NEXTじばさん推進プロジェクト 〈78,022千円〉

地場産業の持続的な発展を図るため、産地の課題分析に基づく戦略的な中期ビジョンの策定や、課題解決に向けた重点的な取組を支援

- ・中期ビジョン策定は県から委託したコンサルを通じて産地を支援、中期ビジョンに基づく重点取組に対しては産地に補助

#### ①産地に対する事前説明会の開催

産地共通ビジョン作成の必要性について情報をインプットする「動機付け」セミナーを開催

動機付セミナー

各産地

#### ②中期ビジョン策定と重点取組の決定

総合コーディネートによる産地の現状分析・中期ビジョン策定・重点取組の決定を実施

中期ビジョン  
重点取組策定

総合  
コーディネート

#### ③中期ビジョンに基づく重点取組への支援

中期ビジョンで決定した重点取組に対して県補助により支援

中期ビジョン  
に基づく重点取組

県補助

### イ じばさん海外向けプロモーション 〈10,000千円〉 **新**

産地間連携による地場産業のPR・販売イベントの実施や海外バイヤーとのビジネスマッチングにより、県内地場産品のさらなる海外需要を促進

#### 産地間連携による海外展開支援

- 空港・駅などで県内の地場産品のPR・販売イベントを実施
- 産地間でのコラボレーション商品の開発支援  
(開発した商品は上記イベントで販売)



コラボ商品例(豊岡鞆×播州織)



#### 海外バイヤーの産地視察

- 海外バイヤーが直接産地を視察(工場見学等)し、併せて商談会を実施することで新たなビジネスマッチングを創出  
※県内3産地を視察予定



海外バイヤー視察のイメージ

### Ⅲ.地域経済を支える人材の育成・確保

- 1.人への投資の促進
- 2.多様な人材の確保
- 3.誰もが生き生きと働ける環境づくり

#### 【令和8年度の方向性】

##### ● 県内の状況

生産年齢人口の減少等により、人手不足が構造的な課題となっている。こうした中、女性・高齢者を含む多様な人材確保に加え、今後も増加が見込まれる外国人労働者への対応等が必要。

##### ● 施策の方向性

外国人が安心して県内企業に就職・定着できるよう企業認定制度の本格運用を進めるとともに、県外からの転職者確保などの取組を強化する。さらに、人材の能力向上や多様な働き方を可能にする職場環境の整備支援など人材の育成・確保に取り組む。

## (1)人材育成への支援

**ア 未来のものづくり人材の育成 〈4,121千円〉 拡**

小学生～高校生を対象に、体験講座や地域イベント等の機会を通じて、「ものづくり」への興味づけを行い、次世代のものづくり人材となり得る子どもたちの職業選択を後押し

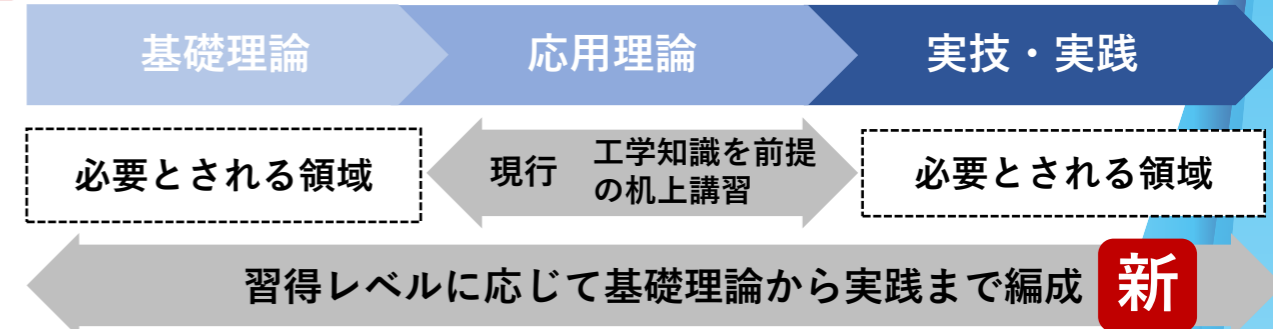
- ①小学生～高校生を対象としたものづくり体験講座・体験学習の実施
- ②県内工業高校生等への熟練技能者による本格指導 **新**
- ③県内工業高校生等による子ども（小学生等）たちへの指導体験 **新**



六角カラーペン立て製作（小学生）

**イ ものづくり人材の能力向上 〈9,804千円〉 拡**

習得レベルに応じた基礎理論から実践までの研修プログラムを開設することにより、製造現場の改善力や製品開発力の向上を図るとともに即戦力化につなげる

**ウ 職業能力の開発 〈2,280,178千円〉**

県が運営する公共職業能力開発施設において、離転職者、新規学卒者、企業在職者、障害者等の個々のニーズにマッチした職業訓練を実施

## (1) 県内企業とのマッチング支援

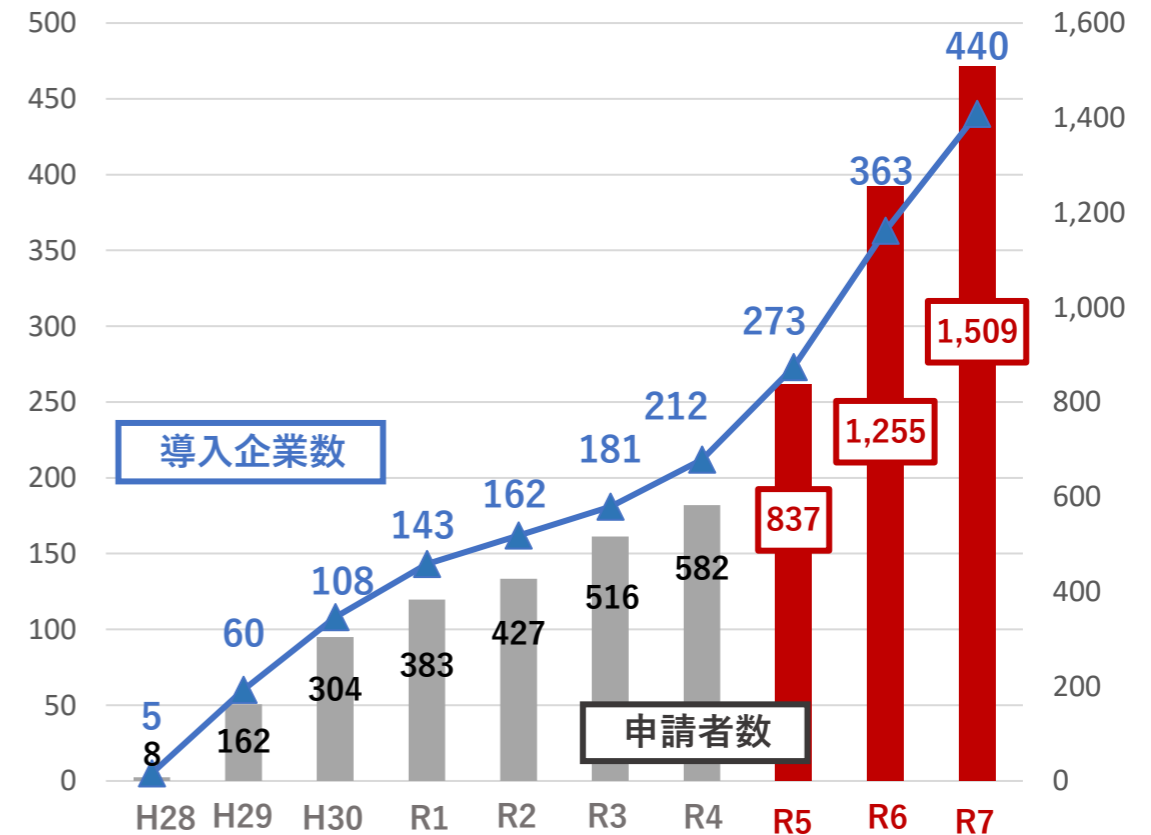
## ア 奨学金返済支援制度の推進 〈234,184千円〉

県内中小企業の人材確保と若者の県内就職・定着促進のため、中小企業と連携して、若者の奨学金返済を支援

- 補助対象 40歳未満
- 補助額 年間返済額の2/3（上限12万）
- 補助期間 最大17年間  
※企業の県認定制度取得状況により期間が異なる。  
詳細は下表のとおり



対象企業	最大補助期間	補助総額
県内に本社がある中小企業等	5年	90万円（県 60万円 企業 30万円）
以下のうち2つに該当 ①SDGs宣言企業 ②フレッシュミザ企業 ③ワーク・ライフ・バランス宣言企業	10年	180万円（県 120万円 企業 60万円）
以下のうち2つに該当 ①SDGs認証企業 ②ミモザ企業 ③ワーク・ライフ・バランス認定企業 又は表彰企業	17年	306万円（県 204万円 企業 102万円）



従業員負担分1/3を  
県負担へ

対象年齢：30→40歳未満  
補助期間：5年→最大17年

## イ 大学生等のインターンシップ推進 〈38,983千円〉

大学低学年時からの県内中小企業・地場産業等での各種インターンシップ事業の実施により、大学生等の県内就職・定着とキャリア形成を支援

## ウ 理工系人材獲得の推進 〈8,382千円〉

県内外の理工系大学及び学生と県内中小製造業とのマッチング機会を創出するため、理工系学生を対象とした企業交流会や産業見本市等を見学する機会を設けるなど、理工系人材の獲得に向けた支援を展開



理工系学生のための魅力的な企業発見フェア  
(国際フロンティア産業メッセ会場)

## エ 高校生の県内就職の促進 〈9,898千円〉 **拡**

就職を希望する高校生及び進路指導担当教員向けのセミナーに加え、**新たに高校生インターンシッププログラムを実施**し、高校生のキャリア形成支援と県内企業への若手人材の就職・定着を推進



高校生向けキャリア支援セミナー

## オ 「ひょうご科学塾」の実施 〈3,741千円〉

理工系人材の県内就職に向けた早期アプローチとして、高校進学・文理選択の前の小中学生や保護者に向けて、県内大学と県内企業が共同で出前授業を実施

## (2) UJIターンの支援

### ア 県外からの転職者確保支援 〈17,180千円〉**新**

転職希望者が増加する一方で、県内中小企業への採用につなげていない現状を踏まえ、転職希望者・企業双方に対する支援を展開し、県内中小企業の人材確保を促進

#### ①人材紹介会社（転職エージェント）担当者向けセミナーの開催

求職者をサポートする転職エージェントを対象に、県の認証制度・認証企業等の情報に加え、兵庫県の魅力を発信

#### ②転職者向け合同企業説明会の開催

主に県外在住の転職希望者を対象に、県認証制度（WLB、ミモザ、奨学金返済支援制度等）取得企業が出展する合同企業説明会を開催

#### ③社会人インターンシップへの支援（おためし企業体験 in HYOGO）への支援

県外からの転職希望者を対象に、求職者の適性にあった企業への就職を支援

##### ・職場体験等の支援

職場体験プログラム作成支援（企業向け）、オンライン・長・短期の職場体験コースの設置（継続実施）

##### ・滞在費等の支援

県外からの体験参加にかかる滞在費・交通費の支給等

### イ 企業魅力発信フェアの開催 〈7,222千円〉

大学生から既卒者等までを対象とした企業交流会を県内会場とWEBで開催し、企業の魅力発信の場を設けることで、大学等卒業時の地元就職と県外からのUJIターン就職を促進



企業研究フェア（WEB）の様子



企業魅力発信フェア（対面）の様子

## (3)ダイバーシティ &amp; インクルージョンの推進

ア ひょうごグローバル人材活躍企業認定事業の促進 〈22,313千円〉 **拡**

地域社会で暮らす外国人が増えるなか、すべての人が安心して暮らし活躍できる多文化共生社会の実現に向けて、外国人が安心して就職し定着できるよう、働く環境が整った企業を認定する「ひょうごグローバル人材活躍企業認定制度」(R7.11～)を運用

## ○制度概要

- 対象企業 : 兵庫県内に本社のある中小企業  
 申請方法 : 企業が自社の取組をチェックリストに記入し提出  
 チェックリスト項目 : 全18項目(法令遵守、募集・採用、労働環境、生活環境、キャリア支援・福利厚生、エンゲージメントの向上の6分類)  
 制度メニュー : 認定制度と宣言制度の二本立て



ひょうごグローバル人材活躍認定企業  
Hyogo Certified Global Talent-Friendly Company

(R8.3月末時点)  
認定企業数 32社  
宣言企業数 22社

	認定制度 (認定企業)	宣言制度 (宣言企業)
認定/登録要件	18項目中15項目以上を「実施」	18項目中15項目以上の「これからの実施を宣言」
認定/登録の流れ	書類提出 ▶ 書類審査 ▶ 認定審査会 ▶ 認定	書類提出 ▶ 書類審査 ▶ 登録
認定/登録期間	3年間 (更新あり)	3年間 (更新なし)
メリット (支援内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県ホームページで企業名を公表 (チェックリストも公表し企業の取組内容が見える化)</li> <li>・ 認定書の交付、ロゴマーク使用</li> <li>・ キャリアフェア(国内外の合同企業説明会)への優先出展</li> <li>・ <b>フォローアップセミナー参加</b></li> <li>・ <b>海外人材送り出し機関への紹介</b></li> <li>・ 兵庫県信用保証協会保証料率割引</li> <li>・ 日本政策金融公庫特別利率適用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県ホームページで企業名を公表 (チェックリストは公表しない)</li> <li>・ <b>サポートセミナー参加</b></li> <li>・ <b>認定取得に向けた専門家無料相談</b></li> <li>・ 兵庫県信用保証協会保証料率割引</li> <li>・ 日本政策金融公庫特別利率適用</li> </ul>

**新****新**

## イ 外国人留学生等を対象とした人材確保策の展開 〈28,631千円〉

卒業後、日本での就業を希望する留学生を対象とした合同企業説明会を開催するほか、日本での就職を希望する海外の大学生等を対象としたキャリアフェアを開催することにより、海外人材の県内就職を促進



留学生向け合同企業説明会

## ウ 外国人留学生採用ワンストップ相談窓口の運営 〈6,650千円〉

留学生の採用を検討する県内企業や留学生等からの相談に対応し、採用から採用後の職場定着までをワンストップで支援する相談窓口を運営するほか、外国人雇用に係る制度の解説や先進事例の紹介等を行うセミナーの開催を通じ、企業・留学生双方の課題解決を促進

場 所：兵庫国際交流会館 1階（神戸市中央区脇浜町）

開館日：月・水・金 9:00～16:00



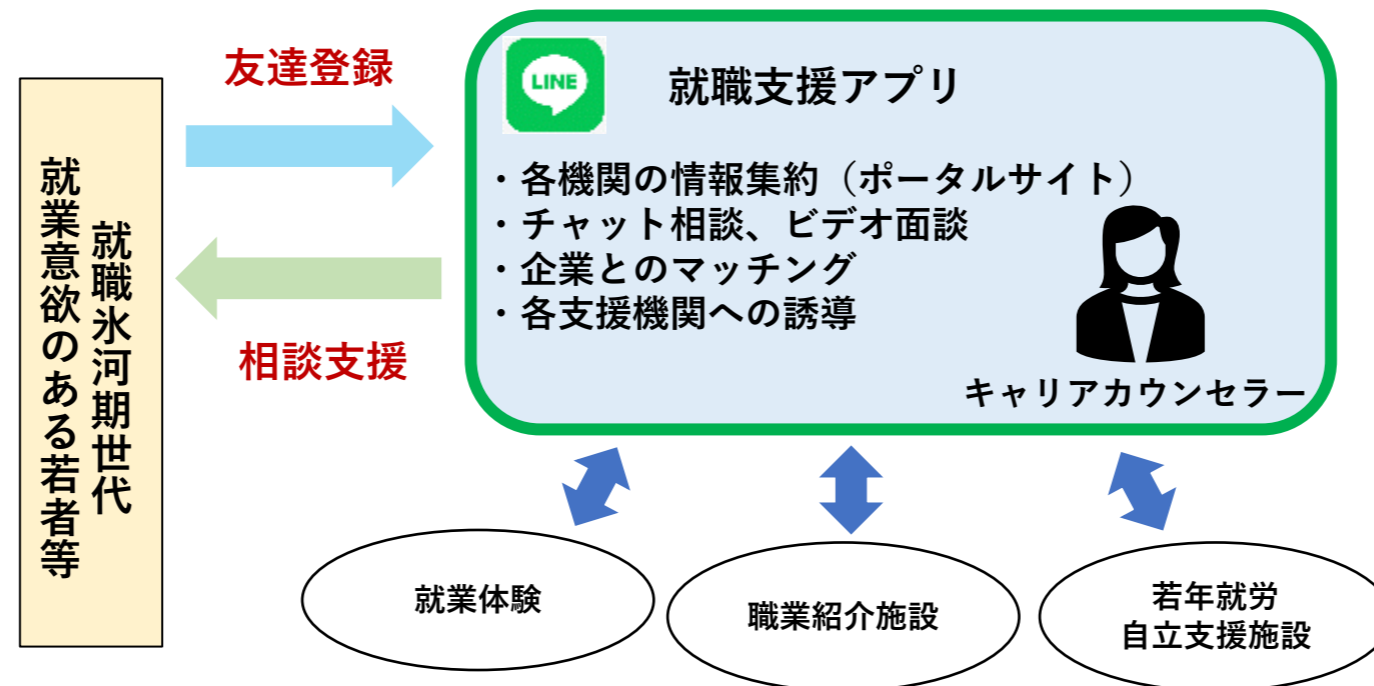
外国人職場定着セミナー

## エ デジタル技術を活用した雇用の促進 〈4,795千円〉

デジタル技術を活用して、家庭の事情等による短時間勤務を求める女性や退職後の高齢者など、多様な労働力を発掘から就職へとつなぐマッチングシステムを展開

## オ 就職氷河期世代や就業意欲のある若者等への就労促進 〈11,176千円〉 **新**

就職氷河期世代や就業意欲のある若者等への様々な就業支援情報をアプリ上で一元的に発信するほか、キャリアカウンセラーとのチャット相談やビデオ面談等、個々の状況に応じた寄り添い型の就労支援を推進



## (1)新しい働き方の推進とワーク・ライフ・バランス（WLB）の実現

### ア WLBの取組支援〈165,764千円〉**拡**

WLB推進に取り組む企業の宣言・認定・表彰制度により、WLB推進企業を拡大するとともに、SDGs認証制度や奨学金返済支援制度との連携を強化し、「ひょうご仕事と生活センター」を核として多様で柔軟な働き方を推進

#### ①大学生へのWLB認定企業の魅力発信 **新**

- ・大学講義でのWLB企業による出前講座の実施
- ・学生向けWEBサイトの構築

#### ②不妊治療と仕事の両立に向けた企業への啓発・企業の相談体制構築

<WLB推進企業（R8.3月末時点）>

宣言企業数	4,244社
認定企業数	616社
表彰企業数	188社

### イ 多様な働き方の推進支援〈150,000千円〉**拡**

WLB宣言企業を対象として、女性（男性）専用トイレ・更衣室、高齢者用の手すりやキッズスペース、テレワークシステムなど**職場環境の整備費用等を助成**し、中小企業の多様な働き方を推進

#### ①育児・介護代替要員確保助成コース

育児・介護休業等の代替要員を新たに雇用した場合の賃金

#### ②働き方改革助成コース **拡**

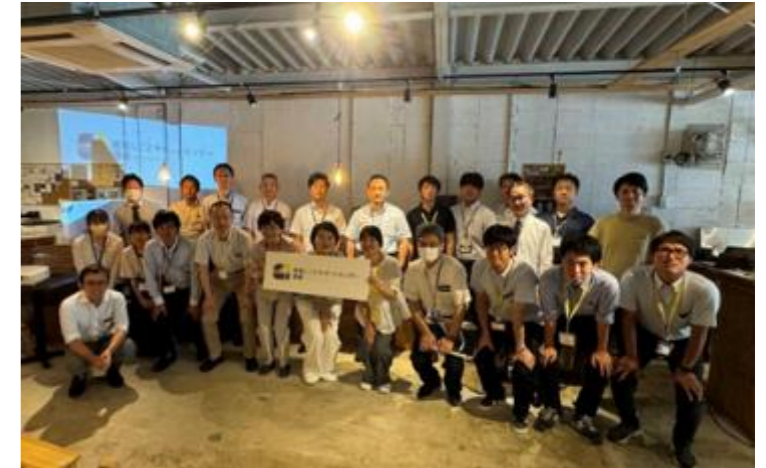
- ・様々な人材の職域拡大のための環境整備に係る費用（休憩室等）
- ・テレワーク推進に係る**購入費用**（テレワーク用PC・タブレット等）

## ウ 地域しごとサポートセンター事業の実施 〈31,959千円〉

地域住民や地域団体等がビジネス的手法により地域課題の解決を図る取組を支援する「地域しごとサポートセンター」を県下全域（6か所）に設置し、多様な分野への起業・就業を促進

[センターが支援した起業団体事例]

年度	センター	団体名[所在地]	活動内容
R7	神戸	NPO法人心の絆 [神戸市]	子どもたちの居場所づくりを目的に、親子や地域とつながるイベント、子どもが気軽に参加できる活動の企画
R6	丹波	my dacha（マイダーチャ） [丹波市]	耕作放棄地の増加や米離れ解消のための自然栽培米の生産・販売、地元団体と連携した丹波米ブランド化事業
R5	但馬	労働者協同組合アソビバ [豊岡市]	地域おこし協力隊卒業生等による地域の各種イベント企画・運営、地域の商品の販売 等



地域しごとサポートセンター播磨 交流会

## (2)労働者環境・労働条件の向上

### ア ハラスメント対策等労務環境改善の支援 〈5,379千円〉 新

各種ハラスメントや同一労働・同一賃金への対応等、企業と従業員の抱える課題が多様化するなか、労働問題の発生を未然に防ぎ、労務環境の改善を図るため、労働関係法令の改正を踏まえた**企業及び従業員向けのセミナー兼相談会や、企業への個別支援**を実施

## IV.国際交流の推進

- 1.多文化共生社会の推進
- 2.国際ネットワークの構築

### 【令和8年度の方向性】

#### ● 県内の状況

県内在住外国人の増加と多国籍化、在住地域の分散化が進み、今後も外国人労働者や帯同家族の増加が見込まれる。また、“個の力”を高め、グローバルな視点・能力を持ち、国際的に活躍する人材を育成することが求められる。

#### ● 施策の方向性

県民と外国人労働者等が安心して暮らせるよう、総合的に日本語学習ができる体制を強化するほか、海外で個々の学びを深めるためにチャレンジする若者への官民協働による支援を拡充する。また、周年の機に友好・姉妹提携先を訪問し友好交流を深化させるなど世界とのつながりを強化していく。

# (1)地域国際化の推進

39

## ア ひょうご多文化共生社会推進指針の改定 〈2,091千円〉**新**

国による日本語教育の推進及び社会規範等の理解促進並びに各種制度の適正化等に向けた取組に留意しつつ、令和9年度の育成就労制度移行を見据え、**外国人労働者等の受入れや秩序ある共生社会に向けて、懇話会を設置し、ひょうご多文化共生社会推進指針を改定**（平成28年策定、令和3年改定）

## イ 地域における日本語教育への支援 〈3,518千円〉**新**

外国人県民と地域住民が相互に理解・尊重し合える多文化共生社会の実現を目指し、生活者としての外国人労働者等が**総合的に日本語学習ができる体制を強化**

- ①年齢や発達段階に応じた日本語教育の教授法（視覚教材等の活用や心理的サポート等）を支援者に普及
- ②外国人雇用企業や商工団体等に向け、企業における様々な先進事例を紹介するセミナーを開催

## ウ ひょうご多文化共生総合相談センター等の運営 〈47,456千円〉

26言語での相談対応、NGOと連携した夜間・週末相談対応を実施

## エ 外国人県民安全・安心基盤の整備 〈749千円〉

災害時・緊急時等に情報を多言語に翻訳し、外国人県民に向けて発信

また、地域の実情に応じた課題やネットワーク構築のため、市町、外国人支援団体等が意見交換や情報共有を行う多文化共生ネットワーク会議を開催

## オ ウクライナ避難民への支援 〈6,384千円〉

ふるさとひょうご寄附金等を活用し、県内避難民の日常生活や自立に向けた支援を継続

## (2)海外留学の支援

**ア チャレンジ留学～HYOGO若者「海外武者修行」応援プロジェクト～ 〈20,276千円〉 **拡****

兵庫で学び、グローバルな視点・能力を持ち、国際的に活躍する若者の育成を県が官民協働で支援より専門的で高度な分野かつ将来のキャリアプラン立ての方向性を見つける挑戦ができるように**対象を大学1年生へ広げる等**、個々の学びを深めるためにチャレンジする若者の**支援を拡充**

○留学期間：約1か月（7～9月頃）

○補助人数：

・高校生 20人(R7実績) ⇒ **30人程度** **拡**

※要件：県内の国公私立の高等学校等に在籍かつ生計維持者が応募締切日に兵庫県内に住所を有している高校生

・**大学1年生 5人程度** **新**

※要件：県内の国公私立の大学等に在籍かつ生計維持者が応募締切日に兵庫県内に住所を有している大学1年生

○補助金額：上限50万円/人

○留学先での活動：

- ・自身の興味・関心のある活動や研究（社会貢献・スポーツ・芸術・ビジネス・地域産業等）
- ・兵庫県のアンバサダーとして、現地等で兵庫県の魅力等を発信する活動



R7年度帰国後報告会

## (1)国際交流推進基盤の整備・活用

### ア 国際交流の拠点・ネットワークの形成 〈339,925千円〉

在日外国公館・民間国際交流団体・市町等との連携、海外とのネットワーク化を推進するとともに、国際交流の拠点となる施設の運営等を実施

## (2)友好・姉妹州省等との交流推進

### ア 友好・姉妹州省等との交流の深化 〈6,660千円〉 **拡**

友好・姉妹提携先や友好交流地域との交流促進を図るため、周年の機会等に来県される訪問団の受入れや代表団の派遣を実施

#### ○姉妹提携45周年を機に西オーストラリア州政府を訪問し友好交流を深化

- ・GX・観光・教育等での交流促進に向けた意見交換
- ・水素社会の実現に向け、現地水素関連企業との意見交換・視察



西オーストラリア州政府クック首相による知事表敬

### イ 地域間経済連携等の促進 〈10,461千円〉 **拡**

友好提携先のベトナム・ホーチミン市との経済交流推進のため「兵庫県・ホーチミン市経済促進会議」を開催。さらに、友好提携10周年となるインド・グジャラート州との交流をはじめ、県内企業からの市場調査ニーズが高いインドへの訪問団の派遣・展示会への参加等により地域間経済連携等を促進

## V.観光による交流人口の拡大

- 1.兵庫の強みや独自性を活かしたツーリズムの推進
- 2.戦略的な誘客プロモーションの展開
- 3.観光地域を支える受入環境の整備

### 【令和8年度の方向性】

#### ● 県内の状況

国内の宿泊者数や観光消費単価は順調に増加しており、観光消費額も目標達成が見込まれる。一方で、インバウンド宿泊者数の伸び率や観光消費単価は全国平均を下回っており、更なる取り組みが必要

#### ● 施策の方向性

「ひょうご新観光戦略」の中間見直しを踏まえ、①オーバーツーリズムに陥らないよう、量と質のバランスを考慮したインバウンド誘客の充実を図るとともに、②関西・首都圏中心の国内誘客にも継続して取り組み、兵庫を拠点とする新たな広域観光圏の創出やインバウンド周遊ルートからのプラスワントリップを促進する。

## (1) 県内周遊・滞在を促進するツーリズムの推進

### ア 周遊・滞在促進に向けた体験型コンテンツの造成と磨き上げ 〈29,326千円〉

ひょうごフィールドパビリオンなどと連携し、体験型コンテンツの新規造成やさらなる磨き上げを行うことで、本県への誘客を促進

#### ① 体験コンテンツの造成・磨き上げ

県内の魅力ある観光資源を集客力のあるコンテンツとするため、テロワール旅の趣旨に沿い、販売を見据えた磨き上げを実施

##### STEP 1

FP認定プログラム等から、テロワール旅と親和性が高い、磨き上げ対象を選定

##### STEP 2

磨き上げ（現地指導・ファトリップ）を行い、ツアー化・商品化を支援

〈R7年度 主な磨き上げコンテンツ〉

・龍野に息づく、醸造体験及び見学ツアー ・黒毛和牛のルーツ但馬牛と食 ・竹田城ガイドツアー

#### ② 販売促進・誘客プロモーション

旅行会社等を活用した商品化・販売促進を図るとともに、誘客プロモーションを展開

〈 R7年度 主な実績 〉

##### ・特別な体験ツアー

- 第1弾 丹波ツアー（西山酒造場酒蔵見学、陶の郷陶芸体験等）
- 第2弾 神戸イベント（「山田錦」づくしのぐいのみ作り、菰樽づくり体験等）
- 第3弾 西播磨ツアー（桃井ミュージアム等）

##### ・ウェビナー 参加者 191名

海外エージェントに対するセミナー形式のオンラインプロモーション計3回（欧米豪向け、香港・台湾向け、タイ・シンガポール向け）

##### ・モニターツアー 16日程 申込 489名

国内一般旅行者向けのモニターツアーを催行

## (1)兵庫への認知・興味を高めるプロモーションの展開

### ア【アジア向け】神戸空港国際化を契機としたインバウンド誘客強化〈19,700千円〉**拡**

神戸空港就航先のアジア圏を中心に、二次交通事業者と連携した**県内周遊ツアーの造成**や本県の強みを活かした**ゴルフツーリズムのPR**により、県内周遊を促進

- ①旅行事業者やメディア向け視察型招待ツアーの実施 ②現地での旅行会社、航空会社向けセールス

### イ【欧米豪向け】海外観光レップ※機能を活用したインバウンドプロモーション〈19,906千円〉**新**

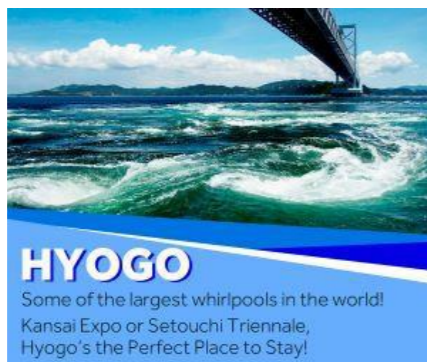
兵庫県の認知度が低い欧米豪を中心に、**海外メディア等との関係構築**や**視察型招待ツアー**を通じ、**海外における情報発信を強化**することで、「HYOGO」の**認知拡大と送客を促進**

- ①メディアやライター向け視察型招待ツアーの実施 ※海外メディア等への営業活動や情報発信を代行

### ウ【アジア・欧米豪向け】デジタルマーケティングによるインバウンド誘客促進の展開 **新**

神戸空港の国際化やワールドマスターズゲームズの開催に向け、SNSバナー広告や魅力発信記事等から海外オンライン宿泊予約サイト（OTA）への流入を促し、インバウンドの宿泊予約を促進

〈103,000千円〉  
[令和7年度2月補正]



SNSバナー広告



**Bask in Nature at Tajima's Two Maj...**  
Only about 2 hours and 20 minutes by JR Limited Express from Kyoto—no transfers required—lies the easily accessible hot...  
[READ MORE](#)



**Journey through Himeji's Castles a...**  
Himeji is home to romantic ancient castle ruins and Buddhist temples with over a thousand years of history, many of whic...  
[READ MORE](#)

海外OTA内における  
兵庫の魅力発信記事

## エ【国内向け】閑散期における首都圏等からの誘客促進〈9,752千円〉

観光需要が落ち込む**観光閑散期**において、本県への**宿泊観光**が期待できる**首都圏等**に向けて**誘客促進**を図り（スローステイひょうごキャンペーンの実施等）、年間を通じて安定的な需要を確保する

- ①首都圏等からの誘客につながる商品の販売促進
- ②首都圏等に向けたプロモーション



「スローステイひょうご」  
キービジュアル

## オ【国内向け】首都圏における県産品販路拡大事業〈10,000千円〉 [令和7年度2月補正]

県産品の認知度向上及び県内の物産事業者の販路拡大を支援するため、事業者向け研修会、首都圏における物産フェアや商談会出展等を実施



研修会（イメージ）



物産フェア（イメージ）

## (1) サステナブルツーリズムが実現できる兵庫の確立

### ア 「ひょうごユニバーサルなお宿」宣言・登録制度 〈3,040千円〉

ユニバーサルツーリズムの推進に積極的に取り組む「ひょうごユニバーサルなお宿」をソフト・ハードの両面から支援し、宿泊施設の取組の促進と見える化を推進

- ・登録施設：87施設、宣言施設：162施設（R8年3月末現在）



### イ 観光地におけるユニバーサルな防災対策支援 〈3,000千円〉 **新**

観光地における災害時対応への重要性が高まる中、宿泊施設や観光地が取り組むユニバーサルな防災対策を支援することで、高齢者・障害者など多様な旅行者の受入体制を強化

〈ユニバーサルな防災対策の例〉

- ・非常用階段避難車や避難用担架の設置
- ・点字での館内避難経路マップの作成
- ・避難を呼びかける多言語フリップボードの作成 等



非常用階段避難車

### ウ ユニバーサルツーリズムの推進に向けた人材育成 〈3,918千円〉

ユニバーサルツーリズムの普及促進を図る「ひょうごユニバーサルツーリズムコンシェルジュ」の育成や、高齢者・障害者等への接遇を学ぶおもてなし研修等を実施

- ・ユニバーサルツーリズムコンシェルジュ認定者数：81名（R8年3月末現在）



## エ 多様な食習慣を持つ外国人旅行者等の受入環境整備 〈1,500千円〉

地域ぐるみで食の多様性を推進する取組（食のユニバーサル化）を支援することで、多様な食習慣を持つ外国人旅行者等の受入体制を強化

- ・地域ぐるみで取り組むソフト対策（セミナー開催、飲食店マップ作成等）を支援

〈多様な食習慣の例〉

ハラール：豚・豚由来品、アルコールを口にしない

ベジタリアン：肉や魚介類を食べず、卵や乳製品を食べるかは個人ごとに異なる

ヴィーガン：肉や魚介類に加え、卵・乳製品・蜂蜜・ゼラチンなども食べない

## オ 宿泊事業者等の持続可能な観光（サステナブルツーリズム）に関する 国際認証取得の促進 〈3,150千円〉 **新**

HYOGOの国際的な認知度を高め、高付加価値旅行者層を含む誘客促進と本県観光の質の向上を図るため、**地域や宿泊事業者に対して持続可能な観光（サステナブルツーリズム）に関する国際認証取得を支援**

- ①機運醸成を図るセミナーの開催
- ②専門家によるコンサルティングや個別相談が可能な相談会の開催

〈認証基準の例〉

環境面：エネルギーや水などの資源使用量を測定・削減し、再生可能エネルギーの利用拡大や資源の持続可能な利用に努めていること

地域貢献：従業員は地域の自然及び文化遺産について熟知しており、研修を受けていること

ガバナンス：性別、人種、宗教、障がいなどによる差別をすることなく、管理職の雇用機会を均等に提供していること



取得を目指す国際観光認証例

## (2)高付加価値化に向けた観光人材の育成

### ア 多様なニーズに対応する観光人材の育成 〈15,832千円〉**拡**

本県の観光産業を支える実務人材の確保に加え、高付加価値旅行者のニーズに対応できる有償ガイドやゴルフツーリズムをトータルでコーディネートすることができる人材を育成

#### ①実務人材の確保

- ・大学生や調理師専門学生等向け旅館・ホテルの業務体験
- ・就職合同企業説明会の開催

#### ②高付加価値化に向けた人材の育成 **新**

- ・高付加価値旅行者ニーズを満たす有償ガイド育成研修の実施
- ・ゴルフツーリズムコーディネーター講習会の開催



就職説明会

## (3)観光DXの推進

### ア 観光産業の生産性向上 〈6,500千円〉**拡**

観光団体等が実施する観光人材の確保・定着に向けた取組への支援に加え、観光産業の生産性向上等に資する観光DXの導入に向けた機運醸成や、エリア単位での観光DX導入を支援

#### ①観光DX推進セミナーの開催

#### ②生成AIを活用したシステム構築・導入や、既存システムの機能拡大等への取組を支援

〈活用例〉

- ・ パスポート管理システムの導入による管理業務の効率化と人員削減
- ・ AIカメラの設置による国籍・年齢などの人流データの自動取得を実現し、収集したデータをエリアマーケティングに活用



城崎温泉旅館協同組合による合同研修

# R 8 産 業 労 働 部 主 要 事 業

## I 兵庫を牽引する新たな産業の創出

### 1 成長産業の育成

#### (1) 成長産業の競争力強化

##### ア 成長産業育成コンソーシアム推進事業 (16,966 千円) (新産業課)

次世代成長産業として期待される4分野について、県内企業、大学・研究機関等で構成する分野別コンソーシアムを設置。マッチングや助言等の取組を展開し、プロジェクトの具体化を支援

(対象分野：ロボット・AI・IoT、航空・宇宙、環境・水素等新エネルギー、健康・医療)

##### (ア) プロジェクト企画会議の開催

国等の研究開発プロジェクトの募集内容をふまえたマッチングの検討や、コンソーシアム発のプロジェクトの進捗管理、指導、助言を実施

##### (イ) ネットワーキング交流会の開催

コンソーシアムに参画する企業、大学・研究機関等が一堂に会し、企業ニーズや技術シーズ等を情報交換

##### (ウ) 企業コンサルティングの実施

##### (エ) 「成長産業育成のための研究開発への支援」事業を活用した成長産業育成コンソーシアム発研究への支援

##### イ 成長産業育成のための研究開発への支援 (71,050 千円) (地域産業立地課)

成長産業分野の事業拡大・新規参入を促進するため、産学官連携による本格的な研究開発への移行を目指す萌芽的な研究プロジェクトを支援

##### 【制度概要】

区 分	可能性調査・研究	応用ステージ研究	成長産業育成 コンソーシアム発研究
対象者	産学官で構成される共同研究チーム		同左
対象分野	水素等新エネルギー(蓄電池含む)・環境、航空産業・ドローン・空飛ぶクルマ、ロボット・AI・IoT、健康医療、半導体		ロボット・AI・IoT、航空・宇宙、環境・水素等新エネルギー、健康・医療
補助内容	先行技術調査、市場調査、予備的実験等	立ち上がり期の予備的、準備的な研究開発	立ち上がり期の予備的、準備的な研究開発
対象経費	研究(調査、試験分析・試作を含む)に必要な経費		
補助金額	10～100 万円	100～1,000 万円	10～1,000 万円

##### ウ 成長産業における試作開発への支援 (30,000 千円) (新産業課)

コンソーシアムの枠組みを活用し、新製品の社会実装を目指す県内中小企業の試作開発を支援

##### (ア) 内 容 県内中小企業による新製品の試作開発を支援

##### (イ) 対象分野 航空・宇宙、環境、水素等新エネルギー(蓄電池含む)、健康・医療

##### (ウ) 補助金額 上限 300 万円

##### (エ) 補助率 1/2

(オ) 実施手法 NIRO(新産業創造研究機構)に補助

**エ 航空産業非破壊検査トレーニングセンターの運営 (10,079 千円) (地域産業立地課)**

県内航空機関連産業の競争力強化、受注拡大等を促進するため、航空機部品等の製造に必要な非破壊検査員を養成するトレーニングセンターを運営

(ア) 設置場所 県立工業技術センター

(イ) 講座内容 浸透探傷検査 (PT)・磁粉探傷検査 (MT)・超音波探傷検査 (UT)の座学・実習訓練による検査員の養成

(ウ) 再講習等の実施 国際基準に基づく資格試験の不合格者等が、試験受験前に必要な講習を実施

**オ 【拡】空飛ぶクルマの社会実装に向けた取組**

**空飛ぶクルマ事業化準備事業 (60,366 千円) (新産業課)**

空飛ぶクルマの早期実装を目指し、「実証等の支援」から「事業化準備等支援」へ段階を進め、県内実装に直結する取組を支援

**【事業概要】**

項目	内容
対象者	県内で事業化準備を行なう事業者
対象事業	(1) 試験飛行や運航マニュアル作成、離着陸場整備等、事業化に係る取組 (2) 新たな事業化を見据えた離着陸場候補地調査 等
対象経費	(1) 事業化準備に要する経費 (2) 候補地調査費 等
補助上限	(1) 30,000 千円 (2) 5,000 千円
補助率	1/2

**カ 次世代成長産業への参入促進 (96,806 千円) (新産業課)**

次世代成長産業分野への進出による事業の多角化等に向け、企業における研修や、専門家派遣等を実施

**キ 次世代を見据えた航空機産業振興支援事業 (25,292 千円) (新産業課)**

次世代航空機時代の市場変化に対応し、県内ものづくり産業の中心を担ってきた県内航空・宇宙産業が持続的に発展していくため、専門家による技術指導や販路拡大のための海外出展支援などをパッケージとして支援

**ク 水素海外展開チャレンジ事業 (12,527 千円) (新産業課)**

- ・水素分野で優れた技術・製品を有する県内企業の海外展開 (海外展示会への出展等)を支援
- ・日・欧産学官相互の交流会の実施

## ケ 国際フロンティア産業メッセ 2026 の開催 (8,000 千円) (地域産業立地課)

国内外の企業、研究機関等の先進的な技術・ビジネスに関する展示を通じて、新たな技術開発の提携や販路開拓を支援する国際フロンティア産業メッセ 2026 を開催

(ア) 開催期間 令和 8 年 9 月 3 日、4 日

(イ) 開催場所 神戸国際展示場

## (2) 戦略的な投資促進

### ア 産業立地条例による産業立地の促進 (2,858,011 千円) (地域産業立地課・国際課)

「産業立地の促進による経済及び雇用の活性化に関する条例」(以下「産業立地条例」という。)に基づき、本県産業の活性化と雇用の創出を図るため、県内全域での幅広い産業立地を促進するための立地支援施策を実施

区 分		・基本的な支援 (県内全域・全業種)		・重点立地促進事業 (県内全域)		・本社、研究施設 ・サプライチェーン対策事業 ・バイエリア、多自然地域内への立地	
		大企業	中小企業	大企業	中小企業	大企業	中小企業
設 備 補 助 (製造業、バイエリア の高級ホテルのみ)	内容	投資額の 3% (上限 100 億)	同左	7%、10% (上限 100 億)	同左	5% (上限 100 億)	同左
	要件	投資額 20 億	1 億	20 億	1 億	20 億	1 億
雇 用 補 助	内容	30 万/人	30 万	60 万	60 万 (非正規 30 万)	60 万	60 万 (非正規 30 万)
	要件	新規雇用 10 人	5 人	10 人	5 人	10 人	5 人
賃 料 補 助 ※1	内容	賃料の 1/2 (3 年)	同左	同左	同左	同左	同左
	要件	10 人	5 人	10 人	5 人 ※2	10 人	5 人
不 動 産 取 得 税 軽 減	内容	1/3	同左	1/2	同左	同左	同左
	要件	10 人	5 人	10 人	5 人	10 人	5 人
法 人 事 業 税 軽 減	内容	1/3 (5 年)	同左	1/2 (5 年)	同左	同左	同左
	要件	・新規雇用 10 人 ・投資額 2 億	・ 5 人 ・ 5 千万	・ 10 人 ・ 2 億	・ 5 人 ・ 5 千万	・ 10 人 ・ 2 億	・ 5 人 ・ 5 千万

※1 外国・外資系企業については、人数要件無し

※2 重点支援業種については、県が指定する特定施設に入居する中小企業に限り人数要件を免除

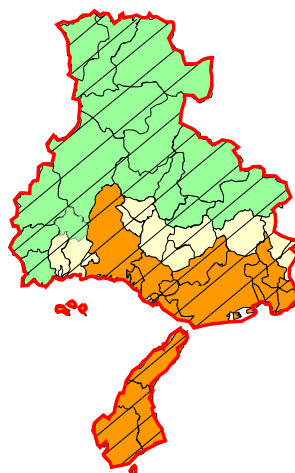
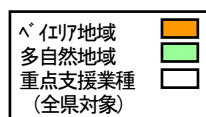
### ○ 地域区分

#### 1 バイエリア地域

神戸市、尼崎市、  
西宮市、芦屋市、  
伊丹市、宝塚市、  
明石市、加古川市、  
高砂市、稲美町、  
播磨町、三木市、姫路市  
洲本市、南あわじ市、淡路市

#### 2 多自然地域

西脇市、多可町、神河町、赤穂市、宍粟市、  
たつの市(新宮町)、上郡町、佐用町、  
豊岡市、養父市、朝来市、香美町、  
新温泉町、丹波篠山市、丹波市



イ 【拡】ひょうご・神戸投資サポートセンターの運営 (78,825 千円) (地域産業立地課・国際課共管)

企業立地支援体制の整備と企業立地活動の強化を図るため、企業立地を支援する総合窓口として「ひょうご・神戸投資サポートセンター」を(公財)ひょうご産業活性化センターに設置

(ア) 設置場所 ひょうご・神戸国際ビジネススクエア(神戸商工貿易センタービル)

(イ) 業務内容

国内企業の海外展開支援や外国・外資系企業の誘致を行っているジェトロ神戸及び神戸市とも連携し、国内外からの企業誘致を効果的に実施  
兵庫県宅地建物取引業協会との協定締結を踏まえ、民有地情報の収集・活用を強化し、民有地を活用した企業誘致を一層推進。

ウ 立地環境の整備 (8,900 千円) (地域産業立地課)

(ア) 企業立地対策の推進

地域特性や優れた産業基盤を活かし、県内各地域への企業立地を進めるための条件整備を推進

a 市町やひょうご・神戸投資サポートセンターなど関係機関と連携し、本県の優れた立地環境などを十分にアピールし、県内各地域への企業立地を促進

b 新たな産業団地開発について、検討段階から整備手法等について助言等を実施

(イ) 農村地域への産業導入の促進

実施計画の策定等について関係市町に対する指導を実施

a 実施計画策定市町 18市町(令和8年4月時点)

b 産業導入地区 42地区

(ウ) 工場立地に関する調査・指導等

工場立地が環境の保全を図りつつ適正に行われるようにするため、工場適地調査、工場設置届出の受理・指導、工場緑化の推進等を実施

a 工場適地調査

工場立地法に基づき、輸送条件、用水、労働力等の立地条件を踏まえ、計画的に工業を導入すべき場所を工場適地として国(経済産業省)に登録し工場立地を促進

(a) 所在市町 14市町(令和8年4月時点)

(b) 適地数 18地区

b 工業立地の適正化に関する条例に基づく工場設置届の受理・指導

(a) 対象 敷地面積1,000㎡以上の工場の新設または増設

(エ) 地域未来投資促進法の基本計画の策定

国の基本方針に基づき、県と市町が共同で基本計画(5年間)を策定し、国の同意を得て、地域の特性を活かした地域経済を牽引する事業を支援

a 県全域を対象とした基本計画

令和7年度に策定した兵庫県基本計画(第2期)に基づき6つの産業分野

(①成長ものづくり、②農林水産、③デジタル、④観光・スポーツ、

⑤環境・エネルギー、⑥ヘルスケア)の県内立地を促進

b 地域ごとの特性に応じた市町単位の基本計画

基本計画策定 22市町(令和8年4月時点)

## エ 外国・外資系企業立地の促進（95,850 千円）（国際課）

### (7) 優遇措置による立地促進（17,025 千円）

産業立地条例により、外国・外資系企業等に対して優遇措置をとり、県内への立地を推進。県内に進出し、県指定の立地促進事業を実施する外国・外資系企業に対して、以下の支援を実施

#### a 外国・外資系企業向けオフィス賃料補助（市町と共同実施 ※）

(a) 補助額 賃借料の1/4、3年間

(b) 限度額 750 円/㎡・月、100 万円/年

（進出後3年以内に新規正規雇用10人以上の場合、1,500 円/㎡・月、1,000 万円/年）

※県は上記補助率・限度額以内で、進出先の市町と同額を補助

#### b 外国・外資系企業向け設立支援補助

(a) 補助額 対象経費の1/2

(b) 限度額 100 万円（市場調査経費等）、20 万円（法人登記経費等）

#### c その他産業立地促進補助

県指定の立地促進事業を実施する外国・外資系企業に対して、産業立地条例に基づく支援を実施

### (4) ひょうご・神戸投資サポートセンターの運営（再掲）（78,825 千円）

## オ GX 戦略地域選定に向けた取組（地域経済課）

本県は国のGX戦略地域制度※の「コンビナート等再生型」の有望地域として選定（令和8年4月24日）。今後、国の支援を受けながら計画の具体化を進め、令和8年夏頃の最終審査にて正式に「GX戦略地域」として選定されるよう、積極的に取り組む。

## 2 スタートアップエコシステムの形成

### (1) スタートアップ支援拠点機能の強化（新産業課）

#### ア【拡】起業プラザひょうご運営（95,290 千円）

スタートアップの創出・事業成長を支援するため、スモールオフィス等の起業の場の提供や、事業開発・成長支援、グローバル展開支援等を行う起業・スタートアップ支援の拠点「起業プラザひょうご」を運営、神戸を全県拠点として強化

#### 【施設概要・機能】

区分	場所	特色	主な設備・ソフト支援機能
神戸	神戸市中央区	SMBC(hoops link kobe)、神戸市と連携したスタートアップ支援	<b>【設備】</b> ・ コワーキングスペース 起業家同士の交流の促進 ・ ワーキングデスク・スモールオフィス ・ ミーティングルーム <b>【ソフト支援機能】</b> ・ 先輩起業家と若者の交流 ・ 官民連携相談窓口の設置 ・ 海外展開ビジネスマッチング支援 等

姫路	姫路市本町	スモールビジネスや女性・若者向け創業支援策の充実	今秋神戸に集約のうえ廃止
尼崎	尼崎市昭和通	尼崎創業支援オフィス (ABiZ) との一体運用による伴走型支援	

a 起業プラザひょうご神戸

〔設置場所〕 神戸市中央区浪花町 56 三井住友銀行神戸本部ビル 2F

〔運営委託先〕 (特非) コミュニティリンク

〔会 員 費〕 ・基本会員：5,000 円 (学生半額)

・ワーキングデスク：5,000 円～ (全 7 席)

・スモールオフィス：3,000 円～×m<sup>2</sup> (全 18 室)

b 起業プラザひょうご姫路

〔設置場所〕 姫路市本町 127 番地 大手前ダイネン BLD. II 3F

〔運営委託先〕 (特非) 姫路コンベンションサポート

〔会 員 費〕 ・基本会員：5,000 円 (学生半額)

・スモールオフィス：8,000 円～ (全 9 室)

c 起業プラザひょうご尼崎

〔設置場所〕 尼崎市昭和通 2 丁目 6-68

〔運営委託先〕 (公財) 尼崎地域産業活性化機構

〔会 員 費〕 ・基本会員：4,000 円 ・スモールオフィス：11,000 円～ (全 9 室)

(2) 起業家の育成・支援 (新産業課・地域経済課)

ア 多様な起業家への支援 (182,820 千円)

多様な人材が活躍しやすい環境を整備するため、新たなビジネス創出に意欲的に取り組む者による起業と成長を支援

【制度概要】

採択枠	一般枠			ふるさと・事業承継枠		若者枠	社会的事業枠
	一般事業枠	オープンイノベーション支援補助金	グローバルスタートアップ補助金	ふるさと	事業承継		
補助対象期間	R8.4.1～R9.1.31						
対象事業	-	2者以上の事業者の協業による事業領域拡大に向けた新たな取組	革新的なビジネス手法活用による事業拡大に向けた海外展開にかかる新たな取組	-	-	「デジタル活用」の基準を満たす事業	「社会性」「事業性」「必要性」「デジタル化」の基準を満たす社会的事業(地域の課題解決に資する事業)
対象者	有望なビジネスプランを有し、県内で起業する者	県内に事業所を有する企業	県内に事業所を有するスタートアップ(予定含む)	有望なビジネスプランを有し、県内で起業する者	有望なビジネスプランを有し、県内で事業承継する者	有望なビジネスプランを有し、県内で起業する者	-
	-	協業 1 年以内	-	県外から県内に移住・起業する者	県外から県内に移住する者・現在または過去に地域おこし協力隊で県内に在住の者	4月1日時点で30歳以下	-
対象経費	1,000千円以内						
	1,000千円以内	-	-	1,000千円以内			
移転経費	1,000千円以内						
件数	50件程度	5件程度	5件程度	20件程度	5件程度	30件程度	25件程度

イ 若者起業人材育成事業 (10,416 千円)

社会課題の解決に向け、起業も含め主体的に取り組む若者を育成するため、県内各地の中高生を対象に自ら課題を発見し、解決策を考える実践型教育プログラムを実施

(ア) 県内中学校、高等学校への社会課題解決型起業家精神養成プログラムの導入  
 県内の中学校・高校に、各学校の事情に応じて社会課題解決型起業家精神養成プログラムを実施

- a 導入校数 基本プログラム 20校程度  
           応用プログラム 5校程度
- b 実施回数 基本プログラム 1校あたり2コマ程度  
           応用プログラム 1校あたり6コマ程度

(イ) スタートアップチャレンジ甲子園の開催

SDGsの実現をテーマとした両府県の中高校生等によるビジネスプランコンテストを開催

- a 開催時期 令和8年11月(予定)
- b 開催場所 兵庫県内

**ウ 若者向け1on1 起業家密着事業 (6,309千円)**

経営者としての行動や経営判断の体得を目的に、起業意欲のある若者が経営者に5日間密着同行することを通じて、経営のリアルに触れる機会を提供

- a 対象者 ビジネスアイデア・モデルを有した県内在住または県内大学等へ通学している学生
- b 採択者数 6名程度

**エ スタートアップ創出促進事業 (25,352千円)**

(ア) トライアル起業チャレンジプログラム (14,002千円)

若者を中心とした起業に対して意欲がある者に対し、試行的な起業によるビジネスプランのブラッシュアップ機会を提供

- a 対象者 ビジネスアイデア・モデルを有した県内在住または県内大学等へ通学している概ね30歳以下の若者
- b 採択者数 10者程度

(イ) スタートアップチャレンジ支援補助金 (11,350千円)

社会課題の解決を目指し革新的なビジネス手法を用いて経済成長を牽引するスタートアップの起業・成長を支援

対象事業	革新的なビジネス手法を用いて経済成長を牽引し、社会課題の解決に取り組む事業等
対象者	有望なビジネスプランを有し、県内に活動拠点を置いて事業を営む者
対象経費	起業・事業成長に要する経費、研究開発費 上限2,000千円(補助率1/2) ※空き家を活用する場合は改修費上限1,000千円を加算
件数	10件程度

**オ ひょうごスタートアップ成長支援事業 (18,047千円)**

今後の成長が期待されるスタートアップを県が選定し、集中的に支援することで、県内経済を牽引するスタートアップを生み出すとともに、既存産業との連携強化によ

る相乗効果により成長を加速

(ア) スタートアップの選定

a 対象 兵庫県内に本社を有し今後の大きな成長が期待できるスタートアップ

b 選定数 5社程度

(イ) 成長支援プログラムの提供

区分	内容
協業先・販路開拓支援	・兵庫県や事務局、支援機関、金融機関のネットワークを活用した、事業成長に繋がるビジネスマッチングを実施
広報・PR 支援	・専門のライターによるインタビュー記事の制作・発信をはじめ、事務局の広報ネットワークを活用したメディアアプローチを実施
資金調達支援	・スタートアップの資本政策に合わせた資金調達支援を実施
定期メンタリング	・兵庫県と事務局による定期メンタリングを実施 ・専門家相談等のメンタリングの提供

#### カ ひょうご神戸スタートアップファンドによる支援

飛躍的な成長が期待されるスタートアップ企業を資金面で支援するため、神戸市や県内支援機関、金融機関、民間企業等と連携し、ファンドによる投資を実施

(ア) 資金規模 約 11 億円 ((公財)ひょうご産業活性化センターが出資する 2 億円を支援)

(イ) 運用期間 令和 3 年 3 月～令和 13 年 3 月 (10 年以内 (最大 3 年間の延長あり))

(ウ) 投資対象 県内に本社または拠点を有する、または今後県内に拠点を整備する予定のあるシード期、またはアーリー期のスタートアップ企業 等

#### キ ひょうご農商工連携ファンド

(公財)ひょうご産業活性化センターが基金運用益等を活用し、県内の中小企業者と農林漁業者の連携による新商品・新サービスの開発や販路開拓等を支援

##### 【ファンド概要】

運用期間	令和 3 年 3 月～令和 13 年 3 月 (10 年間)
資金規模	25.8 億円 (内訳) 県 : 0.1 億円 (公財)ひょうご産業活性化センター : 2.7 億円 (独)中小企業基盤整備機構 : 20.0 億円 県内金融機関 : 3.0 億円
支援方法	補助金の交付
支援内容	補助上限 4,000 千円 (補助率 2/3、補助対象期間 : 2 年以内)
助成件数	5 件程度/年

#### ク 起業・創業時の金融支援

(ア) 新規開業貸付による支援 (地域経済課)

## ケ ひょうごイノベーション拠点開設支援事業 (25,713千円)

イノベーションの創出や社会課題の解決を図るため、次世代成長産業として期待される5分野を中心に、新たに高度技術を用いた事業所を開設する事業者等に対し、事業所の立上げに必要なとなる経費を補助

### 【補助上限額等】

対象経費	補助期間	I T事業所等※開設支援
建物改修費	開設時	1,000千円
空家改修の場合		+1,000千円
備品・ソフトウェア取得費	3年間	500千円
賃借料		600~900千円/年 (地域により異なる)
人件費(高度人材)		2,000千円/人・年
補助上限額(3年間)		10,200千円
空家改修の場合		11,200千円

対象地域	全県
補助率	1/2 (県 1/4、市町 1/4) (人件費は定額 (県:市町=1:1))

## (3) 県内企業等のイノベーション創出支援 (新産業課)

### ア【拡】ひょうごオープンイノベーション推進事業(14,385千円)

県内事業会社やスタートアップ等の多様なプレイヤーによるオープンイノベーションをはじめとした新規事業開発の取組を推進し、イノベーション創出を支援

#### (ア) 基礎講座

参加企業が社内新規事業や他社とのオープンイノベーションに関する必要な知識・スキルを習得し、ビジネスプランの策定や実証等の実践に繋がられる支援となるよう、県内企業やスタートアップ等が参加できる連続講座を実施

- a 実施回数 4回程度
- b 開催場所 起業プラザひょうご等

#### (イ) 機運醸成

県内事業会社向けの新規事業開発の必要性を伝えるセミナー、県内支援者向けの機運醸成を目的としたイベントをそれぞれ実施

- a 実施回数 5回程度
- b 開催場所 起業プラザひょうご等

#### (ウ) 個社支援

基礎講座へ参加した企業のうち、新規事業のビジネスプランの策定・検証等の実践に志向がある企業を対象に個別支援を実施

- a 支援社数 10社程度
- b 主な支援内容
  - ・メンタリング機会の提供
  - ・スタートアップ等との個別マッチングの実施

**イ 後継者・後継予定者(アトツギ)によるイノベーション創出の推進(10,511千円)**

県内中小企業等のアトツギのイノベーション創出を支援し、地域に根ざす企業の持続的発展や地域経済の活性化を推進

(ア) 事前説明会・相談会

- a 対象者 県内企業のアトツギ及び先代社長、支援機関、金融機関 など
- b 実施回数 1回程度

(イ) 事業開発プログラム

- a 実施回数 5回程度
- b テーマ (例) ビジネスプランブラッシュアップ・実証、知財戦略、チームビルディング等

(ウ) アトツギミートアップイベントの開催

地域経済や中小企業の活性化の促進を目的に、過年度プログラム参加者等の県内アトツギが自身の新規事業を発表し、支援機関・金融機関からのフォローアップや県内外企業との協業等の機会を提供

- a 対象者 県内外のアトツギ、支援機関、金融機関、企業等
- b 実施場所 起業プラザひょうご等

**ウ 【新】大学発スタートアップ創出促進(14,046千円)**

ディープテック領域における大学発スタートアップの育成について、県内大学等とともに研究シーズを発掘し、専門家等による助言を通じて事業化を促進

(ア) 支援内容

研究シーズの発掘およびヒアリング、伴走型支援対象の選定、スタートアップ創出・育成に向けた個者支援 等

(イ) 発掘対象

兵庫県内に法人本部を置き、理系等の研究シーズを有する学部のキャンパスや研究拠点を有する大学および高等専門学校内の研究シーズ

**エ ものづくりスタートアップ支援事業(20,320千円)**

本県の経済を牽引してきた、ものづくり産業において、新たなプレイヤーの参入による産業の持続的発展を図るため、セミナーによる機運醸成やプロトタイプの開発・実証に向けたスタートアップ創出支援プログラム等の一貫した支援を実施

(ア) 支援内容

機運醸成セミナー、専門家や有識者等による個別メンタリング、基礎知識習得等に向けた講座、プロトタイプ開発・実証支援(1,000千円/件)、成果発表会

(イ) 対象者

ものづくり領域で新たなビジネスを志向する起業家・スタートアップ

(ウ) 対象者数

5社程度

#### (4) スタートアップによる地域の課題解決支援

##### ア ひょうごTECHイノベーションプロジェクトの推進 (28,421千円) (新産業課)

県内外のスタートアップ等が有する革新的な技術を活用し、県内の社会課題解決を図り、その成果を同様の課題を有する県内外市町に横展開

(ア) 事業スキーム ①課題の公募・選定→②事業者等の公募・選定→③実証  
→④実施結果公表・周知→⑤事業者等の成長支援

(イ) 事業内容 課題募集、マッチング、伴走支援、事業者等の実証実験に対する補助

(ウ) 補助金額 上限 500千円

(エ) 補助率 1/2

### 3 科学技術基盤を活用した技術革新支援

#### (1) 科学技術基盤の産業利用促進 (新産業課 (科学))

##### ア 光科学・計算科学を用いた技術高度化支援 (152,988千円)

##### (ア) スーパーコンピュータの産業利用への支援 (116,929千円)

スーパーコンピュータ「富岳」の立地メリットを活かし、高度計算科学研究支援センターを拠点として、(公財)計算科学振興財団が運営する「FOCUS スパコン」の提供による企業の技術高度化やシミュレーション技術の普及啓発等を神戸市と協調して支援

##### a 大学・企業の研究活動の支援

##### (a) 「FOCUS スパコン」の利用提供

国資金を活用して整備された産業利用向けの公的スーパーコンピュータ「FOCUS スパコン」を企業等の利用に提供

##### (b) 「HPCI アクセスポイント神戸」の運営

「富岳」を中核とするHPCI(※)の産業利用の拠点「HPCI アクセスポイント神戸」を設置し、HPCIの産業利用を促進

※HPCI (High Performance Computing Infrastructure)

「富岳」を中核として国内の大学等のスパコンを繋いだ高速ネットワーク環境

##### b シミュレーション技術等の普及

##### (a) 技術高度化コンサルティングの実施

シミュレーション技術等の活用に関する企業ニーズを把握し、技術の高度化を支援するため、企業コンサルティングを実施

##### (b) 実践的な企業技術者の人材育成やセミナー等の開催

##### c スーパーコンピューティング研究教育拠点 (COE) の形成

県と神戸市が共同で、「富岳」を活用した研究等への助成を実施。理研による社会課題の解決に資する最先端の研究を支援するとともに、人材育成活動等の推進により、「富岳」を中核とする計算科学分野の研究教育拠点 (COE) を形成

##### d 先端技術人材の集積促進

高度人材と技術系企業・研究機関等とのネットワーク強化や技術交流機会の創出によりイノベーションの核となる先端技術人材の県内集積を促進

##### e デジタルインテリジェンス\*活用の促進

FOCUS スパコンを活用した、CAE\*やAIに関する研修等を行い、製品開発にお

けるデジタルインテリジェンスの活用を促進し、県内企業の産業競争力を強化

**(イ) SPring-8 の産業利用の促進 (36,059 千円)**

県放射光研究センターを放射光の産業利用推進拠点として、光科学応用テクニカルアドバイザーによる企業訪問など、放射光の新規利用者開拓に向けた取組みを実施

a 光科学応用テクニカルアドバイザーによる新規ユーザー開拓

光科学応用テクニカルアドバイザーが企業課題の解決に向けた放射光利用の提案や助言・指導を行い、SPring-8 をはじめとする放射光の新規ユーザーを開拓

b ひょうご SPring-8 賞による顕彰

SPring-8 を活用して社会経済発展に寄与する研究成果をあげた研究者等を顕彰

c 【新】放射光産業利用試行事業補助金

成長産業分野の研究開発を行う県内企業が、初めて放射光施設を利用する際の経費を補助（補助率 1/2、上限 50 万円）

**イ 半導体・電池関連産業の技術開発の促進 (1,375 千円)**

本県に立地する半導体・蓄電池関連産業のポテンシャルを活かし、産学官のつながりの強化を図ることにより、企業の技術開発を支援

(ア) 半導体・蓄電池関連産業技術交流会の開催

最新の技術開発動向の提供や産学官の連携強化等を図るため、半導体・蓄電池分野のセミナーを開催

(イ) 半導体産業の人材育成

半導体産業の人材確保に向けて、高校生等向けの教育講座を実施

**ウ ひょうご科学技術協会を通じた科学技術活動の支援 (24,149 千円)**

兵庫県における科学技術振興の中核的機構である(公財)ひょうご科学技術協会への支援を通して、学術的研究への助成や次世代を担う青少年等への科学技術の普及啓発、地域産業の技術高度化促進など、各種の科学技術活動を展開

## Ⅱ 中小企業の経営基盤の強化・持続的な発展

### 1 DX等による生産性の向上

#### (1) 中小企業のDX導入促進

##### ア ものづくり支援センターによる生産性向上支援 (66,149 千円) (地域産業立地課)

(公財)新産業創造研究機構(NIRO)においてチーム型支援体制を構築し、AI・IoT・ロボット導入によるDX推進や、工場の現場改善等の生産性向上に向けた取組全般を支援併せて、各支援拠点にて共同利用機器を活用した技術相談や共同研究の促進等を実施

##### イ ものづくり企業におけるDXの実践と人材育成の推進 (58,199 千円) (地域産業立地課)

DXを促進するため、セミナーの開催や専門家派遣を実施し、企業内でのDXの導入や人材育成等を支援

###### (ア) DX実践・人材育成支援

企業のDX実践及び、人材育成研修を実施

- a 自社のニーズに合った研修を企業が選択して受講するメニュー型研修
- b 目的達成に最適な研修を自社で企画するオーダーメイド型研修

###### (イ) ものづくり環境の高度化促進

中小企業が新たな分野への進出や事業の多角化を進めるため、プッシュ型での専門家派遣による支援を実施

##### ウ ものづくり中小企業におけるDX実践モデル事業 (8,612 千円) (地域産業立地課)

中小企業がアドバイザーの指導・サポートのもと実践するDXの取組手法を、モデル事例として広く普及することで、中小企業のDXを促進

##### エ 【新】GX・DX促進設備導入推進事業 (貸付金 200,000 千円) (地域経済課)

エネルギー構造転換対策としてのGX(省エネを含む)や人手不足対策としてのDX等、中小企業が生産性向上や製品の付加価値向上を目的とする設備投資を加速するため、新たな設備貸与事業を実施〔貸与規模 600,000 千円〕

- a 対象企業規模 300人以下
- b 貸与限度額 2億円
- c 資金負担割合 購入価格の100%以内
- d 貸与期間 10年以内
- e 割賦損料 年1.50%~2.75%

##### オ 稼ぐ力の強化に向けた設備投資支援事業

(2,116,000 千円 令和7年度2月補正) (地域経済課)

中小企業における賃上げ環境の整備を後押しするため、生産性向上や長期的な収益力等につながる設備導入等に要する経費に対する支援を実施

(ア) 対象者 商工会・商工会議所が実施するチーム型伴走指導の結果、設備導入等により、長期的な収益力の向上が強く見込まれ、賃上げが促進されると認められる者

(イ) 補助内容

- a 補助率 中小企業者 1/2、小規模事業者 2/3
- b 補助上限 5,000 千円

#### カ 次世代成長産業への参入促進 (96,806 千円) (新産業課) (再掲)

## 2 経営の持続性向上

### (1) SDGs の推進 (地域経済課)

#### ア ひょうご産業 SDGs 推進宣言・認証事業の実施 (32,678 千円)

##### (ア) ひょうご産業 SDGs 推進宣言事業

- a 対象者 県内に事業所を有し、原則として保証協会の保証対象業種に属する中小企業や産地組合等
- b 実施内容・SDGs に関して目指すゴールを設定し、達成に向け具体的な取組を宣言
  - ・宣言企業のインセンティブとして「GX 診断補助金」を実施し、カーボンニュートラル実現に向けた第一歩の取組を支援して、認証企業へのステップアップを後押し

##### (イ) ひょうご産業 SDGs 認証事業

全国的なオンライン SDGs プラットフォームを活用し、ゴールド認証企業等の先進事例の発信等により、SDGs 経営を目指す機運醸成を図り、中小企業における SDGs の取組の裾野を拡大

- a 対象者 ひょうご産業 SDGs 推進宣言企業等
- b 実施内容 一定の要件を満たす企業を、県が3段階 (ゴールド・アドバンスト・スタンダードステージ) で認証
- c 認証要件
  - ・チェックシートによる SDGs の取組の自己評価(全30項目)
  - ・目標設定と取組の明確化(5年以内に目指すゴールを3つ設定し、具体的な取組を明示)
  - ・ひょうご SDGs Hub への参画

##### (ウ) 【拡】認証企業交流会

企業間交流の場において取組事例を共有することにより、認証企業の継続やステップアップを促進

### (2) 事業承継の推進

#### ア 【新】事業承継推進事業 (5,164 千円) (地域経済課)

次代の兵庫経済を担うリーダーの発掘・育成と経営者のポジティブイメージの醸成を連動して進めることで、事業承継の活性化を図り、地域経済の持続的な発展を支援

##### (ア) ポジティブイメージの醸成

商工会・金融機関等の支援機関と連携した好事例のPR動画等の制作や現経営者の事業承継に対する意識醸成につながるセミナーを開催

##### (イ) 事業承継型起業(※)の促進

地域おこし協力隊やUJIターン等の移住希望者に対する意識啓発や経営マインドの醸成に向けたセミナーの開催や専門家派遣等を実施

(※)事業承継型起業：企業から引き継いだ経営資源を活用した起業・第二創業

## イ 事業継続支援事業（108,012千円）（地域経済課）

中小企業のノウハウや技術を次世代に受け継ぎ、さらなる地域活性化を図るため、事業承継時に要する経費を補助し、円滑な事業承継を支援

(7) 対 象 以下の要件を満たす県内の中小企業者

- ・商工会・商工会議所の指導を受け、事業承継計画を策定した者
- ・事業承継を実施した者、もしくは補助期間中に事業承継を実施する者

(イ) 補助内容

補助対象経費		店舗賃借料※	広告宣伝等事務費	建物改修費・ 設備導入費
補助率		1/2		
補助限度額	1年目	1,000千円	1,000千円	2,000千円
	2年目	1,000千円	1,000千円	—
	3年目	1,000千円	1,000千円	—
	合計	3,000千円	3,000千円	2,000千円

※店舗賃借料は第三者承継時のみ補助

## ウ 事業承継税制の活用促進（地域経済課）

経営承継円滑化法に基づく事業承継の支援措置（事業承継税制等）に係る認定及び指導・助言を実施

## エ 事業承継支援貸付による支援（地域経済課）

### (3) 中小企業融資制度等による支援（地域経済課）

#### ア 中小企業向け制度融資の運用（預託 372,781,392千円）

県内経済は緩やかに回復しているものの、長引く物価高騰・人手不足・人件費高騰の影響により、倒産件数は増加傾向にあり、中東情勢の緊迫化の影響など不透明な要素があることから、中小企業の資金需要に柔軟に対応するため、R7年度と同額の融資枠を確保

#### <令和8年度における実施内容>

(7) 融資枠

3,600億円を確保

(イ) 予兆管理に関する国の新たな保証制度への対応

企業の経営悪化の兆しを早期に察知し、土業・金融機関・保証協会が連携した効果的な伴走支援を促す「長期資金（モニタリング強化型特別貸付）」を創設

(ロ) 金利の見直し

市場金利の上昇を踏まえ、貸出金利を0.2%※引き上げ（厳しい環境下にある中小企業への影響に配慮し、引き上げ幅を抑制した適切な水準に設定）

※災害対応貸付等一部資金を除く

(ハ) 脱炭素・環境保全貸付、空き家・商店街空き店舗活用貸付の創設

中小企業による脱炭素経営・環境保全の取り組みや空き家・商店街空き店舗の活用を支援するための融資メニューを創設

(ニ) 「経営円滑化貸付」の要件緩和及び金利優遇

中東情勢の緊迫化によって影響を受ける県内の中小企業を支援するため、4月

に通常の「経営円滑化貸付」の貸付要件の緩和及び金利優遇を行った『経営円滑化貸付（原油価格高騰）』を創設。5月より貸付要件の更なる緩和を行った『経営円滑化貸付（原油・原材料価格高騰等）』に制度改正。

※「経営円滑化貸付：1.65%」→

「経営円滑化貸付（原油・原材料価格高騰等）：1.45%」

【参考：中小企業融資制度の貸付メニュー一覧】

資金名	資金用途	融資限度額		融資利率		融資期間(据置)		
		R7当初	R8当初	R7当初	R8当初	R7当初	R8当初	
		-	-	%	%	年	年	
事業展開融資	事業応援貸付	設備・運転	1億円	1億円	1.55	<b>1.75</b>	10(2)	10(2)
	SDGs支援貸付	設備・運転	2.8億円	2.8億円	1.15	<b>1.35</b>	15(2)	15(2)
	脱炭素・環境保全貸付【R8新設】	設備・運転	-	<b>2.8億円</b>	-	<b>1.35</b>	-	<b>15(2)</b>
	空き家・商店街空き店舗活用貸付【R8新設】	設備・運転	-	<b>2.8億円</b>	-	<b>1.35</b>	-	<b>15(2)</b>
	事業承継支援貸付	設備・運転	2.8億円	2.8億円	1.35	1.35	10(2)	10(2)
	設備投資促進貸付 ①設備の新設・更新 ②BCPIに基づく防災関連対策 ③重点支援業種の立地企業	設備・(運転)	①：3億円 ②：15億円 ③：100億円	①：3億円 ②：15億円 ③：100億円	1.35	<b>1.55</b>	①：10(2) ②③：15(2)	①：10(2) ②③：15(2)
	新規開業貸付	設備・運転	3,500万円	3,500万円	1.25	<b>1.45</b>	10(1)	10(1)
経営者保証免除貸付	設備・運転	3,500万円	3,500万円	1.25	<b>1.45</b>	10(1)	10(1)	
経営安定融資	経営円滑化貸付	運転・借換	1億円	1億円	1.45	<b>1.65</b>	10(2)	10(2)
	米国関税措置対策【R7.5創設】	運転	1億円	1億円	1.45	1.45	10(2)	10(2)
	連鎖倒産防止	運転	1億円	1億円	1.45	<b>1.65</b>	10(2)	10(2)
	災害対応貸付	設備・運転	2.8億円	2.8億円	0.90	0.90	10(2)	10(2)
	原油価格高騰	運転	-	1億円	-	1.45	-	10(2)
	経営力強化貸付	運転・設備・借換	企2.8億円 組4.8億円	企2.8億円 組4.8億円	1.45	<b>1.65</b>	運 5(1) 設 7(1) 借換 10(1)	運 5(1) 設 7(1) 借換 10(1)
	企業再生貸付	運転・設備・借換	2.8億円	2.8億円	1.85	<b>2.05</b>	15(1)	15(1)
経営改善・再生支援強化型	運転・設備・借換	2.8億円	2.8億円	1.15	<b>1.35</b>	15(3)	15(3)	
定経営融資	借換等貸付【R8～長期資金に統合】	借換	1億円	-	1.95	-	10(1)	-
	プロパー借換貸付	借換	2.8億円	2.8億円	1.95	<b>2.15</b>	10(1)	10(1)
一般事業融資	長期資金【拡充】	運転・借換	1億円	1億円	1.95	<b>2.15</b>	10(2)	10(2)
	モニタリング強化型特別貸付【R8新設】	運転・設備・借換	-	<b>2.8億円</b>	-	<b>1.85</b>	-	運 10(1) 設 10(3)
	協調支援型特別貸付	運転・設備・借換	2.8億円	2.8億円	1.95	<b>2.15</b>	運 10(1) 設 10(3)	運 10(1) 設 10(3)
	経営者保証非提供促進貸付	運転・設備・借換	8,000万円	8,000万円	1.95	<b>2.15</b>	10(1)	10(1)
	特別小規模貸付	設備・運転	2,000万円	2,000万円	1.65	<b>1.85</b>	7(0.5)	7(0.5)
	小規模無担保貸付【R8～廃止】	設備・運転	2,500万円	-	1.85	-	7(0.5)	-
	短期資金	運転	3,000万円	3,000万円	1.70	1.70	1	1
経営活性化資金	設備・運転	設 5,000万円 運 3,000万円	設 5,000万円 運 3,000万円	金融機関所定	金融機関所定	設 7(1) 運 5(0.5)	設 7(1) 運 5(0.5)	
神戸市独自資金	こうべおうえん【拡充】	設備・運転	400万円	<b>500万円</b>	1.65	<b>1.85</b>	運7(1) 設7(1.5)	運7(1) 設7(1.5)
	こうべ創業支援貸付【拡充】	設備・運転	400万円	<b>500万円</b>	1.65	<b>1.85</b>	運7(1) 設7(1.5)	運7(1) 設7(1.5)
	こうべ躍進【拡充】	設備・運転	400万円	<b>500万円</b>	1.55	<b>1.75</b>	運7(1) 設7(1.5)	運7(1) 設7(1.5)
	こうべ小規模【拡充】	設備・運転	400万円	<b>500万円</b>	1.85	<b>2.05</b>	運7(1) 設7(1.5)	運7(1) 設7(1.5)
	こうべ季節貸付	運転	企 4,000万円 組 6,000万円	企 4,000万円 組 6,000万円	別途定める	別途定める	0.5	0.5
	こうべ経済変動対策貸付				別途定める			

イ 中小企業信用補完制度の充実（485,000千円）

中小企業融資の円滑化のため兵庫県信用保証協会の債務保証による損失を補償

・てん補率 代位弁済元金から保険金等を控除した額の10/100～80/100

## ウ 中小企業等の多様な資金ニーズへの対応

### (7) 地域金融支援保証制度 (7,596 千円)

※本制度による保証の受付は、原則として令和7年度末で終了

県、商工中金、金融機関が連携して、無担保・第三者保証人なしの融資保証制度を実施

- a 融資対象者 県内に主たる事務所・事業所を有し、同一事業歴1年以上かつ、取扱金融機関との貸出取引歴が1年以上の中小企業者
- b 資金用途 運転・設備
- c 融資利率 金融機関所定金利
- d 保証割合 商工中金による部分保証（融資額の90%）
- e 保証料率 3.25%以内
- f 融資限度額 1億円（但し、運転資金は5,000万円）
- g 融資期間 1年以上10年以内（但し、運転資金は1年以上7年以内）
- h 据置期間 3年以内（但し、運転資金は2年以内）
- i 担保 不要
- j 保証人 第三者保証人不要（代表者のみ）

### (イ) ひょうご中小企業技術・経営力評価制度 (4,576 千円)

技術力や成長性を有しているが、物的担保等の不足により融資を受けることができない中小企業や、技術力や成長性をアピールして販売促進や企業価値向上を図る中小企業に対して、技術力等を評価し、数値化した評価書を発行することで円滑な資金調達等を支援

- a 実施機関 (公財) ひょうご産業活性化センター
- b 評価対象者 技術力等を有し成長が期待される県内中小企業（創業後1年以上）
- c 評価項目 製(商)品・サービス、市場性、将来性、実現性、収益性、経営性の各項目評価を行い、これを基に総合評価
- d 手数料 標準評価型 105千円 ※評価手数料の1/3はセンター(県)が負担

## エ 小規模事業者等への設備資金の提供

### (7) 小規模企業者等設備貸与支援制度（割賦・リース）（貸付金720,000千円）

小規模企業者等の創業及び経営革新等に必要な設備を（公財）ひょうご産業活性化センターが購入し、小規模企業者等に割賦販売またはリースを実施

[貸与規模1,080,000千円]

- a 対象企業規模 原則20人以下
- b 貸与限度額 1億円
- c 資金負担割合 購入価格の100%以内
- d 貸与期間 10年以内
- e 割賦損料 年1.25%~2.50%
- f リース料 月1.011%~3.010%

### (イ) 中小企業高度化事業の債権管理 (16,326 千円)

「中小企業高度化事業」の利用組合等に対して経営指導を行い、債務者の状況に応じたきめ細かい債権管理を実施

## オ 貸金業者の健全な運営（754 千円）

### (7) 指導監督等

#### a 業務規制

貸金業法を踏まえ、過剰貸付の禁止、貸付条件の掲示、誇大広告の禁止、契約書面の交付、受取証書の交付、取立て行為の規制等について貸金業者を指導

#### b 県の監督権限

- ・貸金業者の法令等の遵守の徹底及び業務の適正な運営の確保を図るため、登録業者に対する定期的な立入検査を実施
- ・苦情のあった業者に対しては、随時立入検査を実施
- ・違法、不適切な業務を行っている業者に対し、業務改善命令や業務停止命令、登録取消処分などを実施

## (4) ものづくり産業の活性化（地域産業立地課）

### ア 工業技術センターによる技術支援（162,781 千円）

神戸市須磨区に本所及び航空産業非破壊検査トレーニングセンター、県内2カ所に工業技術支援センター（繊維：西脇、皮革：姫路）を配置し、中小企業や地場産業の技術の高度化を支援

#### (7) 技術相談・情報提供

##### a 総合相談窓口・ハローテクノ

本所窓口で職員が常駐し、技術相談、依頼試験の受付などを実施するほか、各支援センターでも技術相談を実施

##### b 中小企業巡回技術指導

ハローテクノ等に技術相談を受けた企業で、来所が困難な企業や現地指導が必要な場合に企業の生産現場等を訪問し、現場での状況把握や相談・助言をするほか、研究成果の発表、普及のため展示会への出展など移動工業技術センターを実施

#### (1) 機器利用・共同研究

##### a 工業技術センターの機器の開放利用、依頼試験

- ・企業の技術者が自ら機器を操作して分析・評価を行えるよう、保有する機器を企業に開放し、問題解決や新製品開発を支援
- ・中小企業が抱える新製品開発、生産工程改善等の技術的課題の解決のため、企業からの依頼に応じて試料や試験片、製品等の試験、分析を実施

##### b テクノトライアル事業（ものづくり試作支援事業）

技術指導の一環として、製品開発の構想段階での試作や初期研究を受託し、技術開発の指導・助言を実施

##### c ものづくり基盤技術入門研修

工業技術センターの試験研究機器を活用して、研究や試作開発などの実習型講習を実施

##### d 共同研究等の推進

外部資金を活用しながら大学や企業との連携の下にプロジェクト型の技術開発研究等を進め、世界に通用するオンリーワン企業を育成

##### e 知的財産の創出・活用と技術移転の促進

「兵庫県立工業技術センター職務発明審査会」を設置し、職務発明の認定から特

許の取得、維持、活用、譲渡・廃止まで、プロジェクト研究等で生じた知的財産の一貫したマネジメントを実施

(ウ) 企業間連携・産学官連携

a 兵庫県工業技術振興協議会への活動支援

兵庫県工業技術振興協議会（13の業種別研究会で構成。会員約410社）と連携し、ひょうご技術交流大会などの事業の実施により異業種交流を支援

b 大学との共同研究等の推進

大学と連携協定を締結し、共同研究や人材交流を実施するとともに、産学連携による共同研究を実施

c 関西広域連合における公設試験研究機関との連携

関西広域連合構成府県市の公設試験研究機関における設備の共同利用や域内企業のニーズに応える技術支援情報を提供

イ 適正計量の推進（46,044千円）

計量法に基づく計量関係事業の届出の受理又は登録、特定計量器の検定・検査、計量関係事業者への立入検査、計量意識の向上等、計量の適正化を推進

(5) 県内企業の海外展開への支援（国際課）

ア 戦略的な立地促進活動の展開（81,658千円）

県内の産業構造の高度化や地域産業の活性化を図るため、戦略的な外国・外資系企業立地促進活動を展開

(ア) 万博・神戸空港国際化等を契機とした企業立地促進活動の強化

外国・外資系企業の対日投資意欲を取り込むため、本県が有する立地優位性や優遇制度等を紹介したPRツールを作成

(イ) ジェトロ神戸と連携した立地促進支援

(ウ) 外国・外資系企業立地の促進（再掲）

イ 県内企業の海外展開への支援（69,437千円）

(ア) ひょうご海外展開支援プロジェクト（17,774千円）

a ひょうご海外ビジネスセンターの運営

ジェトロ神戸や神戸市海外ビジネスセンターと「ひょうご・神戸国際ビジネススクエア」として連携し、ひょうご国際ビジネスサポートデスクや海外事務所等を活用して、県内企業の海外展開をワンストップで支援

(a)場 所 神戸商工貿易センタービル4階

(b)機 能 海外での販路開拓、拠点設立を検討する県内企業への相談対応等

b ひょうご国際ビジネスサポートデスクの運営

兵庫県ゆかりの民間人等にビジネスサポートデスクの機能を委嘱し、現地ネットワーク等を活用して、県内企業のアジアへの事業展開を支援

(a)場 所 中国（広州・上海）、ベトナム（ホーチミン・ハノイ）、インド（デリー）、インドネシア（ジャカルタ）、タイ（バンコク）、シンガポール、米国（ニューヨーク）、ドイツ（ベルリン）

(b)機 能 現地ビジネス関連情報の提供、現地専門家の紹介等

- c 海外事務所による県内企業の海外展開への支援  
海外事務所の現地ネットワークを活用し、県内企業の海外展開に関する専門的な相談等に対応するとともに、ビジネスアテンドサービスを提供
- d ひょうご海外展開支援セミナーの開催  
ひょうご国際ビジネスサポートデスクやジェトロ神戸、金融機関、外国政府機関等と連携し、海外展開のためのセミナーを開催
- e J I C Aと連携した企業支援セミナーの開催  
開発途上国への事業展開を促進するため、J I C Aの民間企業支援制度の活用を促す企業向けセミナーを開催

**(イ) 【拡】 中小企業海外展開総合支援促進事業 (47,663 千円)**

県内企業による、海外での販路開拓や拠点設立等の実現可能性調査を支援。ポストコロナ社会を見据え、越境E C、販路開拓に取り組む企業等を支援するほか、既に海外展開中の中小企業がコロナ禍で生じた課題に対応するために要する経費を助成

- a 補助率 対象経費の1/2以内
- b 限度額 1,000千円以内（越境E C等出展支援調査は500千円）

**(ウ) ジェトロと連携した高度外国人材確保の支援 (4,000 千円)**

県内企業の海外展開において、海外ビジネスを担う人材確保が大きな課題であることから、ジェトロと連携して高度外国人材の確保を支援

- a 支援内容 ポータルサイトの運営等による情報提供やワンストップ相談対応  
専門家派遣による外国人雇用に向けた伴走型支援  
外国人材活用に関するセミナー等の開催 等

**ウ 新興国等との経済交流の強化 (11,715 千円)**

**(ア) インドとの交流推進事業**

友好提携10周年となるインド・グジャラート州との交流をはじめ、県内企業からの市場調査ニーズが高いインドへの訪問団の派遣・展示会への参加

**(イ) ベトナム・ホーチミン市との経済連携プロジェクトの推進**

本県とホーチミン市の行政・経済団体・企業が参画する経済交流促進のプラットフォーム「兵庫県・ホーチミン市経済促進会議」を開催

**(ウ) 国際経済交流テクニカルビジットの受入**

本県友好提携先や在日外国公館などを窓口として、海外からビジネス代表団を受入れ、県内企業訪問やセミナー開催等を通じ、ビジネス交流を促進

- a 受入団体 10団体程度
- b 受入事業 本県PRセミナー、企業視察、企業交流会 等

**エ 貿易関係団体等との連携・支援 (4,720 千円)**

県内企業の貿易を振興するため、関係団体の運営等を支援

- (ア) ジェトロ神戸への運営支援
- (イ) (一社) 神戸貿易協会への事業支援
- (ウ) 全国中小貿易業兵庫連盟への事業支援

## (6) 商店街の集客力強化（地域経済課）

### ア 魅力ある商店街づくり

#### 商店街ファンづくり応援事業(17,000千円)

商店街に継続的な賑わいをもたらす、地域性、独自性のあるイベントなどを支援

- a 対象事業 地域資源を活用したオリジナル商品の開発、商店街の知名度向上企画、商店街地域の特性を活かしたイベント、シンボルマスコットの制作、SNSやネット中継による発信 等
- b 補助額 対象経費の額に応じた定額補助 ※市町義務随伴

区分	対象経費	補助額
連合会	1,500千円×団体数以上	@200千円×団体数
商店街・ 小売市場	1,500千円以上	200千円
	1,000～1,500千円未満	150千円
	500～1,000千円未満	100千円
	200～ 500千円未満	50千円

### イ 商店街インバウンド支援事業（3,000千円）

商店街・小売市場の活性化を図るため、訪日外国人旅行者を商店街に誘客するための取組を支援します。

- a 対象者 商店街・小売市場（任意団体含む）
- b 対象事業
  - ・外国人向け広報活動（HPの多言語化等）
  - ・外国人受入環境整備（多言語マップ、デジタルサイネージ等）
  - ・おもてなし企画の実施（外国人向けツアー等）
- c 補助率 県1/4 市町1/4 ※市町義務随伴
- d 補助限度額 1,500千円

### ウ 商店街・小売市場共同施設建設費助成事業（40,000千円）

商店街が設置するアーケード等共同施設の建設・改修・撤去を支援

- a 補助率 県1/6、市町1/6 ※市町義務随伴
- b 補助限度額 4,000千円

## ② 個性あるお店の集積づくり

### ア 商店街空き店舗トライやる事業(10,000千円)

商店街などが空き店舗対策として実施するチャレンジショップの整備・運営を支援し、初めての出店に挑戦する商業者や、本県進出に向け試験的に出店を計画する県外商業者を呼び込むことで、商店街を活性化

- a 対象者 商店街・小売市場、商工会・商工会議所、まちづくり会社
- b 対象経費 内装工事費、店舗賃借料、広報宣伝費 等
- c 補助期間 令和9年1月まで
- d 補助率 1/2
- e 補助限度額 2,500千円

### イ【新】テナントミックス計画策定費用等助成事業（1,000千円）

商店街の魅力向上のため、必要な業種・業態・商品等を組み合わせた出店誘致（テナントミックス）を行うための計画策定費用を支援

- a 補助対象者 商店街・小売市場（任意の商店街団体を含む）
- b 対象経費 市場調査費、専門家謝金、広告宣伝費 等
- c 補助率 県1/4 市町1/4 ※市町義務随伴
- d 補助限度額 250千円

### ウ【新】商店街新規出店チャレンジ応援事業（商店街新規出店費用助成事業）（9,600千円）

商店街・小売市場に新規出店する商業者を支援

- a 補助要件 出店後速やかに商店街団体に加盟し、団体活動に積極的に参加する
- b 対象経費 店舗賃料、内装・ファサード工事に要する経費
- c 補助率 県1/6 市町1/6 ※市町義務随伴
- d 補助限度額 750千円※

※上記「テナントミックス計画策定費用等助成事業」と連携した場合、別途加算

### エ 商店街次代の担い手支援事業（1,470千円）

次代のリーダー育成を図るため、若手商業者グループが取り組む活動を支援

- a 対象者 商店街の若手商業者グループ  
若手商業者とベテラン商業者によって構成されたグループ
- b 補助率 定額 ※市町義務随伴
- c 補助限度額 150千円

### オ ひょうごいいね！お店表彰の実施（843千円）

個店の意欲醸成と魅力向上を図るため、商店街に立地する個性あふれる店舗を特色商品部門、こだわりサービス部門、地域連携部門の区分で表彰

## ③ 地域コミュニティ形成への貢献

### ア 商店街買い物アシスト事業（6,000千円）

買い物弱者対策と新規顧客の獲得による商店街の活性化を図るため、商店街等が実施する移動販売や共同宅配、買い物送迎車の運行などを支援

- a 対象者 商店街・小売市場、商工会・商工会議所、商業者グループ、商店街等と連携した事業を行う法人または個人事業主（商店街や商工会・商工会議所等からの推薦が条件）
- b 対象事業 ①ECサイト・共同宅配、②ご用聞き・共同宅配、③移動販売、④買い物送迎車の運⑤来街された高齢者等のサポート（買い物同行支援）
- c 補助率 1～3年目 県1/4、4・5年目 県1/6 ※市町義務随伴
- d 補助限度額 ・補助率1/4（補助限度額1,500千円）【1～3年目】  
・補助率1/6（補助限度額1,000千円）【4・5年目】
- e 補助期間 最長5年

#### ④ 経営力向上支援 (4,604 千円)

##### ア 空き店舗出店相談事業 (3,276 千円)

小売事業者の抱える諸課題への対応や経営力向上のため、経営に役立つ助言指導、各種情報の提供を実施

###### (7) 助言・指導

新規出店や経営改善等に取り組む事業者や商店街に対し、中小企業診断士など専門家を派遣し、指導・助言を行う。

###### (4) 情報提供

(公財)ひょうご産業活性化センターにおいて、中小小売事業者の事業展開に役立つ情報を提供する。

##### イ 県域商店街団体支援事業 (1,328 千円)

兵庫県商店連合会、兵庫県商店街振興組合連合会が実施する指導事業や講習会・研究会等事業を支援

#### (7) 経済・経営基盤の強化

##### ア 【新】地域未来基金費(仮称)にかかる地域創生基金の積立(128億円)(総務課)

地域クラスターの形成・拡大や地場産業の付加価値向上・販路拡大等を推進するため、「地域未来基金費(仮称)」における本県への配分額(本県試算)を原資として地域創生基金に積み立てる

##### イ 【新】ひょうご経済フォーラム(1,000千円)(地域経済課)

農業や観光等の分野も含む多岐にわたる産業界のリーダーが一堂に会し、時流に即したテーマについて議論し交流することで、本県が抱える課題の解決を図り、兵庫経済の発展基盤を強化

##### ウ 小規模事業者への経営改善普及事業の推進(3,135,163千円)

商工会議所(18箇所)、商工会(28箇所)及び商工会連合会に経営指導員等を設置し、地区の小規模事業者を対象に経営改善普及事業等を実施

###### (7) 経営指導員等による指導等

小規模事業者に対して、金融、税務、経営革新、その他経営に関する指導等を実施

###### (4) 地域活性化の取組を通じた小規模事業者の支援

###### a 地域活力増進事業

地域の特性を生かしたブランド開発事業など地域活力の増進につながる事業への取組を支援

###### b 産学連携事業

兵庫県立大学、芸術文化観光専門職大学等と商工会が連携し、地域活性化に向けたまちづくり構想の提案や広域観光の研究、地域資源を活用した新商品開発などを実施

###### c 地域経済再生支援事業

農商工連携や、地域資源の活用による地産地消型の物産開発などの取組を支援

**エ 経営指導体制の強化事業（107,000千円 令和7年度2月補正）（地域経済課）**

企業を取り巻く最低賃金の大幅な上昇や人材確保難などの喫緊の課題に対応するため、経営指導員を核とした指導体制を強化し、企業の経営体力の向上を支援

**オ 中小企業の組織化・連携の促進（133,505千円）**

中小企業の経営資源の相互補完・強化等を図るため、兵庫県中小企業団体中央会が実施する中小企業者の連携・組織化や、活路開拓等に向けた取組を支援

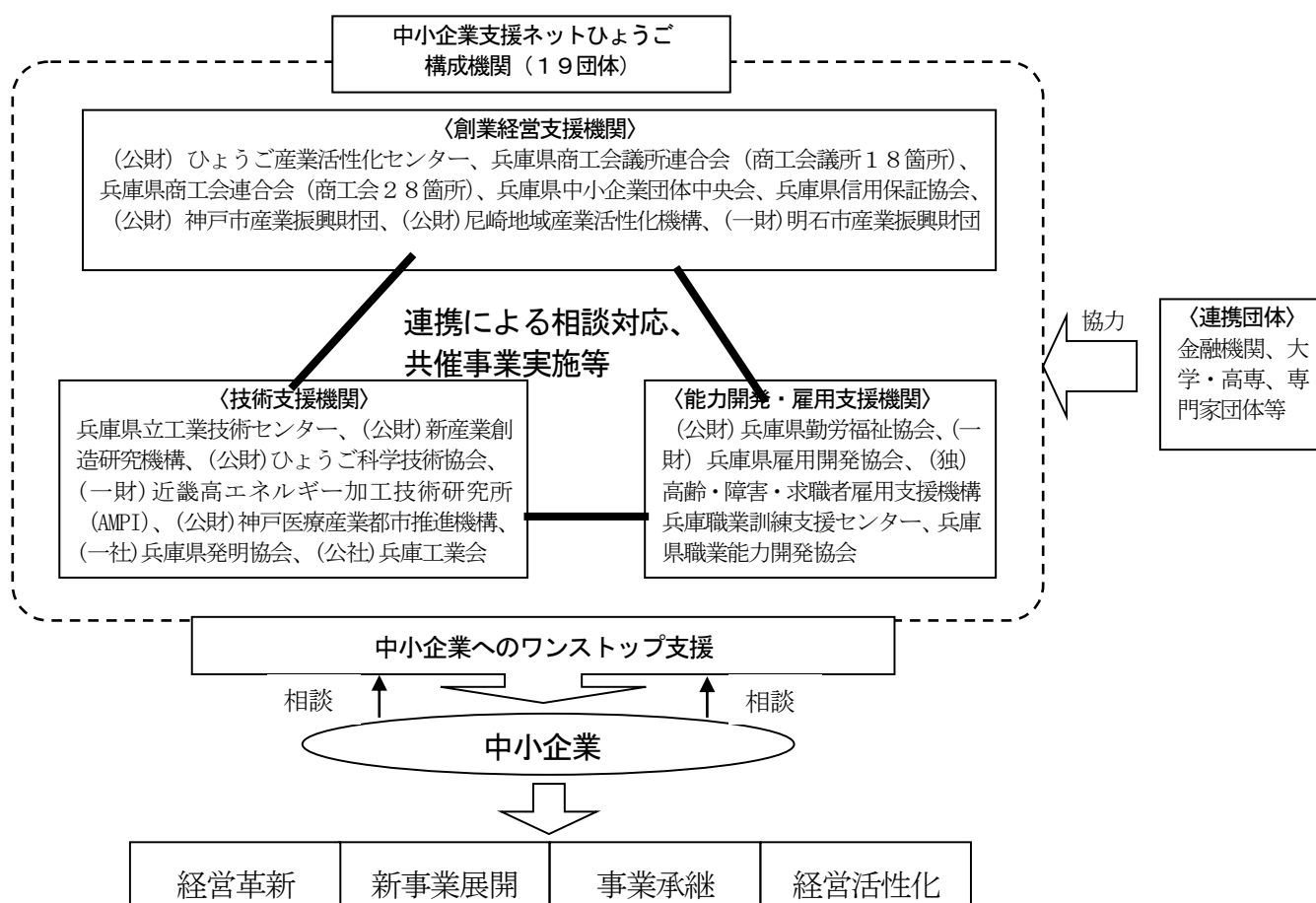
**カ 中小企業の官公需確保対策の推進**

官公需に係る予算の適正かつ効率的な執行に留意しつつ、可能な限り分離・分割した発注等により中小企業者の受注機会の確保を推進

**キ 相談・助言等による中小企業支援（64,821千円）**

**(ア) 中小企業経営支援事業**

ひょうご産業活性化センターを中核とした県内19の構成機関によるネットワーク「中小企業支援ネットひょうご」を構築し、ワンストップで企業のニーズに対応するとともに、成長期待企業の発掘・育成を推進



(イ) ひょうご専門人材相談センター事業

(公財) ひょうご産業活性化センターに設置している「ひょうご専門人材相談センター」において、中小企業の「攻めの経営」に必要な人材ニーズの掘り起こしや、民間人材ビジネス事業者・金融機関と連携した副業・兼業人材も含めた専門人材のマッチングを実施

ク 中小企業の経営革新計画の支援

中小企業が実施する①新商品の開発・生産、②新サービスの開発・提供、③商品の新たな生産・販売方式の導入、④サービスの新たな提供方式の導入等、「中小企業等経営強化法」に基づく「経営革新計画」を支援

ケ 中小企業者の災害時の事業継続支援 (8,306 千円)

(7) 中小企業等経営強化法に基づく「事業継続力強化計画」策定の推進(地域経済課)  
商工会・商工会議所と市町との協力による「事業継続力強化支援計画」の策定の後押しを通じて、災害発生時の事業継続対策として小規模事業者の「事業継続力強化計画」の策定を推進

(イ) 「設備投資促進貸付」による支援(地域経済課)(再掲)

(ウ) 企業BCP/BCM 伴走型支援事業の実施(危機管理部)

災害時や新型コロナウイルス感染症の感染拡大期においても、サプライチェーン断絶や販路縮小等を回避し、事業を継続することで、企業がしなやかに立ち直るためにBCP策定支援プログラムを支援

a BCP啓発セミナー等の開催

BCP策定の必要性等の啓発、個別相談会を実施

b BCP策定講座の開催

BCP策定のスキル・ノウハウを提供する講座を実施

c BCP机上演習・社内研修支援

机上演習・演習の講評、社内研修支援に関する講座を実施

d 土日宿泊型コース

広域防災センターを活用し、1泊2日で上記a～cの講座等をまとめて実施

e 半日型コースの開催

半日でBCPのコア要素を策定できる小規模企業者向けの講座を実施

f 観光BCP 特化型講座の開催

観光関連事業者を対象にセミナー&ワークショップを実施

コ【拡】取引円滑化および適正化の推進 (48,702 千円) (地域産業立地課)

中小受託事業者の持続可能性を高めるため、取引の円滑化とともに適正化を支援することにより経営環境の変化に即応できる体制を構築し、県内製造業における経営基盤を強化

a 実施主体 (公財) ひょうご産業活性化センター

b 実施内容  
・商談会や取引あっせんを実施  
・相談受付や専門家派遣による支援  
・セミナー等による普及啓発

(7) 中小企業等事業者の経営構造改革への支援

ア 稼ぐ力の強化に向けた経営構造改革支援事業

(205,000千円 令和8年度6月補正) (地域経済課)

強固な経営基盤の構築を促進するため、原油由来原材料等からの脱却、調達先の多角化等、将来を見据えた経営構造改革につながる取組を支援

イ じばさん経営構造改革支援事業

(148,000千円 令和8年度6月補正) (地域産業立地課)

地場産業の持続的な振興のため、原材料調達先の多角化、新たな主力事業の立ち上げ、低コスト化・高効率化など収益力向上や構造改革につながる取組を支援

- (ア) 対象者 地場産業産地組合等
- (イ) 対象経費 設備整備費、調査研究費、新商品開発費、旅費、宣伝広告費等
- (ウ) 補助率 ①産地組合等が直接事業を行う場合 1/2  
②産地組合等を介して個社が事業を行う場合  
中小企業 1/2、小規模事業者 2/3
- (エ) 補助限度額 600万円

(8) 物価高騰影響の緩和 (地域経済課)

ア ひょうご家計応援キャンペーン「はばタンPay+」第5弾の実施

(129億円 令和7年度12月補正・令和8年度6月補正) (地域経済課)

長期化する物価高騰の影響を受ける県民の家計を応援し、個人消費の下支えをするため、プレミアム付デジタル券「はばタンPay+」第5弾を実施

第5弾	
対象者	全ての県民 (一般枠)
上限口数	4口/人
販売単価	1口5,000円
プレミアム率	50% (1口7,500円分を5,000円で購入)
申込期間	R8.3.18~R8.4.12
利用期間	R8.4.24~R8.7.31

イ 酒米価格の高騰対策支援 (789,000千円 令和7年度2月補正)

生産量全国1位を誇る本県産の日本酒において、原材料となる酒米の急激な高騰による影響を緩和するため、県内の酒造会社における酒米購入費の一部を支援

- (ア) 対象者 兵庫県酒造協同組合連合会、県内酒造会社 (組合員以外)
- (イ) 対象経費 令和6年産からの購入価格上昇分の1/2相当
- (ウ) 補助単価 大粒酒米 3,000円/俵  
中小粒酒米 6,000円/俵  
加工用米 5,500円/俵

ウ 特別高圧電力を利用する事業者支援(第7期) (284,000千円 令和8年度6月補正)  
国の電気・ガス料金負担軽減支援の対象とならない特別高圧電力で受電する県内中小企業等への支援として、高圧電力利用事業者に対する国の支援に準じた負担軽減対策を実施 (R8.7~9)

エ 地場産業等LPガス価格高騰対策(27,000千円 令和8年度6月補正)

物価高騰の影響を受ける本県地場産業の中でも、製造工程において国の都市ガス支援の対象とならないLPガスの使用量が特に多い事業者に対して、LPガス価格高騰に対する支援を実施 (R8.7~9月)

### 3 地場産業の競争力強化

(1) 地場産業のブランド価値向上と販路拡大(地域産業立地課)

ア NEX Tじばさん推進プロジェクト事業(78,022千円)

(ア) 産地のブランド力向上の取組(37,000千円)

産地のブランド力向上の取組を促進するため、産地組合等が行う新商品開発、国内外販路開拓、人材育成などの取組を支援

a 補助対象

清酒、ケミカルシューズ、真珠、播州織、三木金物、皮革、素麺、豊岡かぼん、淡路瓦、線香 等の産地組合

b 対象事業

ニーズに応じた新製品・新技術・デザインの開発、国内外の展示会への出展・開催、国内外市場におけるマーケティング調査、ものづくりの専門能力を有する人材の育成、首都圏でのアンテナショップを核とした販路開拓の取組 等

c 補助限度額(定額)

国内展開 4,000千円 海外展開 4,000千円  
人材育成 2,000千円 首都圏販路開拓 4,000千円

(イ) 戦略的な中期ビジョンの策定(41,022千円)

a 動機付けセミナー開催

産地共通の中期ビジョン策定の必要性や、産地の抱える課題や改善例等について情報提供する「動機付けセミナー」を開催

b 中期ビジョン策定と重点取組の決定

- ・経営戦略策定の専門家等の総合コーディネートによる産地の現状分析、中期ビジョンの策定、重点取組の決定を実施
- ・実施産地：6産地程度 実施方法：民間コンサルタント事業者への委託

c 中期ビジョンに基づく支援

- 産地が策定した中期ビジョンの重点取組に位置づけられた事業実施を支援
- ・補助限度額：4,000千円(定額)

イ 【新】じばさん海外向けプロモーション事業(10,000千円)

県内地場産品の更なる海外需要を高めるため、地場産業のPR・販売イベントの実施や海外バイヤーとのビジネスマッチングを創出

(ア) 産地間連携による海外展開支援

- ・ 外国人が多数訪れる主要空港やターミナル駅等にて、地場産業のPR・販売イベントを実施（2箇所程度）
  - ・ 産地間でのコラボレーション商品開発支援することで地場製品の新たな魅力を開拓・発信
- (イ) 海外バイヤーによる産地視察
- ・ 海外バイヤーが直接産地を視察（工場見学等）し、併せて商談会も実施することで、新たなビジネスマッチングを創出

## ウ 皮革産業の振興（140,133千円）

### (ア) 皮革産業活性化の推進（18,933千円）

#### a ブランド化の推進

ひょうご天然皮革ブランドの国際競争力強化を図るため、皮革事業者と皮革製品メーカーの連携を促進する交流会の開催や両者連携によるコラボレート製品の開発、海外展示会への出展、海外向けプロモーション等を支援

#### b 需要開拓の推進

ひょうご天然皮革の新たな需要開拓・販路開拓を図るため、見本市への参加出展、展示会の開催を支援

#### c 技術力の向上支援

皮革工業技術支援センターにおいて、鞣し技術の研究開発・指導を実施、皮革大学校事業等を通じ技術者を養成

### (イ) 皮革排水対策の推進（121,200千円）

皮革排水を処理している関係市町に対して、皮革排水が一般排水よりも処理経費が高額になることに伴う財政負担を軽減するため、処理経費の一部を支援

## エ 伝統的工芸品産業の振興（90千円）

長い歴史と地域の風土に培われ、優れた伝統的技術を有する伝統的工芸品を広く周知するため一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会へ分担金を負担

### Ⅲ 地域経済を支える人材の育成・確保

#### 1 人への投資の推進

##### (1) 人材育成への支援

###### ア ものづくり人材の育成（能力開発課）

###### (ア) 技能検定の普及と受検促進（15,792千円）

兵庫県職業能力開発協会との連携のもと、技能検定を実施するとともに、若者の技能検定受検を促進するため、実技試験受検料の一部を減免

###### a 技能検定の普及促進

技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図るため、兵庫県職業能力開発協会との連携のもと、技能検定を実施し、合格者に「技能士」の称号を授与

###### b 若者の技能検定受検の促進

ものづくり人材の確保・育成を図るため、3級を受検する23歳未満の若者の技能検定実技試験受検手数料を減免(最大9,000円)し、若者が受検しやすい環境を整備

###### c 外国人材の受入機会拡充

外国人材の受入拡大のため、兵庫県職業能力開発協会の技能検定実施体制を充実

###### (イ) 技能啓発の推進（903千円）

技能水準の向上及び技能の伝承を進め、技能尊重気運の醸成を図るため、各種技能振興施策を推進

###### a 優れた技能者の表彰（兵庫県技能顕功賞・兵庫県青年優秀技能者表彰）

極めて優れた技能を有し、県の産業の発展に功績のあった技能者、将来を嘱望される青年技能者を表彰

###### b 「ひょうごの匠」の認定

県内の優れた技能者の中で、技能の伝承及び技能後継者の育成に熱意を持つ者を認定

###### c 全国技能グランプリ・技能五輪全国大会・全国障害者技能競技大会への参加選手の支援

###### (ウ) 兵庫県職業能力開発協会の事業支援（37,716千円）

職業能力開発促進法に基づく認可法人である兵庫県職業能力開発協会が実施する事業を支援

###### (エ) ものづくり体験事業の実施（43,890千円）

ものづくりの魅力や奥深さを伝え、ものづくりへの関心を高めるとともに技能者の後継育成に繋げるため、ものづくり体験の機会と場を提供

###### a ものづくり体験講座（小学生対象）

(a) 内容 木工、金工、電工、工芸などの工作教室

(b) 実施回数 80回

(c) 会場 ものづくり体験館、神戸高等技術専門学院、但馬技術大学校

###### b ものづくり体験学習（中学・高校生対象）

(a) 内容 各種ものづくりに関するプロの技の実演と体験指導等

(b) 実施回数 70回

(c) 会場 ものづくり体験館 等

**(オ) 【新】 未来のものづくり人材育成事業の実施 (11, 860 千円)**

次世代のものづくり人材となり得る子どもたちに「ものづくり」への興味を持ってもらうための機会を提供することにより、未来のものづくり人材の育成を推進

**a 熟練技能者による本格指導**

- ・内 容 5人程度のグループに対し、熟練技能者1人と補助員2人による本格指導 延べ30回(グループ)を想定
- ・対 象 者 県内の工業高校生等のグループ(部活動等)
- ・開催場所 ものづくり体験館等(土日、夏休み等)

**b 高校生等による子ども(小学生等)たちへの指導体験**

- ・内 容 地域イベントにおいて小学生を対象としたものづくり体験を実施 事前指導を受けた工業高校生等のグループが指導を体験
- ・対 象 者 県内の工業高校生等のグループ(部活動等)
- ・開催場所 ものづくり体験館(2回)、神戸(2回)、但馬(1回)

**(カ) ものづくり技能フェスタの開催 (3, 000 千円)**

技能体験等を通じ、若者にもものづくりの楽しさやすばらしさを伝承するため、ものづくり技能フェスタを開催

- a 開催時期 令和8年10月末予定
- b 開催場所 神戸国際展示場3号館
- c 内 容 匠の技の実演、技能体験教室 等

**イ 【新】 ものづくり人材の能力向上 (9, 804 千円) (地域産業立地課)**

習得レベルに応じた基礎理論から実践までの研修プログラムを開設することにより、製造現場の改善力や製品開発力の向上を図るとともに即戦力化につなげる

- a 実施主体 (公社)兵庫工業会
- b 実施内容 基礎数学、機械工学、電気・電子工学、機械製図 等

**ウ 職業能力の開発 (2, 280, 178 千円) (能力開発課)**

**(ア) 公共職業能力開発施設で行う能力開発の推進 (588, 856 千円)**

5つの公共職業能力開発施設において離転職者、新規学卒者、障害者等の求職者に対する職業能力開発を実施

- |  |   |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> ものづくり大学校(姫路市)     | <input type="checkbox"/> 但馬技術大学校(豊岡市)       |
| <input type="checkbox"/> 神戸高等技術専門学院(神戸市西区) | <input type="checkbox"/> 障害者高等技術専門学院(神戸市西区) |
| <input type="checkbox"/> 兵庫障害者職業能力開発校(伊丹市) |   |

**(イ) 民間教育訓練機関を活用した職業能力開発の推進 (1, 658, 940 千円)**

専門学校等を活用し、介護・福祉、情報通信分野等を中心に職業訓練を実施

**a 離職者訓練の実施**

離転職や再就職を目指す求職者等の就職支援のため、DX等の進展に対応したデジタル分野の訓練コースを拡充するとともに、労働需要が高い介護・福祉分野、事務・経理分野等、多様な職業訓練を実施

**b 障害者対象の訓練の実施**

- ・パソコン基礎やホームページ作成等の職業訓練を実施
- ・「阪神友愛食品(株)」に委託し、知的障害者を対象とした職業訓練を実施

(f) 在職者に対する能力開発の推進 (11, 112 千円)

指導者不足や設備面から、単独では技能向上のための取組が困難な中小・零細企業のニーズを踏まえ、在職者（特に若手・中堅の技能者）を対象に、各種資格取得や技能レベルに応じたきめ細かな訓練を実施

<実施校> ものづくり大学校、但馬技術大学校、神戸高等技術専門学院

(g) 民間事業主団体等の行う職業能力開発への支援 (21, 270 千円)

民間事業主が雇用する労働者等に対して行う職業能力開発を支援するため、厚生労働省令の基準に適合する職業訓練コースの認定を行うとともに、中小企業事業主等が実施する認定職業訓練に対して運営費を補助

## 2 多様な人材の確保

(1) 県内企業とのマッチング促進

ア 大学生・高校生等の県内就職の促進 (労政福祉課)

(f) 大学生等インターンシップ推進事業 (38, 983 千円)

県内中小企業の人材確保を図るため、大学生等を対象としたインターンシップを実施

a インターンシップの推進

(a) 実施内容 県・商工会議所・経営者協会等による連絡協議会の設置

県内企業で1日～2週間程度のインターンシップ (サイトで通年受付)

ものづくり企業等への学生見学会の実施

b インターンシップ参画企業とのマッチング会の開催

県内企業と学生が出会う交流会を開催し、魅力を知るきっかけをつくり、県内企業へのインターンシップ参加を促進

c インターンシッププログラムの作成支援

学生のニーズが分からないなど課題を抱える企業に対して個別相談等を実施し、学生に響くインターンシッププログラムの作成を支援

d テーマ型インターンシップの実施

テーマごとに複数の企業を2～5日程度で訪問し、短期間で多くの企業を知ることができるプログラムを提供

(テーマ例) 地場産業、ものづくり、地域 等

e 探求型プレインターンシップの実施

企業が提示する課題に就職活動前の学生がグループで取り組むことで、県内企業・業界への関心を高める

(イ) 理工系人材獲得の推進 (8, 382 千円)

県内製造業の理工系人材が慢性的に不足しているため、県内外の理工系大学及び学生と、県内の製造業を営む中小企業とのマッチング機会を創出し、理工系人材の獲得を支援

a 企業と理工系大学との就職情報交換会

県内の製造業を営む中小企業と県内外の理工系大学とのパイプを作るため、オンラインによる就職情報交換会を開催

b 学生との合同交流会

理工系学生に県内の製造業を営む中小企業の魅力を知ってもらうため合同交流会を開催

c 国際フロンティア産業メッセ見学会

自らが培った理系の専門知識をどのように実用化するのかを知る機会として産業見本市等の見学会を実施

(f) 「ひょうご科学塾」の実施 (3,741 千円)

理工系人材の県内就職に向けた早期アプローチとして、高校進学・文理選択の前に、理系に興味を持つきっかけを作るとともに、地元企業を身近に感じてもらえるよう、小中学生向けに県内大学と中小企業が共同で出前授業を実施

- a 実施内容 小中学生に理系の面白さを感じてもらえるような、企業の優れた技術や大学の実験装置を用いた展示・体験、大学教員によるミニ講義等
- b 実施機関 県内大学、県内製造中小企業、コーディネーター（民間企業等）

(g) 県認証制度取得企業による魅力発信フェアの開催 (4,301 千円)

地元就職と県外からの UJI ターン就職を促進するため、「ひょうご仕事と生活のバランス認定」等を受けている県内企業の魅力を発信するフェアを開催

- a 開催場所 対面とオンラインのハイブリッド形式：1回（冬頃）
- b 参加企業 WLB 認定企業、ひょうご産業 SDGs 認証企業、ミモザ企業、奨学金返済支援制度導入企業（※）

※WLB 認定企業：WLB の推進に関して、一定の基準に達した企業をひょうご仕事と生活センターが認定

※ひょうご産業 SDGs 認証企業：SDGs に係る取組について県が評価・認証した県内中小企業

※ミモザ企業：女性活躍や多様な働き方等に積極的に取り組む企業

- c 対象者 主に大学生、若者、ミドル世代

(h) 高校生の県内就職促進事業 (9,898 千円)

就職を希望する高校生及び進路指導担当教員向けの取組を実施することで、高校生のキャリア形成支援と若手人材の確保・定着を推進

- ・高校生向けキャリア支援セミナー
- ・高校進路指導担当教員向けキャリアセミナー
- ・高校生インターンシッププログラム

イ 中小企業の採用力強化（労政福祉課）

(ア) 兵庫型奨学金返済支援制度の推進 (234,184 千円)

県内中小企業の人材確保、若者の県内就職及び定着の促進のため、中小企業と連携した奨学金返済支援制度により、若者の奨学金の返済を支援

- a 補助対象 ・県内に本社のある中小企業等
- b 支援対象 以下の全てを満たす者
  - ①日本学生支援機構の奨学金受給者
  - ②正社員で40歳未満の者
  - ③県内事業所勤務
- c 支援期間 最大17年間(WLB表彰・認定など県認証制度の取得企業)
- d 支援額 従業員の返済額の1/3を企業、2/3を県が負担

最大補助期間	認定企業
5年	県内に本社がある中小企業等
10年	次のいずれか2つ以上を取得した企業

	①SDGs 宣言企業 ②フレッシュミモザ企業 ③ワーク・ライフ・バランス宣言企業
17年	次のいずれか2つ以上を取得した企業 ①SDGs 認証企業 ②ミモザ企業 ③ワーク・ライフ・バランス認定企業 又は、ワーク・ライフ・バランス表彰企業

(イ) 中小企業の採用力強化の支援 (3,702千円)

就職市場における売り手優位が続く中、中小企業の採用力を強化し、県内企業への就職を促進

a 実施内容

- ・採用力強化支援セミナー(3回)
- ・伴走支援(3回)
- ・モデル企業の創出・成功事例の展開(次期セミナーで取組紹介 等)

(参考) 支援内容の例

- ・インターンシップメニューの検討
- ・採用活動における SNS 活用方法
- ・合同企業説明会での効果的な説明手法 等

(ウ) 「ひょうご応援企業」大卒採用支援事業 (7,403千円)

兵庫で就職を希望する若者を積極的に採用する企業を「ひょうご応援企業」として登録を促し、企業の魅力を広くアピールするとともに、若者と企業とのマッチングの機会を設け、兵庫での就職と地元企業の人材確保を進める。

a 事業内容

- ・企業紹介 HP の作成
- ・企業説明会の開催、大学内企業説明会の開催
- ・SNS 等による情報発信

(エ) 中小企業従業員福利厚生支援事業 (109,284千円)

(2) UJI ターンの促進 (労政福祉課)

ア 県外からの転職者確保支援

(7) 【新】県外からの転職者確保支援事業 (17,180千円)

転職希望者が増加する一方で、県内中小企業への採用につながっていない現状を踏まえ、転職希望者・企業双方に対する支援を展開し、県内中小企業の人材確保を促進

a 人材紹介会社(転職エージェント)担当者向けセミナーの開催

- (a) 対象者 兵庫県エリアを担当する人材紹介会社のアドバイザー等
- (b) 開催場所 神戸・大阪市内、東京都内(各1回)
- (c) 内容 県認証制度等(WLB、ミモザ、奨学金返済支援制度)及び取得企業の情報や兵庫県の魅力等を紹介

b 転職者向け合同企業説明会の開催

- (a) 対象者 主に県外に居住する転職希望者

- (b) 開催場所 大阪市内（1回）
  - (c) 参加企業 県認証制度等（WLB、ミモザ、奨学金返済支援制度）の取得企業
- c 社会人インターンシップ（おためし企業体験 in HYOGO）への支援

(a) 対象者 県外に居住する転職希望者

(b) 参加企業 県内の登録中小企業

(c) 内 容

- ・企業体験の支援  
プログラム作成支援（企業向け）、オンライン・長・短期の体験コースの設置
- ・滞在費等の支援  
県外からの参加者に対し、体験中の滞在費及び来県旅費を助成（補助率：1/2）  
滞在費：上限2万4千円/回（4千円/泊）、来県旅費：上限2万円/回  
※往復旅費8千円未満の場合、滞在費の支給なし

(イ) 県内就職促進事業（県内就職希望者向け社会人インターンシップ）（7,850千円）

県内の転職希望者、未就職者、短期離職を繰り返す不安定就労者等を対象に求職者の適性にあった企業への就職を支援

a 企業体験

項目	実施概要
①ミニ体験コース	数時間～1日程度の職場見学、企業説明、社員との交流会、就職支援セミナー等を実施
②職場体験コース	数日間の職場体験（職場体験、業務実習等）を実施
③オンライン体験コース	オンラインでの企業説明、社員との交流会や職場体験を実施

イ ひょうごで働こう！UJI ターン広報・就職促進事業（101,059千円）

大学生・転職者等の県内就職を促進するため、県内企業の求人情報等を発信し、県内企業と若者のマッチング及び東京23区からの移住を伴う就業等を支援

a 「ひょうごで働こう！マッチングサイト」の運営

b 効果的な求人広告の作成支援

c 東京23区からの就業を伴う移住等に移住支援金を支給

子育て世帯に対して一定額を加算

d 東京圏の大学に通う学生が県内企業へ就職する場合に地方就職支援金を支給

県内の企業で実施される採用活動に参加するための交通費及び県内企業への就業に伴う移転費を支援

ウ 「ひょうご移住・しごとプラザ」の運営（17,994千円）

東京圏における移住情報発信とUJI ターン促進の拠点であるひょうご移住・しごとプラザを設置し、民間の柔軟な発想と企画力を生かした広報力強化と首都圏ニーズに合ったイベント等を実施

a 設置場所 東京交通会館内（東京都千代田区有楽町）

b 開館日 火～日 10:00～18:00

## エ 企業魅力発信フェアによるUJIターン就職の促進 (2,906 千円)

近年のWLBへの関心の高まりを踏まえ、県外の大学に進学した県内出身学生等に対しての県内企業の魅力を発信するためのフェアを開催

- (a) 開催場所 神戸市内：1回(夏頃)
- (b) 参加企業 WLB表彰企業
- (c) 対象者 主に大学3年生
- (d) 内容 就職活動の本格的な開始前から、県内出身学生が県内企業の魅力を知るための場を提供

※WLB表彰企業：認定企業のうち、先進的・模範的な取組を行い、顕著な効果を上げている企業を政労使三者で表彰

## (3) 若者・ミドル・高齢者等の就労支援(労政福祉課)

### ア 県内就職促進事業(県内就職希望者向け社会人インターンシップ)(7,850 千円)(再掲)

### イ ひょうご・しごと情報広場における就職支援の実施(67,739 千円)(労政福祉課)

就職を希望する者に対し、世代に応じた就職相談を実施するとともに、各種セミナーや就業マッチング等きめ細やかな就職支援を通じて、就職までの一貫したワンストップサービスを提供

[設置場所] 神戸クリスタルタワー12階

※神戸ハローワーク若者職業相談窓口と新卒応援ハローワークを併設し一体的に運営(兵庫労働局と連携)

#### a 若者しごと倶楽部の運営

- (a) 事業内容 個々の課題に対応するとともに、人材ニーズに合致したキャリア形成による早期就職を支援
  - ・キャリアカウンセリング
  - ・就職支援セミナー
    - 就活生向け各種セミナー(面接練習、マナー研修等)
    - フリーター等求職者向けセミナー 等
  - ・求人検索、職業紹介

#### (b) 対象者 学生、若年求職者(～39歳)

#### b ミドル世代の就労相談窓口の設置(12,698 千円)

専門的な相談を受ける就労相談窓口を設置し、就職氷河期世代を含む年齢層であるミドル世代(40～64歳)を対象とした正規雇用化を促進

- ・レベルアップ就職プログラムの実施、ミニマッチング会の開催

#### c シニア世代の就労相談窓口の運営(6,944 千円)

就労意欲のあるシニア世代(65歳以上)がライフスタイルや能力に合わせて活躍できるように、就労希望者のマッチングを支援

- ・短時間勤務のマッチング支援

### ウ シルバー人材センター事業(9,892 千円)(労政福祉課)

県内34のシルバー人材センターを指導・育成する(公社)兵庫県シルバー人材センター協会の運営を支援

併せて、県内のシルバー人材センター事業の広域連携強化と市町を越えた広域受注開拓を促進する兵庫県シルバー人材センター協会の取組を支援

**エ 離職者等再就職訓練の実施 (1,248,118 千円) (能力開発課)**

離職者の早期再就職を支援するため、多様な職業訓練を民間教育訓練機関等に委託し、実施

- ・対象者 ハローワークに求職申込をしている離職者
- ・コース 173 コース
- ・計法定員 2,494 人
- ・訓練期間 1 か月～2 年間

**オ デジタル技術を活用した雇用導入促進事業 (4,795 千円) (労政福祉課)**

家庭の事情等による短時間勤務を求める女性や退職後の高齢者など、短期・短時間勤務の希望者と企業のマッチングを支援

- ・マッチングシステムの構築
- ・兼業・副業・スポットワーク人材活用セミナーの開催
- ・モデル事業3年間の総括検証

**(4) ダイバーシティ&インクルージョンの推進**

**ア 外国人労働者の受入れ拡大**

**(7) 【拡】ひょうごグローバル人材活躍企業認定事業 (22,313 千円) (能力開発課)**

地域で暮らす外国人が増えるなか、すべての人が安心して暮らし活躍できる多文化共生社会の実現に向けて、外国人が安心して就職し定着できるよう、働く環境が整った企業を認定する外国人雇用に関する企業認定制度を運用

**a 制度運用**

- (a) 対象 県内に本社のある中小企業
- (b) 申請方法 企業が自社の取組をチェックリストに記入し提出
- (c) チェックリスト項目 全18項目 (法令遵守、募集・採用、労働環境、生活環境、キャリア支援・福利厚生、エンゲージメントの向上の6分類)
- (d) 制度区分 認定制度と宣言制度の二本立て

認定制度	外国人材を雇用する県内企業等の取組をチェックリスト方式で見える化し、認定審査会を経て認定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定要件：チェックリスト18項目中15項目以上実施</li> <li>・認定期間：3年間 (更新あり)</li> </ul>
宣言制度	外国人材の採用・定着を目指す県内企業を宣言企業として県が登録し、認定取得をサポート <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録要件：チェックリスト18項目中15項目以上宣言</li> <li>・登録期間：3年間 (更新なし)</li> </ul>

**b セミナーの開催**

- (a) 広報セミナー (対象：申請予定企業)  
認定制度及び宣言制度への参加を促進
- (b) フォローアップセミナー (対象：認定企業)  
労働関係等に係る法令改正のほか、外国人雇用に関する優良な取組等を紹介

- (c) サポートセミナー（対象：宣言企業）  
認定に向けて、他企業による具体的な取組等を紹介

c 専門家相談窓口

- (a) 内 容 在留資格、外国人雇用制度、人事労務管理上の留意点の相談・助言
- (b) 対 象 宣言企業（3回／社）

**イ 外国人留学生等を対象とした人材確保策の展開(28,631千円)（能力開発課）**

留学後も日本に在留し就業を希望する外国人留学生を対象に、合同企業説明会を開催し県内就職を促進。また、海外現地で学び日本への就職を希望する外国人大学生等を対象としたキャリアフェアを開催することにより海外人材を獲得

a 留学生向け合同企業説明会の開催

- (a) 場 所 神戸市内1回（神戸市と共催）
- (b) 対 象 者 令和8年度末卒業予定者

b ひょうごのキャリアフェア in ベトナム

- (a) 場 所 ベトナム国内1回
- (b) 対 象 者 ベトナムの理工系学生等

c 首都圏開催合同企業説明会における「ひょうごストリート」の設置

- (a) 場 所 東京都内1回
- (b) 対 象 者 主に首都圏大学在籍の外国人留学生等

**ウ 外国人雇用 HYOGO サポートデスクの運営（13,488千円）（能力開発課）**

県内企業に対し、外国人雇用に対する理解を深め、外国人労働者が在留資格に応じて適正に就労できるよう支援

a 外国人雇用 HYOGO サポートデスクの運営

- (a) 実施方法 対面・電話・メール等による相談
- (b) 相談内容 在留資格、外国人雇用制度、業務内容・労務管理上の留意点等
- (c) 相談体制 雇用相談員2人、専門アドバイザー（予約制）
- (d) 相談日時 週5日（月～金）、各日10:00～18:00

b 外国人雇用セミナーの開催

- (a) 対 象 外国人雇用企業、外国人雇用に関心のある企業
- (b) 内 容 外国人雇用制度、雇用先進事例の紹介

**エ 外国人留学生採用ワンストップ相談窓口の設置（6,650千円）（国際課）**

外国人留学生の採用を検討する県内企業や留学生本人からの相談に対応し、採用から採用後の職場定着までをワンストップで支援する相談窓口を運営

a 外国人留学生採用ワンストップ相談窓口の設置

- (a) 対 象 留学生及び留学生の採用を検討している県内企業
- (b) 場 所 （一社）大学コンソーシアムひょうご神戸内

b 外国人留学生採用促進セミナーの開催

- (a) 対 象 外国人留学生または外国人留学生の採用を検討している県内企業
- (b) 内 容 外国人留学生の就職活動や受入に関する留意点、先進事例の紹介等

**オ 外国人材の受入機会拡充（10,578千円）（能力開発課）（再掲）**

## (5) 障害者の雇用・就業・定着の促進

### ア ひょうごジョブコーチ推進事業 (35,593 千円) (能力開発課)

県独自のジョブコーチ制度により、ジョブコーチが障害者の職場を訪問し、個々の特性を踏まえた専門的な伴走型支援を実施することにより、障害者の就労・職場定着支援を促進

#### a ジョブコーチの養成

国の定める養成研修を実施し、兵庫型ジョブコーチ等を養成

#### b ジョブコーチの派遣

兵庫型ジョブコーチまたは専任ジョブコーチが、障害者を雇用している企業に出向き、障害者および企業の双方に対する支援を実施

### イ 特例子会社・事業協同組合設立等助成金事業 (14,878 千円) (能力開発課)

障害者の雇用促進・雇用率向上を図るため、特例子会社等の設立や特例子会社等の新たな障害者雇用に関する経費を支援

#### a 支援アドバイザーの設置

特例子会社の設立・運営経験者を委嘱し、派遣による相談支援を実施

#### b 設立等助成

(a) 対象要件 ①中堅・中小企業が特例子会社・事業協同組合を設立し、認定を受けること

②特例子会社・事業協同組合が障害者の新規雇用を行うこと

③特例子会社・事業協同組合が重度身体障害者・重度知的障害者・精神障害者の新規雇用を行うこと

(b) 補助率 ①特例子会社：1/2、事業協同組合：2/3 ②1/2 ③1/2

(c) 対象経費 障害者の雇用に要する施設整備費、備品購入費 等

(d) 補助上限額 ①5,000 千円、②100～1,000 千円、③500～2,000 千円

### ウ 障害者雇用拡大支援事業 (9,916 千円) (能力開発課)

障害者雇用に対する基礎知識が不十分な中小企業に対し、相談支援・啓発を実施

#### a 障害者雇用推進員等による相談・派遣

#### b セミナー・企業見学会等の実施

#### c ひょうご障害者ワークフォーラムの開催

就労を希望する障害者やその家族、支援者、障害者の雇用を考える企業を対象としたフォーラムを実施

### エ 障害者雇用就業・定着拡大推進事業 (55,499 千円) (能力開発課)

県内 10 箇所の障害者就業・生活支援センターに推進員等を配置し、障害者一人ひとりの適性に応じた就職・職場定着を支援

### オ 障害者体験ワーク事業 (9,048 千円) (能力開発課)

障害者の就職への意識醸成を図り、また障害者雇用の経験が乏しい中小企業等の障害者雇用へのきっかけを作るため、簡易な就業体験・見学を実施するとともに、特別支援学校への出前講座・出前ワーク（軽作業）、体験ワーク発表会等を実施

## カ 障害者職業能力開発支援事業の実施（74,283千円）（能力開発課）

障害者の職業的自立や社会参加を図るため、障害者の特性に応じた多様な委託訓練を実施

- a 対象者 ハローワークに求職申し込みしている障害者、在職障害者
- b 内容 知識技能習得型訓練、企業実習型訓練、eラーニングコース  
在職者訓練
- c 計画定員 355人
- d 訓練期間 1か月～6か月

## （6）保護観察対象者等の雇用・定着の促進（労政福祉課）

### ア 刑務所出所者等雇用導入促進事業（5,120千円）

刑務所出所者等を新たに雇用する民間事業者（協力雇用主等）に対して、神戸保護観察所等関係機関と連携して最大4か月間の給与、研修費の一部を助成

- a 補助対象
  - (a) 初めて国の刑務所出所者等就労奨励金の支給対象となった協力雇用主
  - (b) コレワークを通じた矯正施設出所者の雇い入れを原則、初めて行った雇用主
- b 補助額 （給与7万円＋研修費1万円）×4か月＝最大32万円

### イ 保護観察対象者等雇用拡大促進事業（6,848千円）

保護観察対象者等の就労機会を確保するため、保護観察対象者等の雇用基盤整備を行っているNPO法人兵庫県就労支援事業者機構に就労支援員を配置

### ウ 保護観察対象者等就労支援プログラム事業（7,100千円）

民間人材教育会社等が保護観察対象者等を1か月間雇用し、神戸保護観察所等関係機関と連携しながら、研修や職場体験、就職支援を実施

- ・実施内容 研修（座学中心）：1週目  
職場体験：2週目～1か月  
就職支援：最大4か月まで

## （7）【新】就職氷河期世代や就業意欲のある若者等への就労促進

（11,716千円）（労政福祉課）

就職氷河期世代や就業意欲のある若者等への様々な就業支援情報をアプリ上で一元的に発信するほか、キャリアカウンセラーとのチャット相談やビデオ面談等、個々の状況に応じた寄り添い型の就労支援を推進

### 3 誰もが生き生き働ける環境づくり

#### (1) 新しい働き方とワーク・ライフ・バランスの実現（労政福祉課）

##### ア【拡】「ひょうご仕事と生活センター」事業等の実施（165,764千円）

ワーク・ライフ・バランス（WLB）の全県的な推進拠点である「ひょうご仕事と生活センター」及び地域拠点（阪神事務所・姫路事務所）において、普及啓発・情報発信、相談、研修企画・実施等に取り組み、多様で柔軟な働き方による働きやすい雇用就業環境を創出。テレワーク導入時の技術的な助言や、導入費用の一部助成等を通じて、県内企業のテレワークの取組を支援

##### (ア) 普及啓発・情報発信事業

a ホームページの運営、情報誌の発行、WLBフェスタや地域シンポジウム（阪神・姫路）の実施 等

b WLB推進企業の拡大と取組の充実への支援

WLB推進に取り組む企業の宣言・認定・表彰制度により、WLB推進企業を拡大するとともに、SDGs認証制度との連携を強化し、多様で柔軟な働き方を推進

(a) ひょうご仕事と生活の調和推進企業宣言

(b) ひょうご仕事と生活の調和推進企業認定

(c) ひょうご仕事と生活のバランス企業表彰

##### (イ) 相談事業

a ワンストップ相談の実施、専門家の派遣

b 従業員意識調査の実施

##### (ウ) 研修企画・実施事業

a 各企業等の課題等を踏まえた研修の企画・実施

b キーパーソン養成講座の開催

c 宣言・認定・表彰企業向け研修会の開催

d 県民局・県民センターや地域の商工会議所等と連携したセミナーの開催

##### (エ) ひょうごテレワークサポートセンターの運営

企業等におけるテレワークの導入から定着までを総合的にサポートするため、ICTアドバイザーによる相談対応(テレワークやセキュリティシステム等の紹介や運用に関する助言等)を実施

##### (オ) 不妊治療と仕事の両立支援

a 社労士等専門家と当事者団体が連携した企業相談体制の構築

b 企業の状況に応じた業員向けオーダーメイド研修の実施

##### (カ) 【新】大学生へのWLB認定企業の魅力発信

a 大学講義でのWLB企業による出前講座の実施

b 学生向けWebサイトの構築

##### イ 多様な働き方推進支援事業（150,000千円）

中小企業における女性の高齢者等の職域拡大、育児・介護休業の取得や短時間勤務制度の利用推進を図るため、代替要員の賃金やテレワーク導入等の環境整備費用の一部を助成

##### (ア) 育児・介護代替要員確保助成コース

・対象経費 代替要員の賃金

- ・補助率 1/2
- ・上限額 休業コース 月額100千円、総額1,000千円  
短時間勤務コース（育児） 月額25千円、小学3年生まで  
（介護） 月額100千円、総額1,000千円

(イ) 働き方改革助成コース

- ・対象経費 テレワークシステム導入や女性（男性）・高齢者等の職域拡大のための環境整備（専用トイレ・更衣室、高齢者用補助機器整備、キッズスペースの整備等）に要する費用  
※R8 テレワーク導入型：PCリース料 → 購入費に変更
- ・補助率 1/2
- ・上限額 2,000千円

ウ 地域しごとサポートセンター事業の実施（31,959千円）（労政福祉課）

地域住民や地域団体等がビジネス的手法により地域課題解決を図る取組を支援

(ア) 支援拠点 6地域（神戸、阪神、播磨、但馬、丹波、淡路）

(イ) 実施内容

a 地域課題の開拓・解決支援

- (a) 地域課題及びその担い手の発掘・収集（相談受付、ヒアリング調査、マッチング支援等）
- (b) 地域しごとの起業支援
- (c) 普及・実践セミナー等の開催

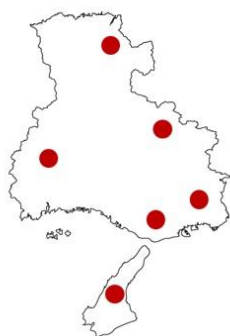
b 地域しごとへの就業支援

- (a) 就業相談支援
- (b) 職業紹介（業務仕分・切出しによるショートワーク創出含む）
- (c) 就業セミナーの開催

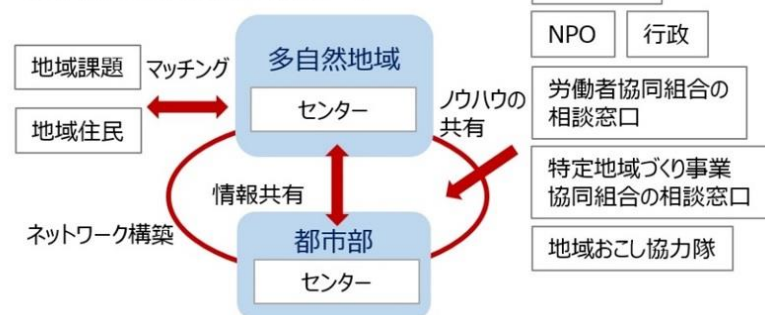
c 拠点ネットワーク化（ネットワーク会議の開催等）

(ウ) 実施手法 地域毎に選定した団体への補助

<支援拠点>



<多自然地域における連携イメージ>



※起業プラザひょうごや地域の拠点的コワーキングスペースとも連携

(2) 勤労者福祉の向上（362,925千円）（労政福祉課）

ア 中小企業従業員福利厚生支援事業（109,284千円）

中小企業の人材確保を支援するため、（公財）兵庫県勤労福祉協会が運営する中小企業従業員共済制度（ファミリーパック）において、健康分野の福利厚生メニューの補助と加入促進への支援

(ア) 健康分野メニューの補助

- a インフルエンザ予防接種料補助 3,000 円／人（配偶者を含め最大 6,000 円）
  - b 人間ドック利用料補助 20,000 円／人（配偶者を含め最大 40,000 円）
- (イ) 加入促進への支援

- a 専門嘱託員による加入促進  
加入促進専門嘱託員（4名）を配置し、重点的な加入促進を展開
- b 非正規雇用労働者福利厚生加入促進  
非正規雇用労働者の福利厚生制度の充実を図るため、会費の 1/2 を新規加入から 3 年助成し、加入を促進

**イ 勤労者福祉施設の運営（227,166 千円）**

勤労者をはじめ広く県民に憩いと休養の場や文化、スポーツ、レクリエーション活動の場を提供するため、勤労者福祉施設を運営

名 称 (設置年月日)	所在地	設 備 内 容	管理運営団体
中央労働センター (S52. 1. 10)	神戸市中央区	大ホール、小ホール、 視聴覚室、会議室	(公財)兵庫県勤労福祉協会・大 林ファシリティ株式会社グ ループ
姫路労働会館 (S61. 11. 18)	姫路市北条	多目的ホール、会議室、視聴覚室 、サークル室、和室、トレーニン グ室	(公財)兵庫県勤労福祉協会・大 林ファシリティ株式会社グ ループ
丹波年輪の里 (S63. 4. 1)	丹波市柏原町	木の館、クラフト館、アトリエ、 イベント広場、芝生広場	(公財)兵庫丹波の森協会
但馬ドーム (H10. 10. 1)	豊岡市日高町	多目的グラウンド、多目的室、 トレーニング室	(公財)兵庫県勤労福祉協会・全 但バス(株)グループ

**(3) 労働環境・労働条件の向上（81,379 千円）（労政福祉課）**

**ア 【新】ハラスメント対策等労務環境改善支援事業（5,379 千円）（労政福祉課）**

各種ハラスメントや同一労働・同一賃金への対応等、企業と従業員が抱える課題が多様化するなか、労働問題の発生を未然に防ぎ、労務環境の改善を図るため、労働関係法令の改正を踏まえた企業及び従業員向けのセミナー兼相談会や企業への個別支援を実施

**イ 労働環境対策事業（75,000 千円）**

地域の商工会、商工会議所等がコーディネーター機能を発揮して、個々の企業では取組が困難な労働環境の整備や勤労者の福祉の向上に共同で取り組む事業を支援

**(ア) 補助対象事業例**

区 分	事業例
より働きやすい労働条件の整備	・ワーク・ライフ・バランス推進セミナー ・就業規則作成・見直し相談会」 等

職場の安全・安心の確保向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働安全衛生講習会</li> <li>・中小製造業の労働事情に関する調査 等</li> </ul>
人材の確保・定着と能力向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成セミナー</li> <li>・地域の中小企業が共同で実施する合同就職説明会 等</li> </ul>
企業ボランティア活動等の社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業ボランティア活動等に関するセミナー 等</li> </ul>
働き方改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働き方改革と生産性向上セミナー</li> <li>・働き方改革の推進に関する指導・相談事業 等</li> </ul>
外国人材活用による人手不足の解消	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人材活用にあたっての人事管理セミナー</li> <li>・個別相談会 等</li> </ul>
健康経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員の健康増進に資するセミナー</li> <li>・従業員向けスポーツ講習会 等</li> </ul>
ポストコロナ社会に向けたセミナー・研修会・相談会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テレワーク導入相談会</li> <li>・テレワーク導入に必要な労務管理セミナー 等</li> </ul>
ICT化の推進による人材確保や労働環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT化推進に関するセミナー</li> <li>・WEB説明会・面接の導入 等</li> </ul>

(イ) 推進体制の整備

ワーク・ライフ・バランス、働き方改革等労働環境の整備を推進するため、専門員を設置（商工会連合会：1名、商工会議所連合会：2名）

ウ 労働安全衛生教育事業（1,000千円）

労働災害の防止、労働安全衛生意識の高揚等を図るため、職場における労働災害防止やストレスチェック等に関する講習会の開催、教育資料の配布を実施

(4) 労使団体等との連携強化（労政福祉課）

ア 雇用対策会議等の開催（804千円）

労使団体及び労働関係行政機関との緊密な連携を図り、労働行政を円滑かつ効果的に推進するため、政労使による全県単位の「雇用対策会議（政労使会議）」及び県民局・県民センター単位の「地域別雇用対策会議」を開催

(5) 労働情報の収集・提供（14,646千円）（労政福祉課）

ア 労使関係総合調査の実施（1,049千円）

県内すべての労働組合について、組合数、組合員数等を調査

イ ひょうご労働図書館の運営（13,592千円）

新しい働き方や自律的な求職活動に資する情報、労働運動に関する資料など、労働分野における図書、資料を収集し、広く県民に情報を提供

- ・蔵書内容：労働法、労働運動、労働事情、経済事情等に関する図書・定期資料、大学紀要など約19万7千冊（うち約3万7千冊を開架書架に配架）

## IV 国際交流の推進

### 1 多文化共生社会の推進

#### (1) 地域国際化の推進 (79,836 千円) (国際課)

令和2年度改定の「ひょうご多文化共生社会推進指針」に基づき、すべての県民が相互に理解し、共に支え合うことにより、地域への参画と協働を担うことのできる多文化共生社会の実現を推進

#### ア 【新】ひょうご多文化共生社会推進指針の改定 (2,091 千円)

国による日本語教育の推進及び社会規範等の理解促進並びに各種制度の適正化等に向けた取組に留意しつつ、令和9年度の育成就労制度移行を見据え、外国人労働者等の受入れや秩序ある共生社会に向けて、懇話会を設置し、ひょうご多文化共生社会推進指針を改定

#### イ 【新】地域日本語教育強化事業 (3,518 千円)

外国人県民と地域住民が相互に理解・尊重し合える多文化共生社会の実現を目指し、生活者としての外国人労働者等が総合的に日本語学習ができる体制を強化

- (ア) 年齢や発達段階に応じた日本語教育の教授法（視覚教材等の活用や心理的サポート等）を支援者に普及
- (イ) 外国人雇用企業や商工団体等に向け、企業における様々な先進事例を紹介するセミナーを開催

#### ウ ひょうご多文化共生総合相談センターの運営 (47,456 千円)

国の外国人材受入れ・共生のための総合的対応策を受け、26言語での相談対応、NGOと連携した週末相談を行い、今後、増加が見込まれる外国人県民への生活相談、情報提供を実施

#### (ア) 実施内容

平日：月～金 9:00～17:00 外国人県民インフォメーションセンター

週末：土・日 9:00～17:00 NGO神戸外国人救援ネット

#### (イ) 26言語対応（相談員対応に加え、電話通訳・翻訳アプリも活用）

日本語、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、韓国語、フィリピン語、インドネシア語、タイ語、ネパール語、ミャンマー語、クメール語、マレー語、モンゴル語、シンハラ語、ヒンディー語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、ロシア語、ウクライナ語、ベンガル語、ウルドゥー語、トルコ語、アラビア語

#### エ 外国人県民安全・安心基盤整備 (749 千円)

災害時・緊急時に県等が発信する情報等を翻訳し、外国人県民に多言語で情報伝達できる環境を整備。また、地域の実情に応じた課題やネットワーク構築のため、市町、外国人支援団体等が意見交換や情報共有を行う多文化共生ネットワーク会議を開催

#### オ 外国青年の招へい (JET プログラム) (19,638 千円)

- (ア) 国際交流事業の企画立案及び助言のために外国青年を国際交流員として招へいし、国際課等に配置
- (イ) 外国語教育の充実を図るための、小中学校・高校等における外国語指導助手の配置等について、市町、教育委員会、(一財)自治体国際化協会等と調整を実施

**キ ウクライナ避難民への支援 (6,384 千円) (国際課)**

ふるさとひょうご寄附金に集まった寄附を財源として県内避難民の日常生活や自立に向けた支援を継続

**(2) 海外留学の支援**

**ア 【拡】チャレンジ留学～HYOGO若者「海外武者修行」応援プロジェクト～**

(20,276 千円) (国際課)

留学先で個々の学びを深めるためにチャレンジする若者を、県が官民協働で支援することで、若者の留学をより一層促進し、グローバルな視点・能力を持ち、兵庫で学び、国際的に活躍する若者を育成。

**2 国際ネットワークの構築**

**(1) 国際交流推進基盤の整備・活用 (国際課)**

在日外国公館・民間国際交流団体・市町等との連携、海外とのネットワーク化を推進するとともに、国際交流の拠点となる施設の運営などを実施

**ア 国際交流の拠点・ネットワークの形成 (339,925 千円)**

地域の中核的な国際交流団体として設置された(公財)兵庫県国際交流協会等が実施する活動を支援し、県民主体の「草の根交流」を促進

**(ア) ひょうご国際プラザの運営**

外国人の活動支援、日本人の国際理解、県民参加を促進する中核施設として、ひょうご国際プラザを設置・運営

a 場 所 HAT神戸 国際健康開発センタービル2階

b 内 容 国際情報センター(マルチメディアライブラリー、図書資料コーナー)等

**(イ) 海外事務所の運営と見直し**

海外事務所が担う業務の幅が広がり、専門性の向上が一段と求められていること、さらに現地では、民間等の他の団体との連携が期待できるようになったことなどの情勢変化を踏まえ、3事務所を段階的に廃止。(R8 年度中：ワシントン州事務所、R9 年度中：パリ事務所、R10 年度中：香港経済交流事務所)

廃止後は、海外事務所が培ってきた、友好・姉妹提携先等との交流を継続できるよう、機能別に代替措置をシームレスに開始

**(ウ) 県立淡路夢舞台国際会議場の管理運営と資産譲渡**

a 県立淡路夢舞台国際会議場の管理運営

淡路島国際公園都市にある淡路夢舞台の中核施設として管理・運営を実施

b 国際会議場の資産譲渡

「淡路夢舞台 創造的再生の基本方針(R7.12)」を踏まえ、国際会議場の資産譲渡による新たな価値創造に向けて民間事業者を公募

#### イ 旅券事務所の運営 (294,919 千円)

旅券事務所の申請受付・交付等の事務を行うため、神戸本所、尼崎出張所、姫路出張所、但馬空港窓口を運営

#### ウ 外国政府機関等との連携 (53,954 千円)

##### (ア) 外国貴賓・領事団等の接遇

外国貴賓及び友好・姉妹州省首長等の接遇、在関西総領事館、大使館との連絡調整、諸外国からの文書等の翻訳、海外への情報発信を実施

##### (イ) (一財) 自治体国際化協会の活動支援

地方公共団体を主体とした地域の国際化推進事業の支援等を目的として設立された(一財)自治体国際化協会の活動を支援

#### (2) 友好・姉妹州省等との交流・促進 (国際課)

##### ア 友好・姉妹提携先等からの訪問団の受入 (2,550 千円)

##### (ア) 受入予定 5 地方 (ホーチミン市(ベトナム)他)

##### (イ) 内 容 歓迎行事の開催

#### イ 西豪州との連携促進事業 (4,110 千円)

姉妹提携 45 周年を機に西オーストラリア州政府を訪問し友好交流を深化

・GX・観光・教育等での交流促進に向けた意見交換

・水素社会の実現に向け、現地水素関連企業との意見交換・視察

#### ウ 北東アジア地域自治体連合への参画 (41 千円)

北東アジア地域の自治体間の相互の信頼関係の構築、交流協力ネットワークの形成、地域全体の発展を目指して、北東アジア地域自治体連合に参画

## V 観光による交流人口の拡大

### 1 兵庫の強みや独自性を活かしたツーリズムの推進

#### (1) 県内周遊・滞在を促進するツーリズムの推進

##### ア 周遊・滞在促進に向けた体験型コンテンツの造成と磨き上げ (29,326千円)

ひょうごフィールドパビリオン認定プログラムを含む体験型コンテンツについて、兵庫テロワール旅のコンセプトに沿った磨き上げを行い、本県への誘客を促進

###### (ア) 体験コンテンツの造成・磨き上げ

- ・FPなどテロワール旅と親和性の高い観光資源から磨き上げ対象を選定
- ・専門家による現地指導や視察型招待ツアーなど、販売を見据えたコンテンツの磨き上げ

###### (イ) 販売促進・誘客プロモーション

- ・造成したコンテンツをストーリーでつなぎ合わせ特別感のあるツアーを造成
- ・旅行会社や海外エージェントを対象としたオンラインセミナー（ウェビナー）の開催
- ・観光情報サイト「兵庫観光navi」への掲載コンテンツの充実

##### イ せとうちDMOへの参画 (16,650千円)

瀬戸内地域での7県及び民間事業者により構成されるDMO（一社）せとうち観光推進機構における広域連携の取組に参画することにより、本県への誘客を促進

###### (ア) 構成県 兵庫県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県

###### (イ) 事業内容

- 独自インターネットメディア「Setouchi Reflection Trip(海外向け)」「瀬戸内Finder(国内向け)」による情報発信
- 海外市場別プロモーションの実施や受入環境整備の促進
- 瀬戸内の魅力（クルーズ・食・サイクリング・アート等）に応じた商品開発

#### (3) 物産振興による兵庫五国の魅力発信（観光振興課）

##### ア【新】首都圏における県産品販路拡大事業

10,000千円（令和7年度繰越・2月補正）】

首都圏での販売イベント開催に加え、バイヤー目線での商品改良・開発に資する研修会や個別コンサルティングの実施、商談会への出展支援を通じて、首都圏における県産品の認知度向上と販路拡大を促進

##### イ 観光特産品ブランド構築の促進 (37,403千円)

本県の特産品ブランド「五つ星ひょうご」のブランド構築を促進し、兵庫県内各地の観光特産品の認知度向上及び販路拡大を促進

- 観光特産品の販路拡大（ECサイトのプロモーション、首都圏等での展示販売）
- 観光特産品の認知度向上（様々な広報媒体を活用した特産品PR）
- 観光特選品ブランドの普及促進（内覧会（商談会）・販売会開催）

## ウ 県公式オンラインショップの展開 (10,000 千円)

物産販売における EC 市場規模の拡大を踏まえ、県産品の販売や観光情報の発信等を目的とした県公式オンラインショップを運営することで、県産品のオンライン販売機能強化及び販路拡大に寄与

## エ ひょうごふるさと館の運営 (23,712 千円)

県内特産品の振興を図るため、「ひょうごふるさと館」(神戸阪急新館5階)の設置運営や各地での物産展の開催などにより、特産品の販路拡大と情報発信を実施

## 2 戦略的な誘客プロモーションの展開

### (1) 兵庫への認知・興味を高めるプロモーションの展開

#### ア【新】海外観光レップ機能※を活用したインバウンドプロモーション (19,906 千円)

※海外メディア等への営業活動や情報発信を代行

海外メディア等との関係構築や視察型招待ツアーを通じて、自発的な記事掲載を促し、認知拡大を図ることで更なるインバウンド誘客を促進

- ・メディアやライター向け視察型招待ツアーの実施

#### イ【拡】神戸空港国際化によるインバウンド誘客強化 (19,700 千円)

神戸空港国際化を契機にインバウンド客の県内周遊を促進するため、本県の強みであるウェルネスツーリズムを推進するとともに、プロモーションを強化

- ・二次交通事業者と連携した県内周遊ツアーの造成
- ・旅行事業者やメディア向け視察型招待ツアーの実施、ゴルフツーリズムのPR
- ・現地での旅行会社、航空会社向けセールス

#### ウ 自治体連携によるインバウンド誘客促進 (6,500 千円)

近隣及び県内自治体と連携し、効果的なプロモーションを実施することで、本県へのインバウンド誘客を促進。

- ・広域周遊ツアーの造成・販売

#### エ インバウンド観光デジタルマーケティングの実施

【103,000 千円 (令和7年度繰越・2月補正)】

神戸空港国際化やワールドマスターゲームズの開催により、今後増加が見込まれる外国人観光客を本県に誘客するため、海外 OTA や SNS 等を活用し、デジタルマーケティングによるプロモーションを実施

- ・海外OTAプロモーション (兵庫の魅力伝える記事の作成・掲載等)
- ・SNS・WEBプロモーション (SNS・ウェブ広告による県公式観光情報サイト等への誘導)

#### オ インバウンド誘客に向けた海外プロモーション (40,000 千円)

各国・地域の嗜好を踏まえ、公式ウェブサイト、SNS等の活用や海外現地旅行会社、メディアとのネットワーク構築強化等のプロモーションを展開し兵庫への誘客を促進

- ・ツーリスト・インフォメーション・デスクの運営

- ・県公式観光情報サイト「Visit HYOGO（海外向け）」、SNS等による情報発信
- ・海外旅行エージェント・メディア向け視察型招待ツアーの実施及び海外旅行博への出展

### カ【新】閑散期における首都圏等からの誘客促進(9,752千円)

観光需要が落ち込む観光閑散期において、本県への来訪が期待できる首都圏等に向けて誘客促進を図り、年間を通じて安定的な需要を確保

- ・販売推進体制の強化
- ・その時期ならではの体験やFPを盛り込んだモデルツアーの造成
- ・メディアプロモーション（パブリシティ活動・タイアップ企画等）

## 3 観光地域を支える受入環境の整備

### (1) サステナブルツーリズムが実現できる兵庫の確立

全国初のユニバーサルツーリズム推進条例（令和5年4月1日施行）に基づき、人材育成等による受入体制の強化やモニターツアー等による情報発信等を展開

#### ア ユニバーサルツーリズム推進事業（14,358千円）

##### (ア) 「ひょうごユニバーサルなお宿」宣言・登録制度

ユニバーサルツーリズムの推進に積極的に取り組む「ひょうごユニバーサルなお宿」をソフト・ハードの両面から支援し、宿泊施設の取組の促進と見える化を推進  
《ソフト対策支援》

「ひょうごユニバーサルなお宿」宣言施設に対し、高齢者・障害者等の受入に必要なとなるソフト対策経費を支援

※ハード整備（バリアフリー改修）の支援は、まちづくり部が実施

##### (イ) ユニバーサルツーリズムおもてなし研修

観光産業の現場で働く従業員・スタッフを対象に、高齢者・障害者等を迎え入れる際の接遇・ホスピタリティを学ぶ研修を開催

##### (ロ) ユニバーサルツーリズム推進連絡会の開催

ユニバーサルツーリズム推進のネットワーク強化を図るため、ユニバーサルツーリズム関係事業者が課題の共有・解決策の検討等を行う連絡会を開催

##### (ハ) ユニバーサルツーリズムコンシェルジュの育成

芸術文化観光専門職大学との連携のもと、高齢者・障害者等からの相談に対応するなどユニバーサルツーリズムの普及促進を図るコンシェルジュを育成

##### (ニ) ユニバーサルツーリズム推進トップセミナー

観光関連事業者の経営管理層を対象に、ユニバーサルツーリズムの意義やマーケットの将来性、取組事例等を紹介するセミナーを開催

##### (ホ) ユニバーサルツーリズムモニターツアー

具体的なツアーを通してユニバーサルツーリズムをPRするとともに、商品造成に向けた課題抽出を行うため、障害種別ごとにモニターツアーを実施

### イ【新】観光地におけるユニバーサルな防災対策支援（3,000千円）

観光地における災害時対応への重要性が高まる中、宿泊施設や観光地が取り組むユニバーサルな防災対策を支援することで、高齢者・障害者など多様な旅行者の受入体制を強化

**ウ【新】 宿泊事業者等の持続可能な観光（サステナブルツーリズム）に関する国際認証取得の促進（3,150千円）**

HYOGOの国際的な認知度を高め、高付加価値旅行者層を含む誘客促進と本県観光の質の向上を図るため、地域や宿泊事業者に対して持続可能な観光（サステナブルツーリズム）に関する国際認証取得を支援

- ・機運醸成を図るセミナーの開催
- ・専門家によるコンサルティングや個別相談が可能な相談会の開催

**エ 多様な食習慣を持つ外国人旅行者等の受入環境整備（1,500千円）**

地域ぐるみで食の多様性を推進する取組(食のユニバーサル化)を支援することで、多様な食習慣を持つ外国人旅行者等の受入体制を強化

**(2) 高付加価値化に向けた観光人材の育成**

**ア 観光地域づくり人材育成事業（15,832千円）**

**(ア) 旅館・宿泊業の魅力発信・体験**

観光専攻学生や調理師専門学生を対象にした旅館・ホテルの宿泊業務体験等を実施し、その魅力を発信

また、観光事業者への就職・転職希望者を対象とした就職合同企業説明会を実施し、県内宿泊事業者と学生とのマッチング機会を拡大

**(イ) 観光人材育成事業**

観光地域づくり人材を育成するため、兵庫県在住・在学の大学生を対象に、セミナー・先進地視察等のプログラムを実施するとともに、提言発表会を開催

**(ウ) 芸術文化観光専門職大学との連携事業**

芸術文化観光専門職大学と連携し、観光事業者や観光業界を目指す若者向けセミナー等を展開し、魅力ある観光地づくりや旅行・宿泊業の人材確保を支援

**(エ)【新】 高付加価値化に向けた人材の育成**

高付加価値旅行者のニーズに対応できる有償ガイドやゴルフツーリズムをトータルでコーディネートすることができる人材を育成

**(3) 観光DXの推進**

**ア 【拡】 観光産業の生産性向上（6,500千円）**

観光団体等が実施する観光人材の確保・定着に向けた取組への支援に加え、観光産業の生産性向上等に資する観光DXの導入に向けた機運醸成や、エリア単位での観光DX導入を支援

- ・観光DX推進セミナーの開催
- ・生成AIを活用したシステム構築・導入、既存システムの機能拡大等への取組を支援